多賀城関連遺跡発掘調査報告書第20冊

# 桃生城跡 III

宮城県多賀城跡調査研究所

# 序　　文

父橘諸兄の復権をめざした奈良麻呂の乱を未然にふせいだ藤原仲麻呂は、天平宝字元年頃から絶大な権力を手中におさめた。乱に連座した陸奥鎮守将軍大伴古麻呂らを更迭して、四男の朝獦を陸奥守に任じ、陸奥国桃生城、出羽国小勝城二城の造営をはじめ、国府多賀城と秋田城の修造をも行うなど、陸奥出羽一体の支配強化を推し進めた。とくに桃生城は、天平宝字２(758)年の造営開始から天平宝字4(760)年の完成にいたるまで、その立地や造営の担手まで、実に詳しく『続日本紀』に記されている。

当研究所では陸奥国府多賀城を東北古代史のなかで総合的に、かつ詳細に理解するため、多賀城と深い関連のある城柵遺跡について、昭和49年度以来、５ヵ年計画を積み上げる方法で、多賀城関連遺跡調査研究事業として継続的に実施している。本事業の最初の対象地が桃生城跡であり、昭和49・50両年に調査を実施した。この城柵を調査することによって、８世紀後半の城柵の様相と時代決定の基準となる遺物が得られるという見通しがあったからである。この桃生城跡の推定地については、当時、桃生町茶臼山をはじめ諸説があったが、現地踏査などから有望視された飯野中山の「長者森」の地を中心に調査した。調査の結果、この通称「長者森」の地に築地塀で囲われた桃生城政庁跡があることや、北辺の外郭区画施設についても、土塁であることが明確になった。しかし、政庁が東西に長く日本では例を見ない形態であることへの疑問や、政庁の建物配置などについては不十分な点も多々あった。また、緊急に処理すべき重要な関連遺跡の調査も待っていたため、桃生城跡については指定などの保護措置をとらないままになっていた。ところが、昨今、遺跡の周辺で圃場整備などの開発計画もあって、遺跡の保護活用に資する調査が急務となった。

このような事情から本年度は桃生城跡第３次調査として、政庁全域の建物配置と外郭北東隅の把握を目的として調査を実施し、所期の目的を達成することができた。

本報告書は本年度の調査成果をまとめたものである。刊行にあたり、種々有益なご指導を賜った多賀城跡調査研究指導委員会の諸先生をはじめ、共催を頂いた河北地区教育委員会、桃生町教育委員会、さらには、快く土地を貸していただいた地権者各位、炎天のもとで鍬をとっていただいた地元の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成７年３月

宮城県多賀城跡調査研究所
所長　進　藤　秋　輝

# 目　　次

Ⅰ．調査要項 …… 1
Ⅱ．多賀城関連遺跡の調査計画 …… 2
Ⅲ．古代の桃生城 …… 3
Ⅳ．桃生城跡と周辺の遺跡 …… 4
Ⅴ．調査に至る経過 …… 6
Ⅵ．第３次調査の目的と経過 …… 9
Ⅶ．基本層序 …… 10
Ⅷ．発見された遺構と遺物 …… 10
（1）政庁地区 …… 10
（2）外郭北辺地区 …… 42
Ⅸ．考察 …… 45
（1）遺物 …… 45
1）須恵器 …… 45
2）瓦の分類 …… 49
3）壁材 …… 53
4）遺物のまとめ …… 56
（2）遺構　政庁の建物配置とその特徴 …… 56
写真図版

# 例　　言

1．本遺跡の測量については、第Ｘ系座標Ｘ＝-163,020.000m、Ｙ＝39,000.000m、Ｈ＝65.440mを原点とし、発掘基準線の北はこの座標北と一致する。本書で用いた方位はこの基準線をもとに計測したものである。

2．昭和49・50年に政庁地区の調査を実施し、報告書を刊行しているが、測量にかかわる若干の誤差がみとめられた。記載の違いがあるものについては本書のデータを採用されたい。

3．Ⅷ章の遺物のうち、瓦については繁雑さを避けるため、Ⅸ章の「瓦の分類」の結果をもとに記載した。なお、Ⅸ章の分類では桃生城跡第１・２次調査の報告書(宮城県多賀城跡調査研究所：1975, 1976)での分類基準に基本的には準拠しているが、今年度の資料により変更あるいは細分したものもある。

4．本書の作成にあたっては、遺物を進藤秋輝と阿部恵が、遺構を佐藤和彦が基礎整理し、写真は阿部恵が担当した。これらの草稿を進藤秋輝、丹羽茂、阿部恵、佐藤和彦、柳澤和明、白崎恵介が検討して仕上げた。編集は阿部、佐藤がおもにあたった。また、これらの作業を三浦幸子、佐藤良江、管野礼子、阿部笑子、酒井亜希子、高橋由華子、千葉朱実、柏倉尚子、千田玲子、斉藤篤、佐藤友子、小幡悦子、鈴木文子、高橋幹子が援けた。

# Ⅰ．調　査　要　項

1．遺跡名　　桃生城跡

2．所在地　　宮城県桃生郡河北町飯野字中山・字碓畑・字高屋敷、同郡桃生町太田字沢入畑

3．調査主体　　宮城県教育委員会（教育長　鈴鴨　清美）

4．調査共催　　河北地区教育委員会（教育長　松澤　俊男）
　　桃生町教育委員会（教育長　遠山　博久）

5．調査指導　　多賀城跡調査研究指導委員会（委員長　芹澤　長介）

6．調査担当　　宮城県多賀城跡調査研究所長　進藤　秋輝

7．調査期間　　平成６年５月16日～10月５日

8．調査面積　　2,300㎡

9．調査参加者　桃生郡桃生町立中津山第二小学校　千葉宗久ほか児童、PTA有志
　　宮城県佐沼高等学校　菅原正則ほか生徒
　　富山大学学生　古沢亜希子

10．地元協力者　地権者：伊藤幸一、佐々木正二、袖　孝義、千葉隆吉、千葉隆夫、伊藤惣一、伊藤文吾、今野正利、遠藤竹子、遠藤勝巳、川崎直勝
　　区　長：佐藤栄一
　　作業員：伊藤良一、千葉正義、岡田　正、千葉隆吉、小出正夫、佐々木清美、阿部清、日野政由紀、小出新吾、森　久一、菅原みつ子、佐藤のぶ子、千葉勝子、千葉せい子、高石とよ子、遠藤やす子、小出いく子、伊藤ふみ子、佐々木市子、佐々木みや子、日野美由紀、三浦まつよ、阿部とみ子

# Ⅱ．多賀城関連遺跡の調査計画

当研究所では特別史跡多賀城跡附寺跡の調査研究と並行して、多賀城に密接に関連する宮城県内に所在する城柵・官衙遺跡や生産遺跡についての調査研究を昭和49年以来継続的に実施してきている。この調査研究事業は古代を通して、陸奥・出羽両国を中央政府と密接な連携のもとに支配する中枢的な役割を果たした多賀城を多角的な視野から解明するとともに、これらの諸遺跡を保護・保存することを目的としたものである。

調査研究は多賀城跡調査研究指導委員会の指導に基づき、5ヵ年計画を立て、その年次計画に従って実施している。これまでの各5ヵ年計画で実施した成果を概括すればつぎのとおりである。

第1次5ヵ年計画(昭和49～53年)では49・50両年に本遺跡を調査して、桃生城跡の推定地が諸説あるなかで、北辺外郭土塁、築地で囲われた政庁を検出し、ここが桃生城跡であることを確定できた。51年には栗原郡築館町に所在する此治城跡(「伊治城」として扱っていたが、多賀城跡出土の漆紙文書に「此治城」と記したものがあり、当時の呼び名を今後使用していきたい)の地形図を作成し、ついで52年からは調査を実施して、北辺土塁などを検出した。

第2次5ヵ年計画(昭和54～58年)では此治城跡を一年間、その後55年からは古川市名生館官衙遺跡を調査し、7世紀末から8世紀初頭の官衙中枢部の建物群や区画施設など、多賀城以前の最北限の官衙の様相を明らかにした。

第3次5ヵ年計画(昭和59～63年)では2年間を名生館官衙遺跡を対象に調査し、併せて、その関連瓦窯跡群とみられた岩出山町合戦原窯跡群の調査を実施した。昭和62年8月にはこの官衙遺跡が古代の丹取郡、およびその後身の玉造郡にかかわる重要な遺跡であることから国史跡に指定された。指定を機に調査は古川市に受け継がれたため、61年からは加美郡宮崎町に所在する東山遺跡に着手した。

第4次5ヵ年計画(平成元～5年)では4年次まで東山遺跡を継続して調査した。この遺跡は築地で区画された官衙跡で、その内部は大溝で二分された東半に柱列塀で囲われた郡庁院、館院などと、西半の倉庫院から構成されることが判明し、この遺跡が古代賀美郡家跡とみられるに至った。また、最終年次の平成5年には多賀城創建瓦のなかでも、最も古い形態と技法を有する瓦の生産地である下伊場野窯跡群を調査した。3基の地下式窖窯が検出され、多賀城創建期初めの瓦、須恵器などの貴重な資料を得ることができた。

平成6年度は平成5年6月に開催した第30回多賀城跡調査指導委員会で承認を得た第5次5ヵ年計画(表1)の初年度の事業として、桃生城跡の第3次調査を実施した。併せて地形図(1/1,000)を作成した。総事業費は22,000千円(50%国庫補助)であった。

| 年度 | 遺跡名 | 事業 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 6年度 | 桃生城跡 | 第3次調査 | 政庁の建物配置、北辺外郭線の確認 |
| 7年度 | 桃生城跡 | 第4次調査 | 東辺・西辺外郭線の確認 |
| 8年度 | 桃生城跡 | 第5次調査 | 南辺外郭線の確認 |
| 9年度 | 桃生城跡 | 第6次調査 | 実務官衙の確認 |
| | 亀岡遺跡 | 第1次調査 | 確認調査 |
| 10年度 | 亀岡遺跡 | 第2次調査 | 遺構の構成の把握 |

**表1　多賀城関連遺跡調査第5次5ヵ年計画**

# Ⅲ. 古代の桃生城

政敵の橘諸兄と拮抗する勢力をもつようになった藤原仲麻呂は、仲麻呂排斥を企てた諸兄の子橘奈良麻呂の乱を未然に防いだ天平宝字元(757)年頃から絶大な権力を手中におさめるようになる。仲麻呂は同年7月には、この乱に連座した陸奥鎮守将軍兼按察使大伴古麻呂、陸奥守兼鎮守副将軍佐伯全成を更迭して、その四男である藤原朝獦を任じ、強力に東北経営を推し進めた。陸奥国府多賀城の全面的な改修(第Ⅱ期)、出羽柵から秋田城の改修はもとより、さらに一段と経営の実を上げるため、陸奥国に桃生城を、出羽国には小勝城を造営し、陸奥出羽一体の支配強化を図った。

『続日本紀』天平宝字元(757)年4月に「(中略)。其有二不孝不恭不友不順者一。宜下配二陸奥国桃生。出羽国小勝一。以清二風俗一。亦捍中辺防上。」という詔勅がだされるが、本格的に造営が開始されるのは、仲麻呂が大保(右大臣)になり、藤原朝獦も父とともに藤原恵美朝臣の姓を賜った天平宝字2(758)年からである。造営は翌3年までかかり、天平宝字4(760)年正月には桃生城は完成したため、朝獦以下におのおの位階がさずけられている。その間、天平宝字3(759)年には出羽国では雄勝・平鹿の二郡と玉野、避翼、平戈、横河、雄勝、助河の駅家を、陸奥国には嶺基の駅家を置くなど、新郡の設置や交通体系の整備もおこなっている。桃生城の完成について『続日本紀』には「(中略)。又於二陸奥国牡鹿郡一。跨二大河一凌二峻嶺一。作二桃生柵一。」とあり、桃生の地はもともと牡鹿郡内であったこともわかる。大河北上川の河口に近く、物資の集散、管理に最適であるこの地を押さえることは、北上川上流の岩手県水沢(胆沢城の地)や盛岡(志波城の地)を支配下に組み入れるための必然の策であったのである。

桃生城の造営において現地で大きな役割を果たしたのは牡鹿郡領道嶋一族である。造営に従事したのは国司・郡司・軍毅などを指導者として、軍士・騎兵・鎮兵・俘囚・馬子にいたる広範囲のひとびとであり、陸奥国内は勿論坂東諸国からも徴集された。

桃生城を母体として成立したと考えられる桃生郡は宝亀2(771)年に初見記事があるので、桃生城完成間もない頃に新置されたとみられる。

桃生城と小勝城の造営ばかりでなく、陸奥国山道の整備もなされ、神護景雲元(767)年には此治城を造営し一段の支配強化を図った。この造営にも現地で指導的な役割を果たしたのが道嶋宿祢嶋足を筆頭とする道嶋一族であった。此治城完成の2年後にあたる神護景雲3(769)年には嶋足の申請によって、白河・会津・磐城から名取・黒川・賀美・牡鹿・玉造など陸奥国18郡の67人に天皇から姓が与えられている。

この桃生城・小勝城および此治城の造営に代表される一連の支配強化は、在地の庶民の貧困をまねき、激しい抵抗を引き起こすことになった。それが、宝亀5(774)年に勃発した海道の蝦夷の抵抗であり、これが弘仁2(811)年までの38年の動乱の契機となるのである。

# Ⅳ．桃生城跡と周辺の遺跡

**桃生城跡**(第１図1)は、桃生郡河北町飯野字中山を中心に字碓畑、字高屋敷、同郡桃生町太田字沢入畑にかけて所在する。北上山地の西裾部を南流する北上川右岸の、東西3.5km、南北４kmの不正方形の独立丘陵の南西端に立地する。丘陵の南裾には北上川の旧河道といわれる古川が流れている。遺跡の西と南は幅の広い沖積地で眺望が開け、さらに北・西・南を旧北上川が抱き込むように南流している(第１・２図)。

桃生城跡から北2kmの同丘陵上には、奈良時代の須恵器や瓦を焼いた**太田窯跡**(桃生町)が位置し、桃生城に製品を供給している(第１図21)。また、周囲の丘陵上には古代の遺跡が多く分布する(第１図)(表２)。

桃生城は牡鹿郡に造られ、後に桃生郡が分郡されるのであるが、桃生城の南西約11kmには、牡鹿柵跡あるいは牡鹿郡衙跡に擬定されている**赤井遺跡**(矢本町)がある(第２図)。桃生城を含む陸奥国北半の海道地方の有力豪族として、牡鹿郡の譜代郡司として有名な道嶋氏の存在が知られるが、赤井遺跡からは、「舎人」とヘラ書きされた８世紀の須恵器高台坏が出土している。南11kmの北上川河口付近には、延暦11(792)年分の出挙額を記録した木簡や銅製帯金具を出土し、公的な施設と考えられる**田道町遺跡**(石巻市)がある(第２図)。南西21kmの所には、多賀城創建期の瓦を出土する**亀岡遺跡**(鳴瀬町)がある(第２図)。

南西６kmの須江丘陵には、**棟塚遺跡**、**瓦山窯跡**、**代官山遺跡**、**関ノ入遺跡**からなる**須江窯跡群**(河南町)がある(第２図)。８世紀代の瓦、８世紀から10世紀の須恵器を生産し、須恵器と瓦の一部を赤井遺跡に供給している。また、南西17kmには古墳時代末から平安時代にかけての**矢本横穴墓群**(矢本町)があり(第２図)、関東系の土師器や「大舎人」と墨書された８世紀前半の須恵器坏が出土している。

河北町

| | 遺跡名 | 種別 | 時代 |
|---|---|---|---|
| 1 | 桃生城跡 | 城柵 | 古代 |
| 2 | 高屋敷遺跡 | 包含地 | 古代 |
| 3 | 飯野館跡 | 城館 | 中世 |
| 4 | 新田東遺跡 | 包含地 | 古代 |
| 5 | 問答山遺跡 | 包含地 | 古代 |
| 6 | 赤間館跡 | 城館 | 中世 |
| 7 | 外吉野遺跡 | 包含地 | 古代 |
| 8 | 後谷地遺跡 | 包含地 | 古代 |
| 9 | 沢田山西遺跡 | 包含地 | 古代 |
| 10 | 七郎館跡 | 城館<br>包含地 | 古代、中世 |
| 11 | 大森城跡 | 城館 | 中世 |
| 12 | 成田遺跡 | 包含地 | 古代 |
| 13 | 日影貝塚 | 貝塚 | 縄文前 |
| 14 | 山崎館跡 | 城館 | 中世 |
| 15 | 相野谷館跡 | 城館 | 中世 |
| 16 | 和泉沢古墳群 | 円墳 | 古代 |
| 17 | 合戦谷古墳 | 古墳 | 古墳後 |

桃生町

| | 遺跡名 | 種別 | 時代 |
|---|---|---|---|
| 18 | 万歳山A遺跡 | 包含地 | 縄文 |
| 19 | 万歳山B遺跡 | 包含地 | 奈良・平安 |
| 20 | 細谷B遺跡 | 包含地 | 奈良・平安 |
| 21 | 太田窯跡 | 窯跡 | 奈良 |
| 22 | 細谷遺跡 | 包含地 | 縄文晩、古代 |
| 23 | 宗全山遺跡 | 包含地 | 古代 |
| 24 | 拾貫壱番遺跡 | 包含地 | 奈良・平安<br>近世 |
| 25 | 日高見神社遺跡 | 包含地 | 縄文、古墳後 |
| 26 | 安倍館跡 | 城館 | 中世 |
| 27 | 角山遺跡 | 包含地 | 奈良・平安<br>中・近世 |
| 28 | 太田館跡 | 城館 | 中世 |
| 29 | 中津山城跡 | 城館 | 中世、近世 |
| 30 | 白鳥古墳 | 円墳 | 古墳 |
| 31 | 八幡館跡 | 城館 | 中世 |
| 32 | 沢山城跡 | 城館 | 中世 |
| 33 | 永井館跡 | 城館 | 中世 |
| 34 | 壇ノ森館跡 | 城館 | 中世 |
| 35 | 黄竜渕館跡 | 城館 | 中世 |
| 36 | 樫崎館跡 | 城館 | 中世 |
| 37 | 樫崎貝塚 | 貝塚 | 縄文早・中 |
| 38 | 陣ヶ峯館跡 | 城館 | 中世 |
| 39 | 山田囲古墳 | 古墳 | 古墳後 |
| 40 | 山田館跡<br>(館山城) | 城館<br>包含地 | 古代、中世 |

津山町

| | 遺跡名 | 種別 | 時代 |
|---|---|---|---|
| 41 | 館ヶ森館跡 | 城館 | 中世 |
| 42 | 十所貝塚 | 貝塚<br>包含地 | 縄文早・中<br>古代 |

豊里町

| | 遺跡名 | 種別 | 時代 |
|---|---|---|---|
| 43 | 武田屋敷跡 | 屋敷跡 | 江戸 |
| 44 | 御蔵場跡 | 蔵場跡 | 江戸 |

**表２　桃生城跡と周辺の遺跡**

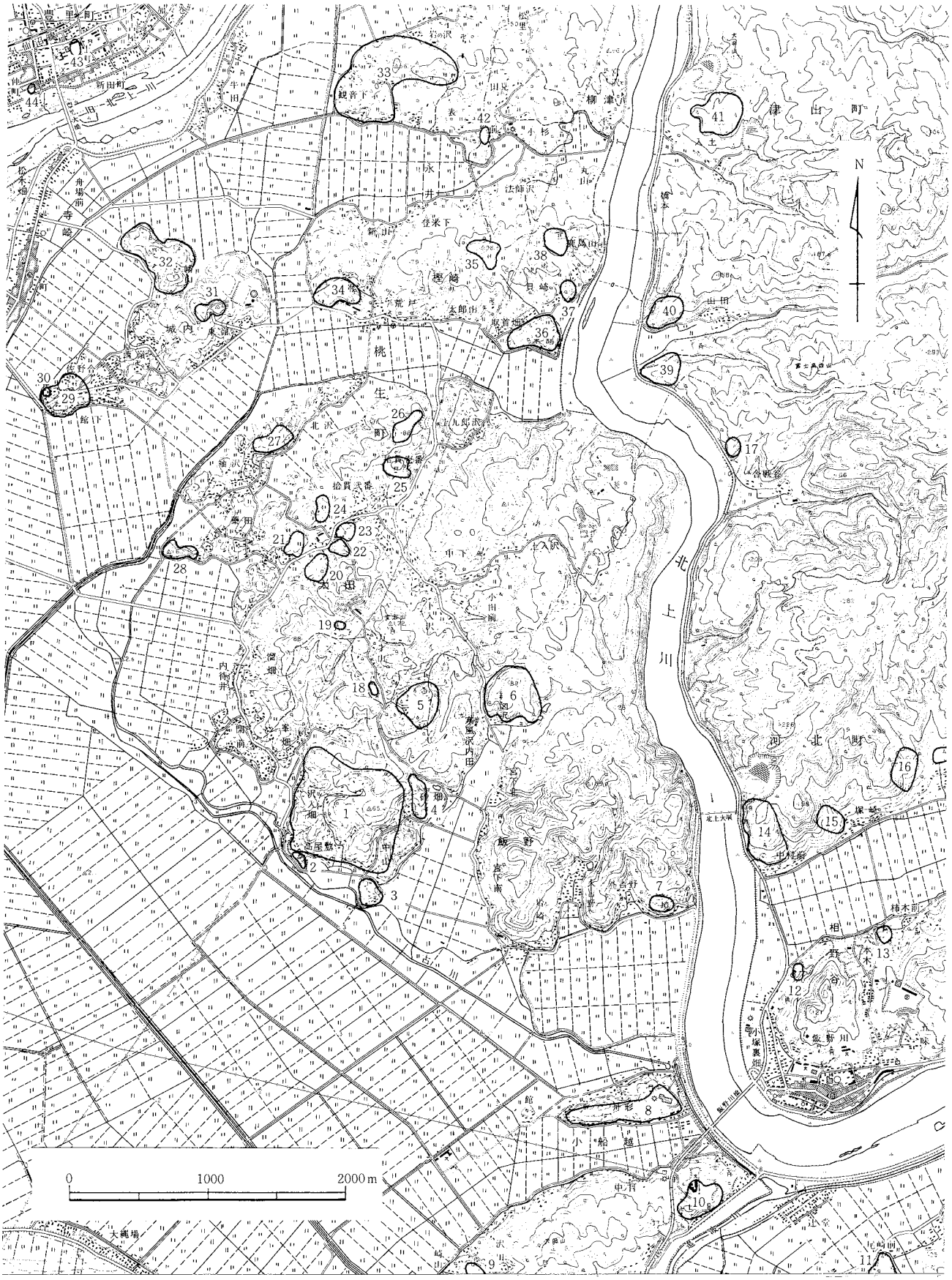


**第１図　桃生城跡と周辺の遺跡**

# Ⅴ．調査に至る経過

**調査前の諸説と調査に至る経過**

昭和49・50両年に当研究所が実施した調査により、桃生城の政庁跡が桃生郡河北町飯野中山の通称「長者森」に所在することが確かめられたが、それまでは諸説があった。最も古い説は明治28年発刊の「東北史学会会報」に引用されている熊谷真弓の『陸奥桃生城之考』で唱えた茶臼山説である。この説はその後、茶臼はアイヌ語の館をあらわす「チャシ」が転訛したものとする補強もあって、大槻文彦、喜田貞吉、栗田茂治、小島甲午郎、清水東四郎、鈴木省三氏らに支持され、明治から大正を経て、昭和20年代まで定説となっていた。

昭和20年代になると、茶臼山には遺構の痕跡がなく、また遺物が採集されないことから、疑問がだ

**第２図　桃生城跡と関連の遺跡**

された。そして、古代の土器や瓦が出土する他の地にもとめられ、諸説が唱えられるようになった。宗全山説、日高見神社説、長者森説がそれである。このほか、安倍館説や壇の峰陣ヶ森説などがあった。

このうち長者森といわれている桃生郡河北町飯野中山と桃生町太田小池にまたがる地で、河北地区教育委員会、同町文化財保護委員会は、中山地区で土手状の高まりと焼け壁材や瓦を、また、中山の北300m付近を東西に走り、西端では３条に並ぶ土手状の高まりを発見した。その結果は、当研究所に伝えられることになり、当研究所が踏査した。中山の地では土手状の高まりが北、西、南にみとめられ、高まりに沿って瓦も採集されることから、高まりは築地塀の可能性が強いとみられた。さらに、壁材から、この地区は官衙の中枢部かと推定されるに至った。一方、北300mの東西に延びる土手状の高まりについては、その南半が畠の耕作により削平されている部分では、薄い土層を丁寧に互層に積み上げたものであることがわかり、古代の区画施設である可能性が一段と強まった。

これらの踏査の成果をもとに、昭和49・50年に中山地区での遺構の在り方と、その北300mの土手状の高まりの性格を究明する調査を実施した(第３図)。その結果、中山地区では東西116m、南北72mを築地塀で囲まれた一郭が構成され、郭内の西寄りで南と北に柱筋を揃えた東西５間、南北２間の掘立式建物跡２棟(ＳＢ01・ＳＢ02建物跡)とＳＢ01建物跡の東約51m、南27mの位置で、やはり東西棟で掘立式建物跡ＳＢ04を検出した。これらのすべての建物は火災に遭っていた。また、ＳＢ01建物跡には新旧の柱穴の重複がみられたが、他の建物は単一の時期のものであった。また、ＳＢ02建物跡は西から２間目に間仕切りの柱穴をもつものであった。ＳＢ01・02建物跡には素掘りの雨落ち溝が伴っていた。北・西・南辺築地塀跡には新旧２時期の重複がみられたが、東辺築地塀跡は単一の時期のもので、他辺とは変遷が異なっていた。このことと、政庁が東西に長い形態は日本の官衙の政庁では例がみられないことから、政庁の規模などについては、なお問題として保留せざるをえなかった(註１)。

一方、外郭北辺の区画施設については、基底幅5.5～６mの新旧２時期の土塁であり、調査地点付近で二又に分かれて複郭をなすこと、さらに各時期の土塁に掘立式の櫓がとりつくことなどが確認された。

その後、研究所では幾度かにわたり、中山地区の踏査を実施した。その結果、西辺築地塀跡の東70m付近で、南北に延びる、西が高く東が低い段状のわずかの落ちがあることを知った。この段に沿って瓦も分布する。この傾向は、北・西・南辺築地塀跡の状況に酷似する。しかも、この段状の落ちと西辺築地塀跡の中心を求めると、丁度ＳＢ01建物跡とＳＢ02建物跡のほぼ中心をとおる。すなわち、この落ちをこの郭の東辺とみれば、その規模は方70m四方となり、ＳＢ01建物跡を正殿、ＳＢ02建物跡を後殿とみることができる。

このような想定に基づき、政庁の建物配置と規模を確定するため、ＳＢ01・02建物跡を含めて推定政庁域の全面を調査することにした。また、遺跡の南、西に広がる水田地帯において、大規模な圃場整備事業が計画され、桃生城跡周辺地域がその客土取得用地にあてられるという危険性が生じた。そのため、桃生城跡の範囲確定が急務となり、外郭東北隅と想定される地点を併せて調査した（第３図)。

GN
村川
沢川
新川
河北町水道
八幡神社
公園
飯野新田会館
狐石橋
植
(休)
第1・2次調査地区
第3次調査地区
0
500m

**第3図　桃生城跡地形図**

# Ⅵ. 第３次調査の目的と経過

**〔調査の目的〕**

桃生城跡の第３次調査は、①政庁跡の規模の確定、②政庁跡の建物の構成と配置の解明、③桃生城跡の全体規模の確認を目的として実施した。

**〔調査の経過〕**

前述の目的のため、第３次調査は４月20日に調査予定地である政庁跡と外郭北辺土塁の北東隅の２ヵ所(第３図)に縄張りを行い、これらの土地の所有者から５月９日には立木伐採と発掘調査の同意が得られたことから始まった。調査予定地は全て杉林であったため、５月16日から立木の伐採を開始すると共に、伐採された材木の搬出や枝葉の片付けを行った。これらの作業が進展した６月８日には調査地区を設置して、その部分の抜根作業に入った。

このような発掘調査に向けての準備がほぼ終了した６月24日に発掘器材を搬入し、６月27日に鍬入れ式を行い、翌28日から重機を使用して表土を除去し、遺構を検出する作業を開始した。

政庁跡の発掘調査は昭和49・50年に実施した第１・２次調査で検出されたＳＢ01・02建物跡を再検出することから始め、その全体を検出した。このＳＢ01建物跡を正殿、ＳＢ02建物跡を後殿とみた場合、城柵官衙の建物配置からＳＢ01建物跡の東西前面に脇殿の存在が予想されるため、その部分に東西トレンチを設定して両脇殿跡の遺構検出に努めた。その結果、ＳＢ16東脇殿跡、ＳＢ17西脇殿跡を検出し、その全体形が把握できる範囲にまで調査区を拡張した。両脇殿跡の検出によって政庁跡の南北中軸線の想定ができるようになり、この想定中軸線に沿って南北トレンチを設定して南門の検出を意図して調査を進めた。また、東脇殿跡の東・南部分で東辺築地塀と南辺築地塀の検出を目指した。

遺構検出の結果、南門跡は検出できなかったが、検出された各遺構については精査を進め、ＳＢ01正殿跡にはＡ・Ｂの２時期があることやその南にＳＡ23柱列跡が、東にＳＡ24柱列跡が存在することなどが知られた。ＳＢ02後殿跡は一部未検出であった柱穴やＳＤ06雨落ち溝を検出し、その全体形が知られた。ＳＢ16東脇殿跡とＳＢ17西脇殿跡は桁行５間、梁行２間の南北棟建物跡で、床束をもつ床張りの建物であることや広場に向く中央３間には1.5m弱の張出しの縁がつくことなどがわかった。そしてＳＢ17西脇殿は建物を建てる工程が、ほかの建物と異なっていることも知られた。また、ＳＢ01正殿跡、ＳＢ16東脇殿跡、ＳＢ17西脇殿跡に囲まれてＳＨ18広場があることもわかった。さらに、ＳＦ19東辺築地塀跡は築地本体は残らないがＳＤ20・21南北溝で画される築地基礎が残ることが知られ、ＳＦ07南辺築地塀跡については部分的ではあるが築地基礎と本体を検出した。

政庁跡の規模・建物構成などがほぼ明らかになった７月20日からは調査区に３m単位の測量基準点を設定し、略測図を作成をすると共に、外郭北東隅の調査も開始した。

遺構精査の進んだ各遺構については随時写真を撮影して記録化した。８月25日からは平面図の作成を開始し、９月19日からは平面図のレベリングを開始した。これらと平行して遺構の断ち割りと断面図の作成を行った。９月26日からは埋め戻しを始め、10月５日には調査を終了した。

なお、８月25日には桃生城跡第３次調査の成果を報道機関に対して公表し、８月27日の午前は地元

民を対象とした、午後は一般を対象とした現地説明会を開催した。9月6日には多賀城跡調査研究指導委員会の現地指導を受けた。また、同日午後にはラジコン・ヘリコプターによる空中写真撮影を行った。

# Ⅶ. 基 本 層 序

桃生城は、北上山地の丘陵が北上川の流路である南北方向の峡谷によって切り離された独立丘陵上に立地している。今回の調査地点(第3図)は政庁跡が標高約65m、外郭北東隅が約75m位の丘陵頂部にあたっており、表土下はすぐ地山となっている所が大部分であった。

基本層序は3層からなる。

第1層：暗褐色シルト層。しまりのない層で表土。

第2層：黒褐色シルト層。ＳＢ17西脇殿跡の北半から同建物跡の北および北東にかけて、部分的に分布している堆積層である。

第3層：明黄褐色粘土層。地山で、上層は風化した岩片を含む粘土層で、下層は泥質の岩盤である。

# Ⅷ. 発見された遺構と遺物

発見された古代の遺構は、政庁地区で建物跡5、溝5、築地塀跡2、土壙1、柱列跡2、土壙状遺構1(第4図)。外郭北辺地区で土塁跡1、溝2である(第31図)。

## (1) 政庁地区

**ＳＢ01Ａ・Ｂ正殿跡、ＳＤ05雨落ち溝**(第5図)

ＳＢ01建物跡は東西5間、南北2間の掘立式東西棟の政庁正殿跡である。周囲には雨落ち溝が巡る。第1・2次調査で、柱穴の多くを第1層(表土)直下の第3層(地山)上面で、北側柱の一部を地山上の盛土整地層上面で検出していた(宮城県多賀城跡調査研究所：1975, 1976)。今回の調査で再検討した結果、重複状況などを一部訂正した。

棟通りを除く西妻とそれから1間目の南北両側柱の4つの柱穴で重複が見られ、その内の北側柱1間目を除く3ヵ所と北東隅の柱穴で柱抜取り穴が確認された(第5図)。古い方の柱穴が浅いこと(第6図)、北東隅の柱穴では抜取り穴のみが底面で確認された(第6図)ことから、重複の確認できない柱穴も重複があり、古いＡ柱穴は新しいＢ柱穴によって失われたものと思われる。また、北西隅柱穴で見られるように、Ｂ柱穴の底面レベルに比べてＡ柱穴の底面レベルが0.3m高くなっている(第6図)ことから、建て替えに際しＡ建物の床面の削平が行われたものと思われる。

Ａ建物の柱穴は、残存する南北両側柱列の西妻から1間分の4個で見ると、幅は平均値で1.5mである。深さ0.6m程で残存している。Ｂ建物の柱穴と完全に重複し失われているものが多いことから、Ｂ建物の柱穴より小さかったことが知られる。

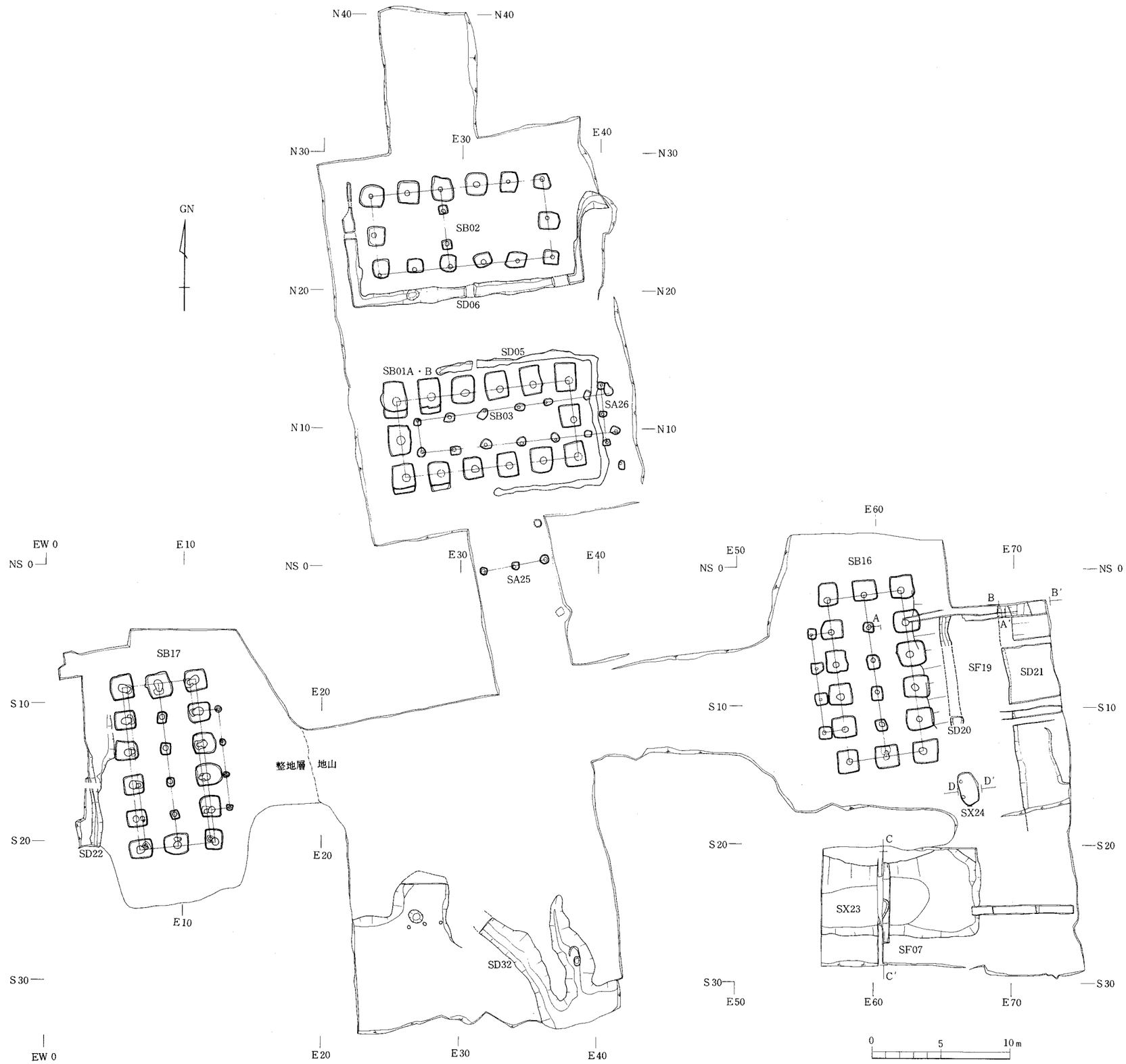


第4図　政庁地区遺構配置図

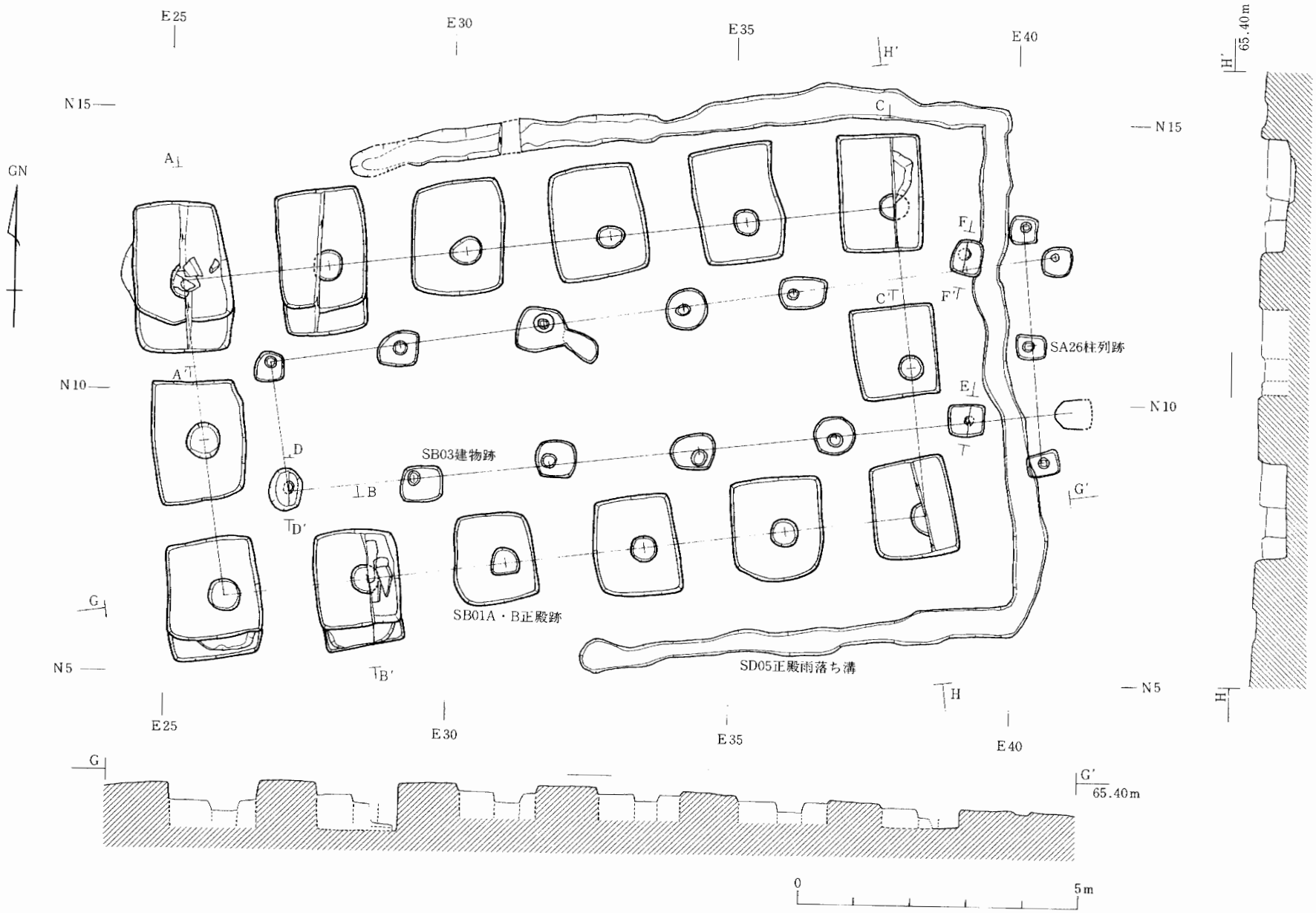


第5図　SB01A・B正殿跡、SD05正殿雨落ち溝、SB03建物跡、SA26柱列跡

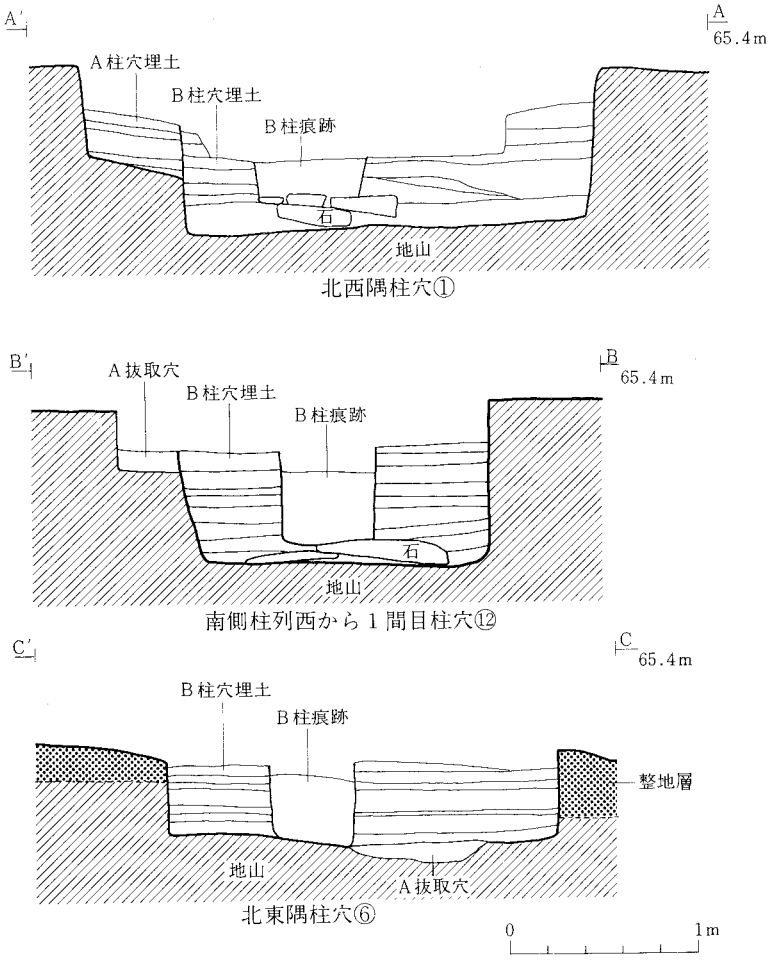


**第6図　SB01A・B正殿跡柱穴断面図**

B建物の柱穴は、1.6～2.1m×1.4～1.6mとばらつきがあるが、平均値で1.9m×1.5mであり、平面形は南北に長い方形である。残存する深さは0.5～0.9m程である。柱痕跡は、平均値で径47cmで、焼土が充満している(表3)。また柱痕跡の底部には平らな粘板岩の自然石を数枚据えたものもある(第6図)。

B建物の平面規模は、桁行が、南側柱列で総長12.54m、柱間は西より2.56m・2.47m・2.46m・2.51m・2.53m、北側柱列で総長12.66m、柱間は西より2.60m・2.45m・2.57m・2.41m・2.64mで、梁行が、西妻で総長5.64m、柱間は北より2.88m・2.76m、東妻で総長5.53m、柱間は北より2.88m・2.65mである(第7図)。計画寸法は、桁行8.5・8・8.5・8・8.5尺、梁行9.5・9尺であったものと思われる。方向は、南側柱列でみると東で北に約7°28′偏する。

SD05溝は、第2次調査で検出していた正殿を巡る雨落ち溝である(第5図)(宮城県多賀城跡調査研究所：1976)。最大幅60cm、深さ8cm程で東辺と南・北辺の東半部が残存しており、西半部は削平されていた。埋まり土は大きく2層に分かれ、下層の2層は黄褐色土で建物の存続期間中に堆積したもの、

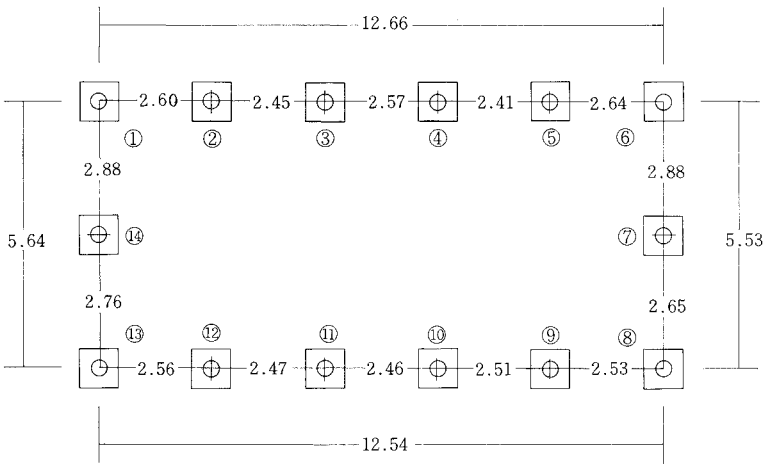


**第7図　SB01B正殿跡の平面規模**(単位＝m)

| 部位 | No. | 柱穴 | | 柱痕跡 |
|---|---|---|---|---|
| | | 長辺×短辺 | 深さ | 長径×短径 |
| 身舎 | ① | 212×155 | 90 | 51 |
| | ② | 208×153 | － | 48 |
| | ③ | 199×157 | － | 53×47 |
| | ④ | 197×162 | － | 43×34 |
| | ⑤ | 206×143 | － | 44 |
| | ⑥ | 201×142 | 48 | 47×44 |
| | ⑦ | 158×140 | － | 44 |
| | ⑧ | 170×136 | 57 | 54×44 |
| | ⑨ | 180×158 | － | 46 |
| | ⑩ | 173×146 | － | 45 |
| | ⑪ | 158×137 | － | 45×44 |
| | ⑫ | 165×144 | 75 | 46 |
| | ⑬ | 172×152 | － | 51 |
| | ⑭ | 211×158 | － | 51 |

※柱痕跡で、数値が1つのものは円形
長径×短径のものは楕円形。単位cm

**表3　SB01B正殿跡柱穴・柱痕跡の規模**

上層の１層は焼瓦・焼壁材を多量に含む焼土層である。溝中心より算出した正殿の軒の出は1.8m(６尺)である。溝の東辺でＳＢ03建物跡の柱穴と重複しており、溝の方が古い。

遺物としてはＳＢ01正殿跡周辺の第１層から少量の土師器・須恵器が、ＳＤ05雨落ち溝埋まり土１層からは瓦・焼壁材が出土している。

土師器には甕、須恵器には坏・高台坏・蓋・鉢・甕などの器種があるが、いずれも小破片で図示できるものはない。

ＳＤ05雨落ち溝埋まり土から丸瓦１類が出土している。

**ＳＢ02後殿跡、ＳＤ06雨落ち溝**(第８図)

ＳＢ02建物跡は、東西５間、南北２間の掘立式東西棟の政庁後殿跡である。西妻より２間目に間仕切りがあり、周囲には雨落ち溝が巡る。第１・２次調査で、第３層の地山上面もしくはその上の盛土整地層上面で柱穴を検出していた(宮城県多賀城跡調査研究所：1975，1976)。

柱穴は、1.0～1.6m×0.9～1.5mとばらつきがあるが、平均値で1.3m×1.2mであり、平面形は方形である。残存する深さは0.6～0.7m程である。柱痕跡は、平均値で径27cmである。間仕切りの柱穴は、平均値で0.6m×0.6mであり、平面形は方形である。柱痕跡は、平均値で径25cmである(第９図)(表４)。身舎・間仕切りともに、柱痕跡には焼土が充満している。

平面規模は、桁行が、南側柱列で総長12.63m、柱間は西より2.55m・2.56m・2.40m・2.49m・2.62m、北側柱列で総長12.53m、柱間は西より2.68m・2.35m・2.63m・2.33m・2.54mで、梁行が、西妻で総長5.69m、柱間は北より2.87m・2.82m、東妻で総長5.64m、柱間は北より2.85m・2.80m、間仕切りの柱間は北より1.58m・2.35m・1.76mである(第10図)。計画寸法は、桁行8.5・8・8.5・8・8.5尺、梁行9.5・9.5尺であったものと思われる。方向は、南側柱列でみると東で北に約6°17′偏する。

ＳＤ06溝は、第１・２次調査で検出していた後殿を巡る雨落ち溝である(第８図)(宮城県多賀城跡調査研究所：1975，1976)。東・南・西辺の３辺を巡り、地形が低くなる北側で排水している。北西端は幅が狭まり、北東隅では東に広がっている。幅90cm、深さ40cmで残存し、埋まり土は大きく３層に分かれる(第９図)。最下層の３層は黄褐色土で、中に瓦片や須恵器坏を含むが、中に焼土や焼壁材を全く含まないことから建物の造営時、もしくは存続期間中の堆積層と思われる。２層は炭・焼壁材を多量に含む褐色土と焼土が混じる土層で、火災直後の堆積層である。１層は、わずかの焼瓦と焼壁材を含む黒褐色土で廃絶後の堆積層である。溝の中心は、ＳＢ02建物の東西両妻柱列から1.6m、南側柱列から1.8m離れる。

遺物としてはＳＢ02後殿跡周辺の第１層から少量の須恵器・砥石・焼壁材が、ＳＤ06雨落ち溝３層から土師器・須恵器・瓦が、２層から須恵器・瓦・焼壁材が出土している。

土師器には外面に刷毛目を施すロクロ不使用の甕体部の小破片がある。須恵器には坏・高坏・蓋・壷・鉢・甕などがある。坏(第11図1)は底部を静止糸切りで切り離し、再調整が施されないものである。なお、第１次調査でＳＤ06雨落ち溝３層から底部をヘラ切りで切り離し、回転ヘラケズリの再調整が施される坏が出土している。高坏(第11図2)は端部が直線的に外傾する脚部破片である。壷(第11図3)は小破片であるが、短頸壷の頸部から体部上半にかけての破片と思われる。砥石(第11図4)は礫状の砂

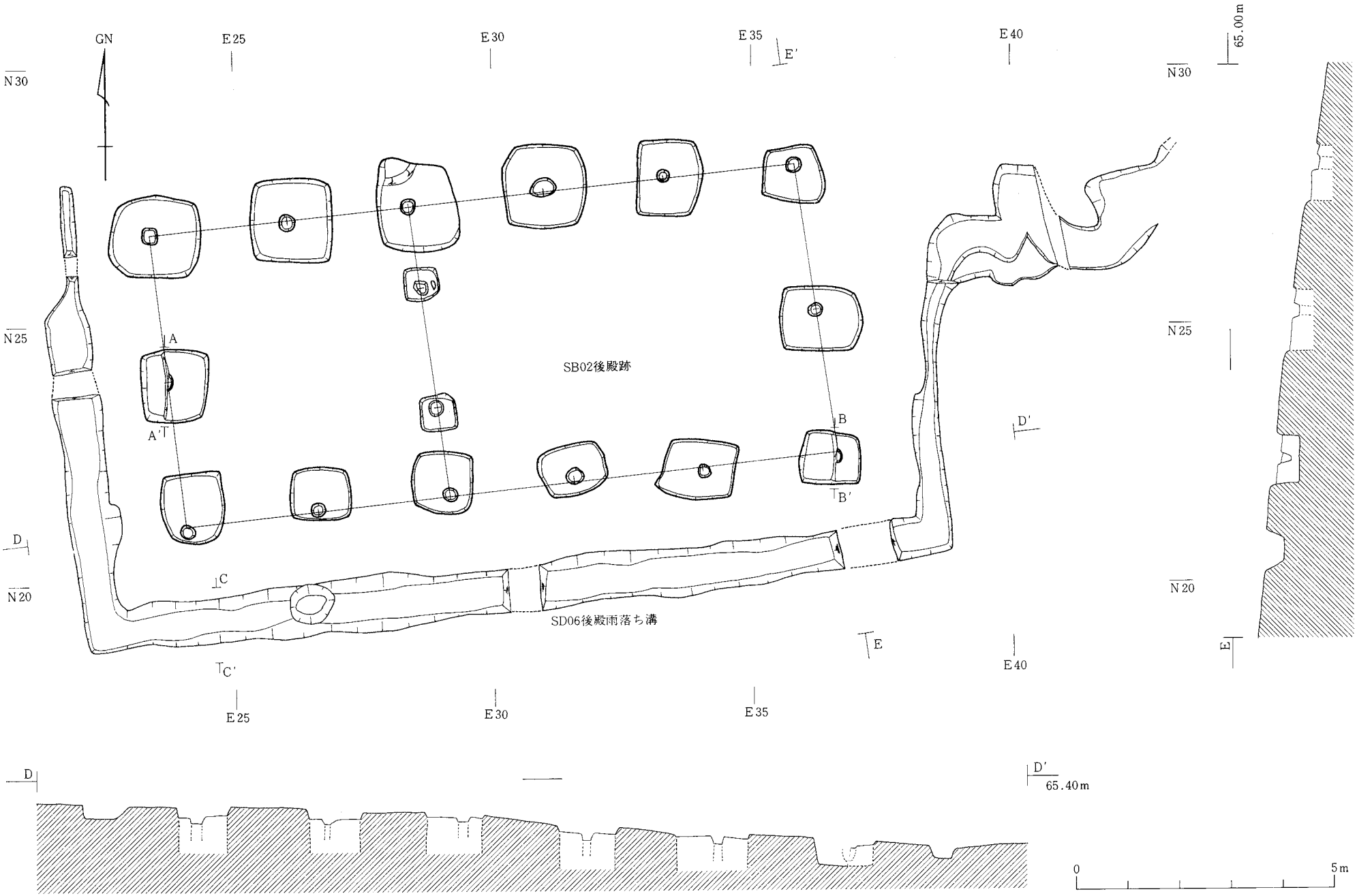


第8図　SB02後殿跡、SD06後殿雨落ち溝平面図

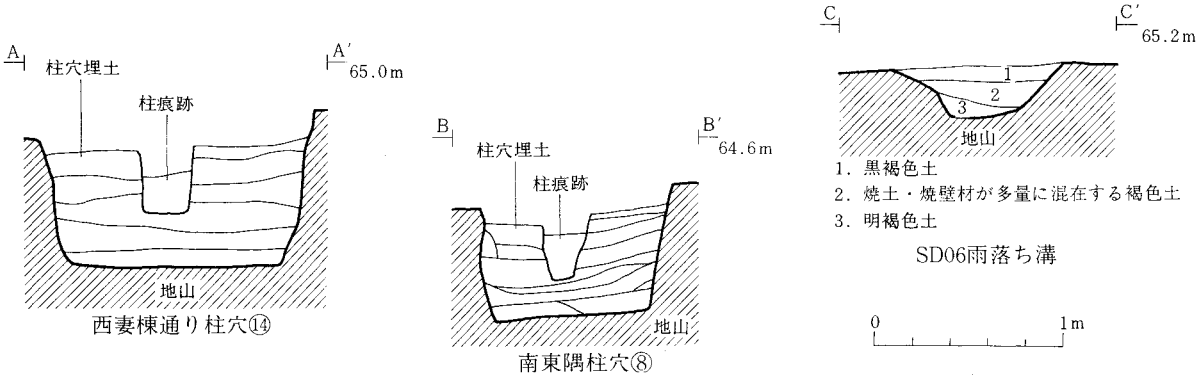


**第9図　SB02後殿跡柱穴、SD06雨落ち溝断面図**

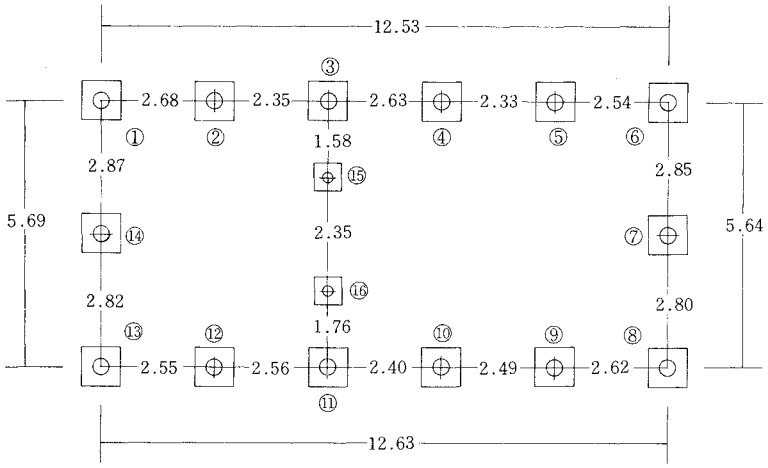


**第10図 SB02後殿跡の平面規模** （単位＝m）

| 部位 | No. | 柱穴 | | 柱痕跡 |
|---|---|---|---|---|
| | | 長辺×短辺 | 深さ | 長径×短径 |
| 身舎 | ① | 161×151 | − | 29×22 |
| | ② | 149×141 | − | 32×28 |
| | ③ | 158×150 | − | 28×25 |
| | ④ | 154×150 | − | 45×29 |
| | ⑤ | 140×117 | − | 21 |
| | ⑥ | 115×108 | − | 25 |
| | ⑦ | 152×120 | − | 22 |
| | ⑧ | 102×94 | 58 | 30×28 |
| | ⑨ | 134×113 | − | 22 |
| | ⑩ | 124×95 | − | 28 |
| | ⑪ | 115×112 | − | 27 |
| | ⑫ | 108×95 | − | 23 |
| | ⑬ | 129×115 | − | 24 |
| | ⑭ | 135×115 | 69 | 26×23 |
| 間仕切り | ⑮ | 60×54 | − | 21 |
| | ⑯ | 65×59 | − | 29 |

※柱痕跡で、数値が1つのものは円形
長径×短径のものは楕円形。単位cm

**表4　SB02後殿跡柱穴・柱痕跡の規模**

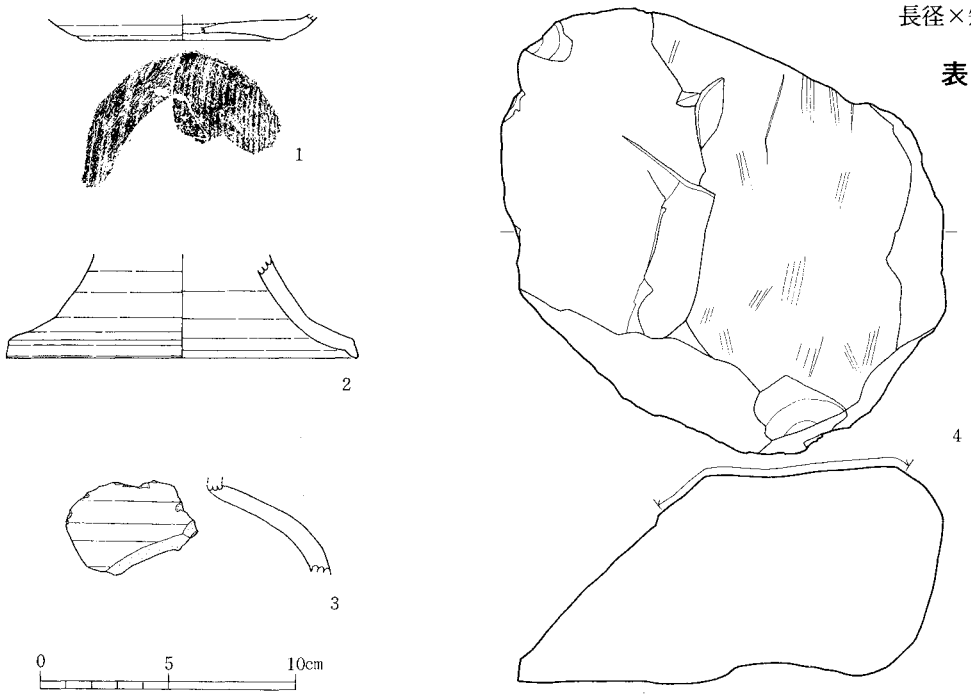


| 番号 | 層位 | 種別 | 特徴 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | SD06 3層 | 須恵器坏 | 静止糸切り、底径7.8cm | 12495 | R52 |
| 2 | SD02 1層 | 須恵器高坏 | 脚端径13.8cm | 12495 | R53 |
| 3 | SB02 表土 | 須恵器壷 | 短頸壷？ | 12495 | R51 |
| 4 | SB02 表土 | 砥石 | 上面に磨り面 | 12496 | R91 |

**第11図 SB02後殿跡、SD06雨落ち溝出土遺物**

岩の上面に磨り面をもち、擦痕や切痕が認められる。

瓦は、ＳＤ06雨落ち溝３層から丸瓦、平瓦が、１層から軒丸瓦が出土している。丸瓦は筒部を回転ナデした破片である。平瓦は凸面の縄叩き目を部分的にナデ、凹面に粗い布目を残すものと凸面の縄叩き目を部分的にケズリ、凹面に粗い布目を残すものとがある。軒丸瓦は第２類(１点)と判別不能の破片(１点)がある。

**ＳＢ16東脇殿跡**

ＳＢ16建物跡は、南北５間、東西２間の掘立式南北棟の政庁東脇殿跡である。床張りで西側中央３間分に縁を持つ(第12図)(註２)。

大部分の柱穴は、第１層表土直下の第３層地山上面で検出したが、東側柱列柱穴の東端は焼壁材・焼瓦からなる当建物の崩落堆積土で覆われていた(第24図)。南妻棟通りの柱穴と床束の柱穴、南妻より１間目の西側柱柱穴と縁束の柱穴が切り合っており、それぞれ床束・縁束の柱穴が新しい。

柱穴は、1.5～2.0m×1.3～1.8mとばらつきがあるが、平均値で1.7m×1.5mであり、平面形は方形である。南妻棟通りの柱穴で見ると、残存する深さは1.2m程である(第13図)。柱痕跡は、平均値で径41cmである。南妻を除く棟通りの床束単独の柱穴は、平均値で0.9m×0.8mであり、平面形は方形である。柱痕跡は、平均値で径30cmである。南妻の柱穴を切る床束の柱穴は、幅0.6mの方形で、残存する深さは0.4m程である(第13図)。柱痕跡は径25cmである。縁束の柱穴は、平均値で0.9m×0.8mであり、平面形は方形である。深さは、南より１間目の柱穴で0.4m程である(第13図)。柱痕跡は、平均値で径17cmである(表５)。身舎・床束・縁束ともに、柱痕跡には焼土が充満している。また、崩落堆積土下の第３層地山上面の一部では、焼面が確認された(第12図)。

平面規模は、桁行が、西側柱列で総長11.77m、柱間は北より2.35m・2.35m・2.35m・2.36m・2.36m、東側柱列で総長11.74m、柱間は北より2.34m・2.32m・2.38m・2.33m・2.36mで、梁行が、北妻で総長5.40m、柱間は西より2.67m・2.73m、南妻で総長5.36m、柱間は西より2.67m・2.69mである(第14図)。計画寸法は、桁行８尺等間、梁行９尺等間であったものと思われる。方向は、西側柱列でみると北で西に約８°08′偏する。縁の張り出しは、北端が1.44m、南端が1.48mである(第14図)。

出土遺物には第１層から出土した土師器・須恵器、柱痕跡から出土した土師器・須恵器・瓦・鉄製品・焼壁材などがある。瓦・焼壁材以外の出土量は少ない。

ＳＢ16東脇殿跡出土土師器・須恵器は、いずれも小破片で図示することはできない。土師器には坏・甕があるが、柱痕跡から出土したものはいずれも製作にロクロを使用しないものである。須恵器には坏・甕があり、坏には体部下半から底部の外面に回転ヘラケズリが施され、底部切り離しの不明なものがある。鉄製品の鎹(第15図2)は片側の端部破片である。

瓦は、身舎と床束の柱痕跡から軒丸瓦２類、軒平瓦１類Ａ(第15図5)・Ｂ(第16図1)、丸瓦１・２類、平瓦１(第16図2・3)・２類、焼壁材などが出土している(表６)。軒丸瓦(分類不能)には瓦当接合の際に丸瓦部先端内側に数条の平行ヘラ刻みを施している。軒平瓦１類Ｂは１類Ａの下弧を削り取って改笵したものである。平瓦では凸面に長軸に平行する縄叩き目、凹面に細かい布目が認められるものが主体であるが、凸面上下端を中心に横ナデを施し、指の圧痕を残すものや、凹面に粗い布目を残すもの

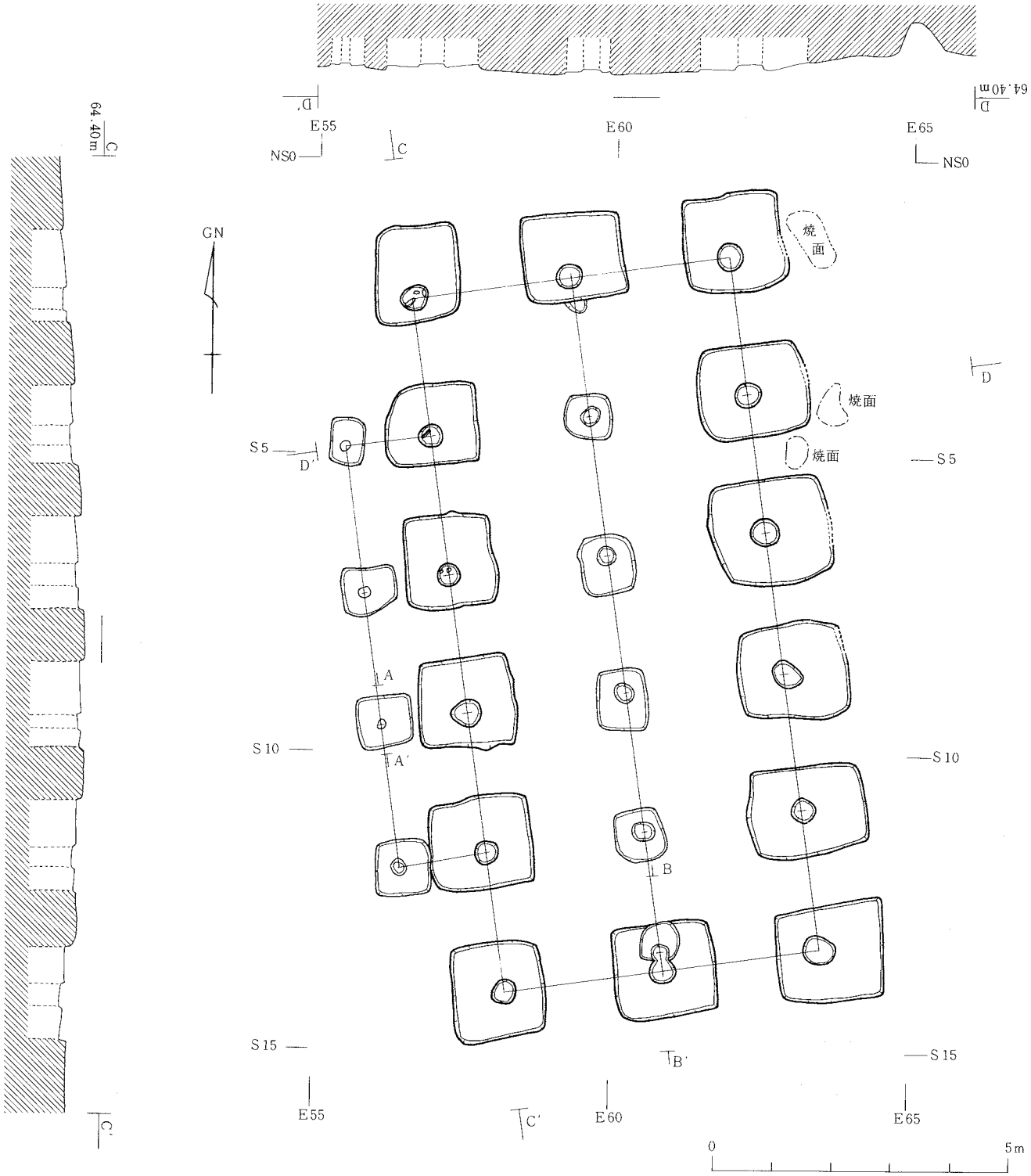


**第12図　SB16東脇殿跡平面図**

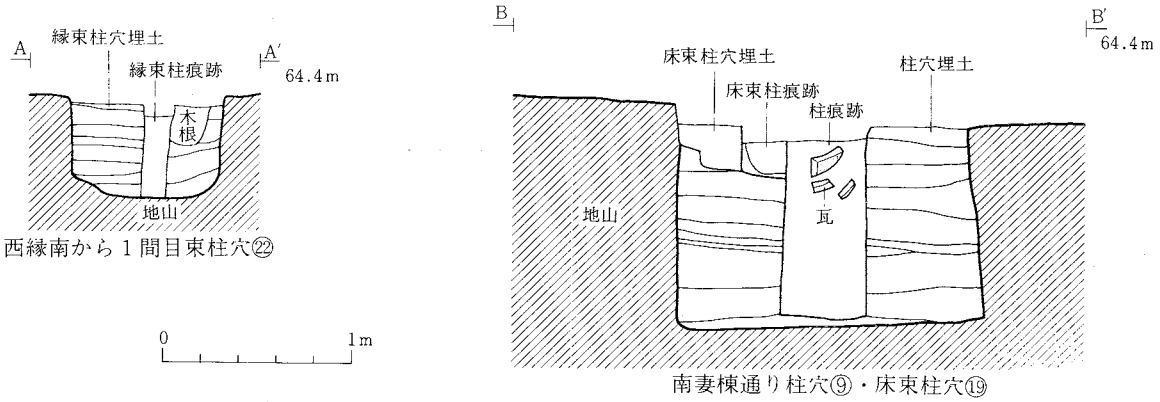


**第13図　SB16東脇殿跡柱穴断面図**

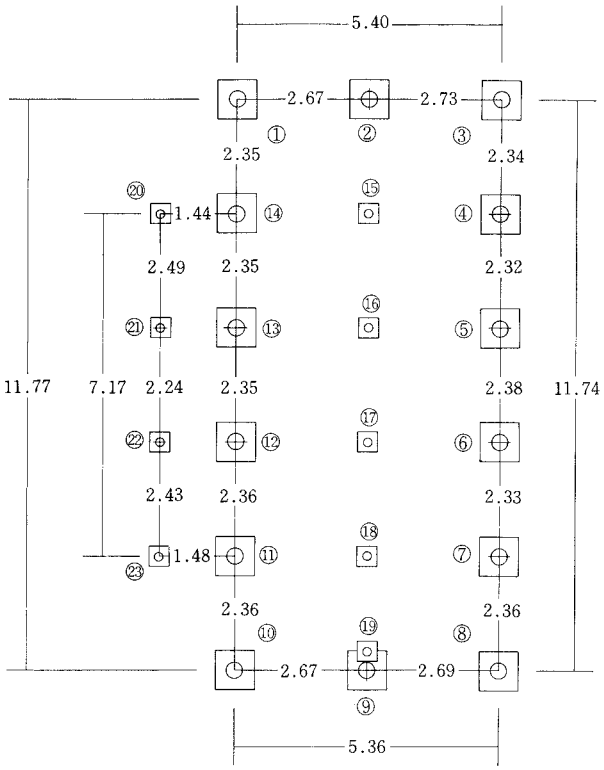


**第14図　SB16東脇殿跡の平面規模**（単位＝m）

| 部位 | No. | 柱穴 長辺×短辺 | 柱穴 深さ | 柱痕跡 長径×短径 |
|---|---|---|---|---|
| 身舎 | ① | 157×137 | − | 46×39 |
| | ② | 167×144 | − | 39 |
| | ③ | 166×161 | − | 43 |
| | ④ | 187×154 | − | 42×39 |
| | ⑤ | 199×177 | − | 47×40 |
| | ⑥ | 185×166 | − | 49×39 |
| | ⑦ | 198×149 | − | 39×36 |
| | ⑧ | 176×160 | − | 49×42 |
| | ⑨ | 165×156 | 120 | 43×40 |
| | ⑩ | 162×149 | − | 43×40 |
| | ⑪ | 162×152 | − | 40×37 |
| | ⑫ | 162×148 | − | 51×42 |
| | ⑬ | 153×153 | − | 37 |
| | ⑭ | 152×131 | − | 37×33 |
| 床束 | ⑮ | 77×70 | − | 31×25 |
| | ⑯ | 97×89 | − | 30 |
| | ⑰ | 100×81 | − | 33×28 |
| | ⑱ | 82×79 | − | 35×29 |
| | ⑲ | 63×63 | 39 | 26×25 |
| 縁束 | ⑳ | 77×58 | − | 18×12 |
| | ㉑ | 88×77 | − | 18×16 |
| | ㉒ | 88×82 | 44 | 17×12 |
| | ㉓ | 92×89 | − | 22×20 |

※柱痕跡で、数値が1つのものは円形
長径×短径のものは楕円形。単位cm

**表5　SB16東脇殿跡柱穴・柱痕跡の規模**

| 種類 | 分類および内容 | | | 点数 | R番号・備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 軒丸瓦 | 2類 | | | 1 | R−56 |
| | 判別不能 | | | 2 | R−58・59 |
| 軒平瓦 | 1類A | | | 1 | R−163 |
| | 1類B | | | 1 | R−164 |
| 丸瓦 | 1類 | | | 8 | |
| | 筒部 | 回転ナデ（1類と推定） | | 15 | |
| | | 縦ヘラケズリ（2類と推定） | | 6 | |
| 平瓦 | | 凸面 | 凹面 | | |
| | 1類 | 縄叩き目 | 細い布目 | 68 | R−25・29 うち1点は灰色 |
| | | 縄叩き目＋下端横指ナデ | 細い布目 | 8 | |
| | | 縄叩き目 | 粗い布目 | 1 | |
| | | 縄叩き目 | 粗い布目＋上端横ヘラケズリ | 3 | |
| | 2類 | 全面ナデ | 細い布目＋軽いナデ | 1 | |

**表6　SB16東脇殿跡柱痕跡出土瓦量**

がままみられる。形態は狭端と広端とであまり差のない方形をなし、凹面両側端を縦方向に面取り調整したものがほとんどである。完形のものでは狭弦幅22.5cm、広弦幅25.1cm、長さ31.1cmを測る。また凹面に一枚布の側端の圧痕をのこすものがままみられる。色調では灰色を呈するものが1点みられ、胎土には黒い粒子を含む。

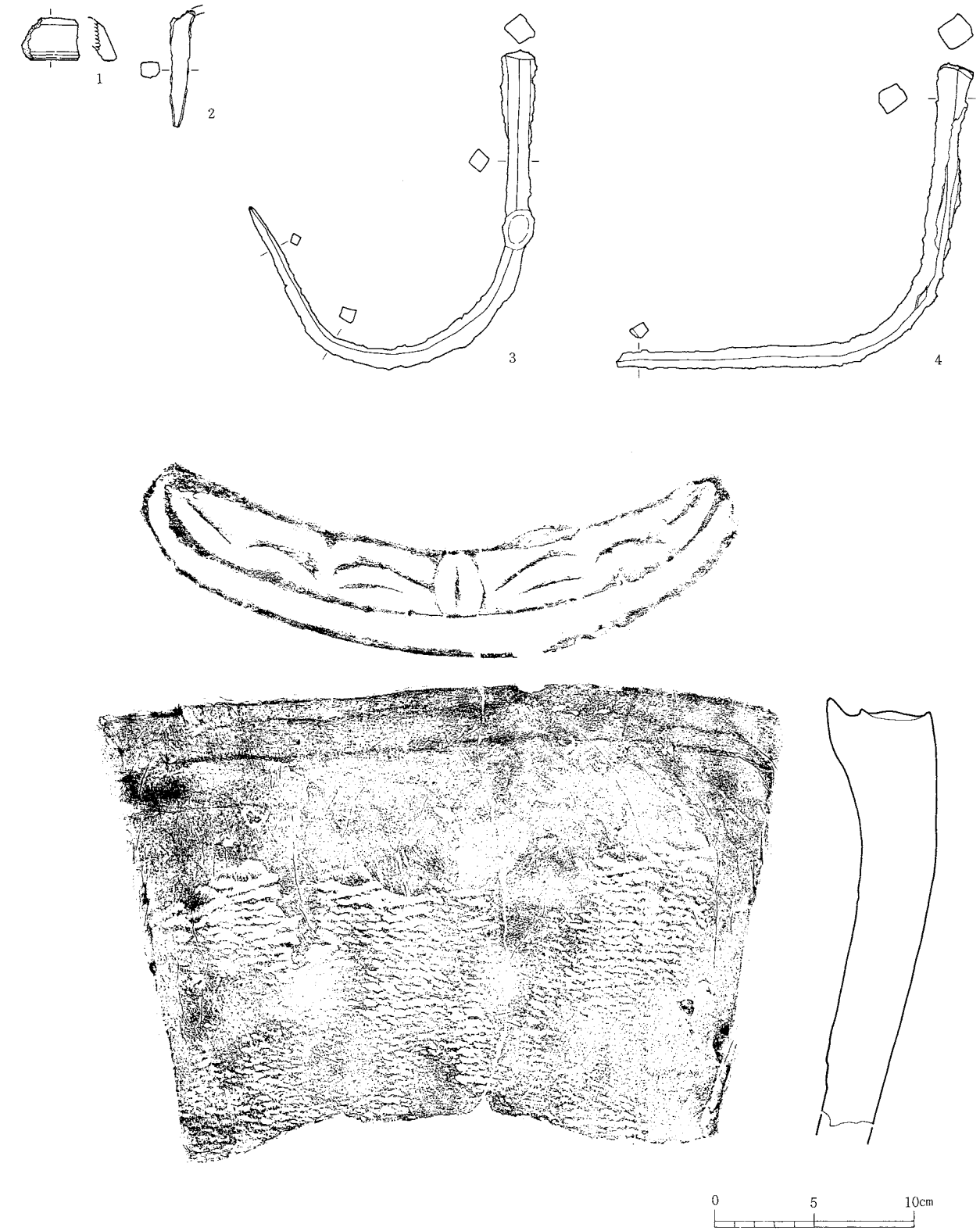


| 番号 | 層　位 | 種　別 | 特　　徴 | 箱番号 | 登 録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | SD20 2層 | 須恵器硯？ | 円面硯脚端部？ | 12495 | R54 |
| 2 | ⑬ 柱痕跡 | 鉄 製 品 鎹 | | 12497 | R97 |
| 3 | SD20 4層 | 鉄製品角釘 | | 12497 | R98 |

| 番号 | 層　位 | 種　別 | 特　　徴 | 箱番号 | 登 録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 4 | SD20 2層 | 鉄製品角釘 | 先端部欠 | 12497 | R 99 |
| 5 | ⑭ 柱痕跡 | 軒 平 瓦 | 1類A | 12499 | R163 |

**第15図　SB16東殿跡、SD20内側溝出土遺物（1）**

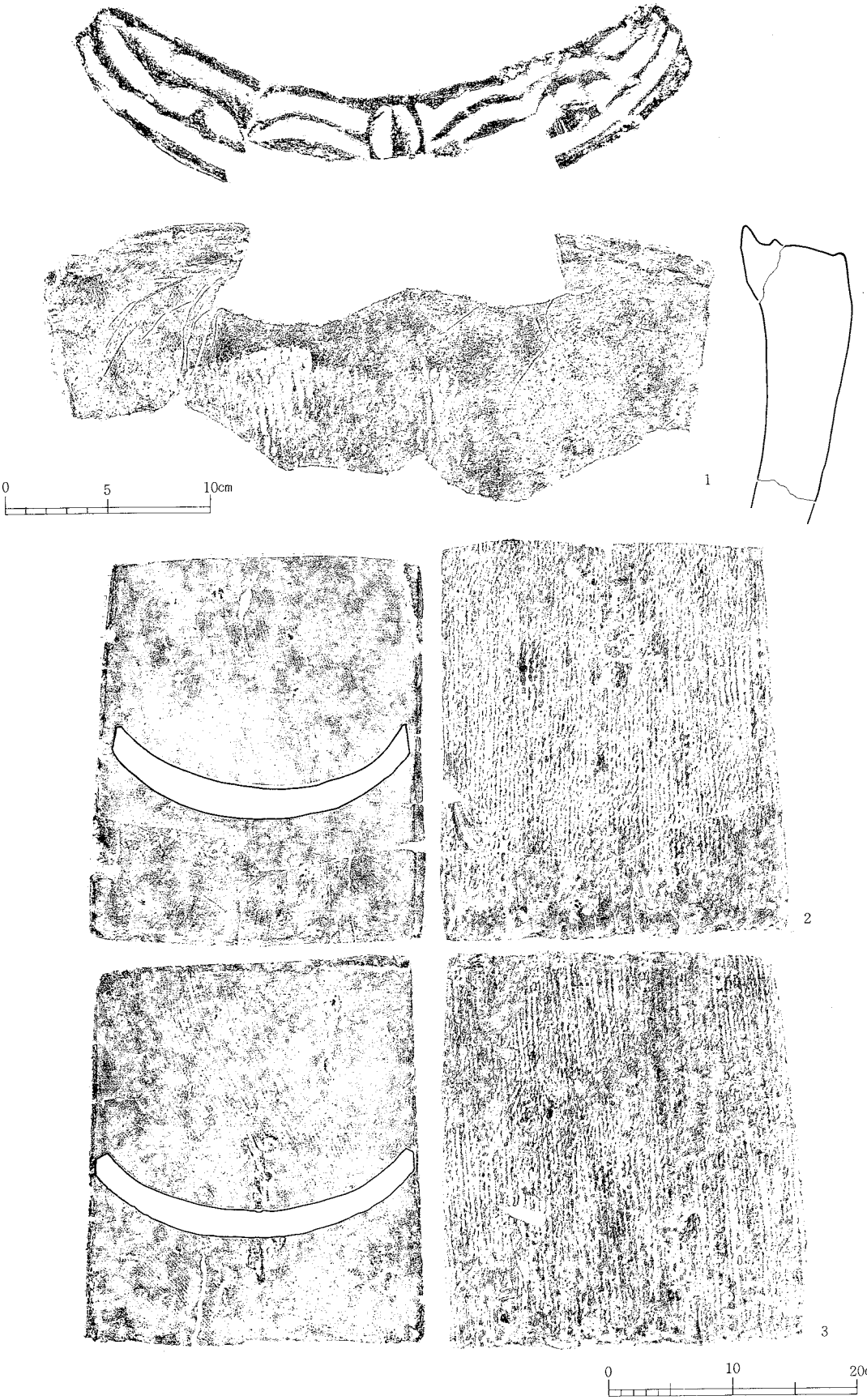


| 番号 | 層位 | 種別 | 特徴 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ⑬ 柱痕跡 | 軒平瓦 | 1類B | 12499 | R164 |
| 2 | ⑨ 柱痕跡 | 平瓦 | 1類 | 12499 | R 29 |

| 番号 | 層位 | 種別 | 特徴 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 3 | SD20 4層 | 平瓦 | 1類 | 12502 | R 25 |

**第16図　SB16東脇殿跡、SD20内側溝出土遺物（2）**

**ＳＢ17西脇殿跡**

ＳＢ17建物跡は、南北５間、東西２間の掘立式南北棟の政庁西脇殿跡である。床張りで東側中央３間分に縁を持つ(第17図)(註２)。

北半の柱穴と柱痕跡は、第２層下の第１次整地層上面で検出した。南半の柱穴は、第２次整地層下の第１次整地層上面で、柱痕跡は第２次整地層上面で検出した。南北両妻と東西両側柱で全ての柱穴が、床束の柱穴によって切られている。これらのことから、まず整地を行い(第１次整地)、身舎の柱穴を掘って柱を立て、さらに床束と縁束の柱穴を掘り床束と縁束を立て、再び整地を行った(第２次整地)ことが知られる(第18図)。

柱穴は、1.4～1.7m×1.2～1.6mとばらつきがあるが、平均値で1.6m×1.4mであり、平面形は方形である。第２次整地層が上に乗っているため本来の深さが分かる南妻より１間目の西側柱で1.1m程である(第18図)。柱痕跡は、平均値で径46cmである。両妻を除く棟通りの床束単独の柱穴は、平均値で0.7m×0.6mであり、平面形は方形である。柱痕跡は、平均値で径29cmである。両妻と両側柱の柱穴を切る床束の柱穴は、平均値で0.5m×0.4mの方形で、本来の深さが分かる南妻より１間目の西側柱を切る床束の柱穴で0.2m程である(第18図)。柱痕跡は平均値で径26cmである。また柱痕跡の底部には平らな粘板岩の自然石を据えたものがある。縁束の柱穴は、平均値で0.4m×0.4mであり、平面形は方形である。南端の柱穴で、深さは0.6m程である(第18図)。柱痕跡は、平均値で径17cmである(表７)。身舎・床束・縁束ともに、柱痕跡には焼土が充満している。また、整地層上面の一部では、焼面が確認された(第17図)。

平面規模は、桁行が、東側柱列で総長11.80m、柱間は北より2.35m・2.37m・2.38m・2.40m・2.30m、西側柱列で総長11.83m、柱間は北より2.45m・2.28m・2.39m・2.46m・2.26mで、梁行が、北妻で総長5.40m、柱間は西より2.67m・2.73m、南妻で総長5.43m、柱間は西より2.68m・2.75mである(第19図)。計画寸法は、桁行８尺等間、梁行９尺等間であったものと思われる。方向は、東側柱列でみると北で西に約7°24′偏する。縁の張り出しは、北端で1.39m、南端で1.33mである(第19図)。床束の柱筋は、桁行方向ではすべて揃うが、梁行方向では棟通りの南北両端の束柱のみが20cm前後内側に入り柱筋が通らない。このことから、床束が直接受ける大引きは桁行方向に設置されたことが知られる。

出土遺物には第１層下の第２層や遺構の検出面、柱痕跡などから出土した多量の須恵器がある。また、須恵器と比較すると出土量は少ないが、焼壁材・瓦・土師器・鉄製品・石製品なども出土している。

須恵器には坏(第20図)・高台坏(第21図)・高坏(第21図)・蓋(第21・22図)・鉢(第22図)・甕(第23図)がある。土師器には図示できるものはないが、製作にロクロを使用しない坏や甕がある(表18)。鉄製品には茎部分を欠く鉄鏃(第23図8)と槍鉋と思われるもの(第23図9)や先端部分を欠く角釘(第23図10)などがある。石製品には上下両端を欠く管玉(第23図7)があり、上面の破損部分には使用痕と思われる摩滅が認められる。

出土数量の多い須恵器についてその特徴を説明すると、

坏は全体の器形のわかるものが９点ある。底部は平底で、体部は底部からゆるやかに立ち上がるが、

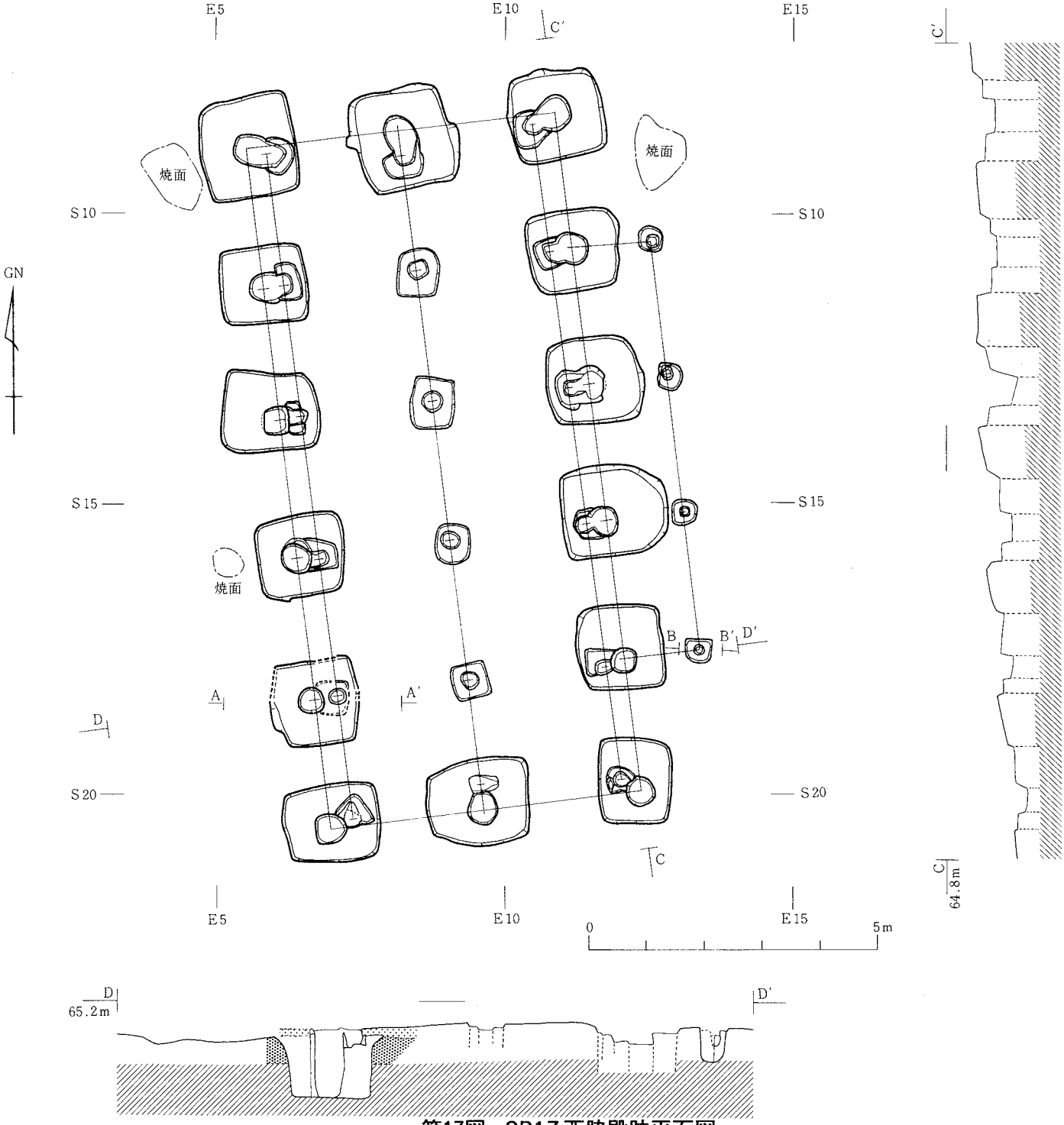


第17図　SB17西脇殿跡平面図

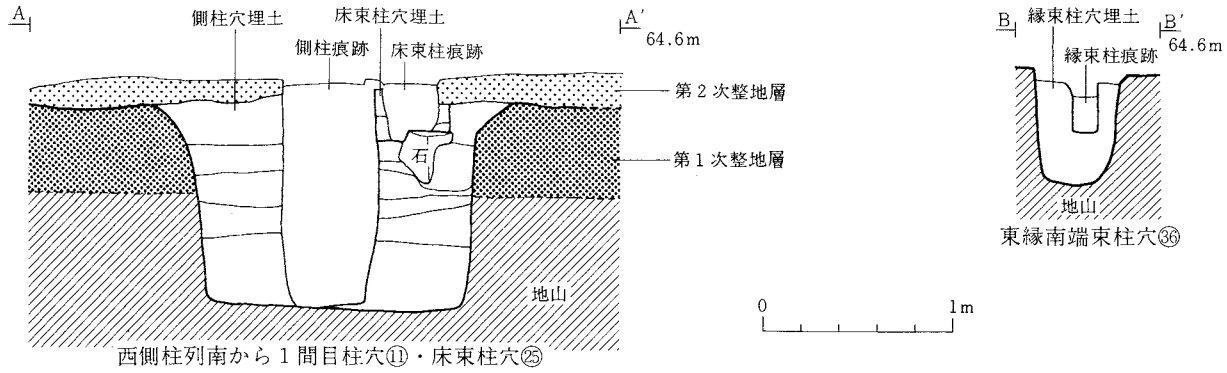


西側柱列南から1間目柱穴⑪・床束柱穴㉕

東縁南端束柱穴㊱

第18図　SB17西脇殿跡柱穴断面図

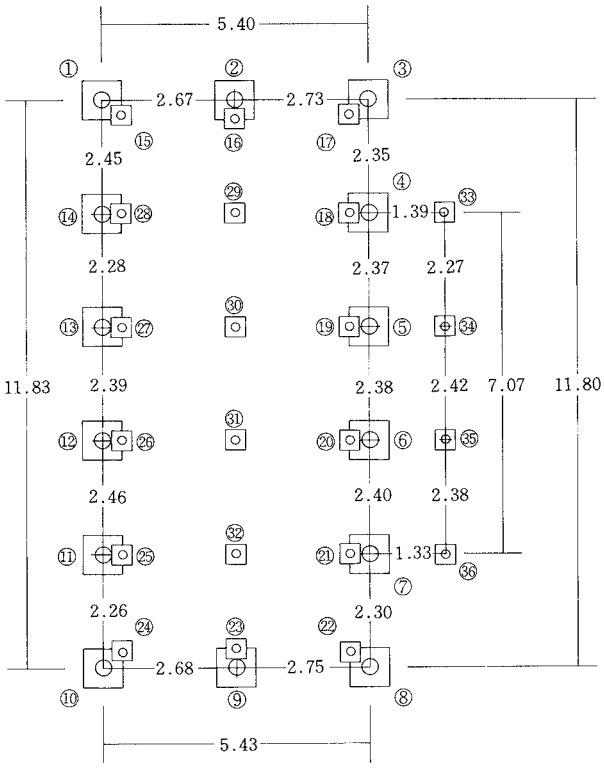


**第19図　SB17西脇殿跡の平面規模**(単位＝m)

| 部位 | No. | 柱穴 | | 柱痕跡 |
|---|---|---|---|---|
| | | 長辺×短辺 | 深さ | 長径×短径 |
| 身舎 | ① | 171×165 | − | 47 |
| | ② | 167×155 | − | 45 |
| | ③ | 155×141 | − | 49 |
| | ④ | 155×129 | − | 53 |
| | ⑤ | 156×138 | − | 50 |
| | ⑥ | 170×143 | − | 47 |
| | ⑦ | 142×139 | − | 38 |
| | ⑧ | 143×121 | − | 45 |
| | ⑨ | 170×143 | − | 51 |
| | ⑩ | 165×132 | − | 50×45 |
| | ⑪ | 145×139 | 108 | 40 |
| | ⑫ | 149×133 | − | 45 |
| | ⑬ | 168×132 | − | 40 |
| | ⑭ | 145×126 | − | 41 |
| 床束 | ⑮ | 57×42 | − | 33×30 |
| | ⑯ | 64×41 | − | 32×24 |
| | ⑰ | 63×48 | − | 28 |
| | ⑱ | 46×42 | − | 35×26 |
| | ⑲ | 53×40 | − | 23 |
| | ⑳ | 47×42 | − | 27 |
| | ㉑ | 50×42 | − | 19 |
| | ㉒ | 43×39 | − | 24 |
| | ㉓ | 根石（51×31）のみ検出 | | |
| | ㉔ | 54×50 | − | 30×27 |
| | ㉕ | 40×− | 48 | 28×− |
| | ㉖ | 54×51 | − | 29×23 |
| | ㉗ | 55×28 | − | 27×21 |
| | ㉘ | 65×31 | − | 32×23 |
| | ㉙ | 80×69 | − | 33×28 |
| | ㉚ | 85×71 | − | 30 |
| | ㉛ | 65×57 | − | 33×25 |
| | ㉜ | 58×57 | − | 30×27 |
| 縁束 | ㉝ | 37×36 | − | 19 |
| | ㉞ | 42×37 | − | 20×16 |
| | ㉟ | 42×41 | − | 18 |
| | ㊱ | 44×36 | 60 | 14 |

※柱痕跡で、数値が1つのものは円形
長径×短径のものは楕円形。単位cm

**表7　SB17西脇殿跡柱穴・柱痕跡の規模**

体下部で立ち上がりが急になるためその境が「く」字状に屈曲する。屈曲部から口縁部までほぼ直線的に外傾する。

底部全面と体下部に回転ヘラケズリが施されるものが多いが(第20図1～5・7～12)、同じく底部全面と体下部に手持ちヘラケズリが施されるものや(第20図6・14)、底部にだけ手持ちヘラケズリが施されるものもある(第20図13・15)。

底部全面に回転ヘラケズリや手持ちヘラケズリの再調整が施されるため、底部の切り離し技法は不明である。しかし、ヘラ切りの痕跡と思われるものを残すものもある(第20図3・13)。

法量は口径14.0～15.6cm(平均14.8cm)、底径7.0～9.3cm(平均8.1cm)、器高4.0～4.5cm(平均4.3cm)と近似する数値のものが多く、掛け離れた数値を示すものはない。

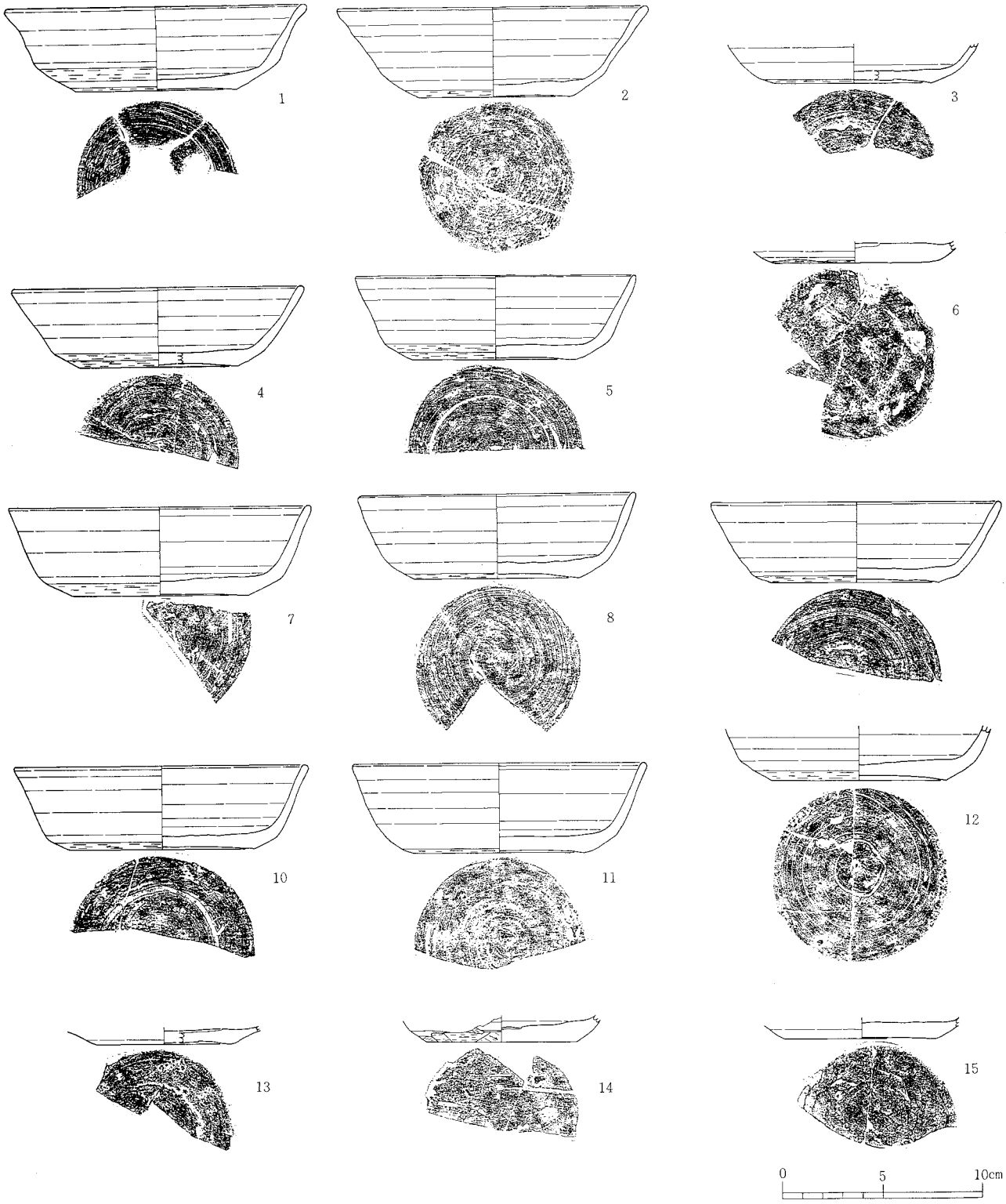


| 番号 | 層位 | 器種 | 特徴 | 口径 | 底径 | 器高 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ⑬ 柱痕跡 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ | 15.2 | 8.0 | 4.2 | 12491 | R8 |
| 2 | ⑬ 柱痕跡 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ | 15.6 | 7.6 | 4.5 | 12491 | R9 |
| 3 | ⑬ 柱痕跡 | 坏 | 回転ヘラ切り<br>体下～底部 回転ヘラケズリ | — | 7.8 | — | 12491 | R10 |
| 4 | ⑭ 柱痕跡 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ | 14.7 | 8.0 | 4.0 | 12491 | R1 |
| 5 | ① 柱痕跡 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ | 14.1 | 8.2 | 4.2 | 12491 | R4 |
| 6 | ① 柱痕跡 | 坏 | 回転ヘラ切り？<br>体下～底部 手持ちヘラケズリ | — | 7.9 | — | 12491 | R14 |
| 7 | ② 柱痕跡 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ | 15.2 | 8.8 | 4.5 | 12491 | R7 |
| 8 | 第2層 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ<br>底部にミガキ | 14.0 | 8.3 | 4.3 | 12491 | R2 |

| 番号 | 層位 | 器種 | 特徴 | 口径 | 底径 | 器高 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 第2層 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ | 14.6 | 8.4 | 4.1 | 12491 | R3 |
| 10 | 第2層 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ<br>底部にミガキ | 14.8 | 9.3 | 4.2 | 12491 | R5 |
| 11 | 第2層 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ | 14.8 | 8.4 | 4.5 | 12491 | R6 |
| 12 | ① 検出面 | 坏 | 体下～底部 回転ヘラケズリ<br>底部にヘラキズ | — | 8.8 | — | 12491 | R15 |
| 13 | 第2層 | 坏 | 回転ヘラ切り後<br>ミガキ風手持ちヘラケズリ | — | 7.0 | — | 12491 | R12 |
| 14 | 第2層 | 坏 | 体下～底部<br>ミガキ風手持ちヘラケズリ | — | 7.9 | — | 12491 | R13 |
| 15 | 第2層 | 坏 | 底部 ミガキ風手持ちヘラケズリ | — | 7.6 | — | 12491 | R11 |

**第20図　SB17西脇殿跡出土遺物（1）**

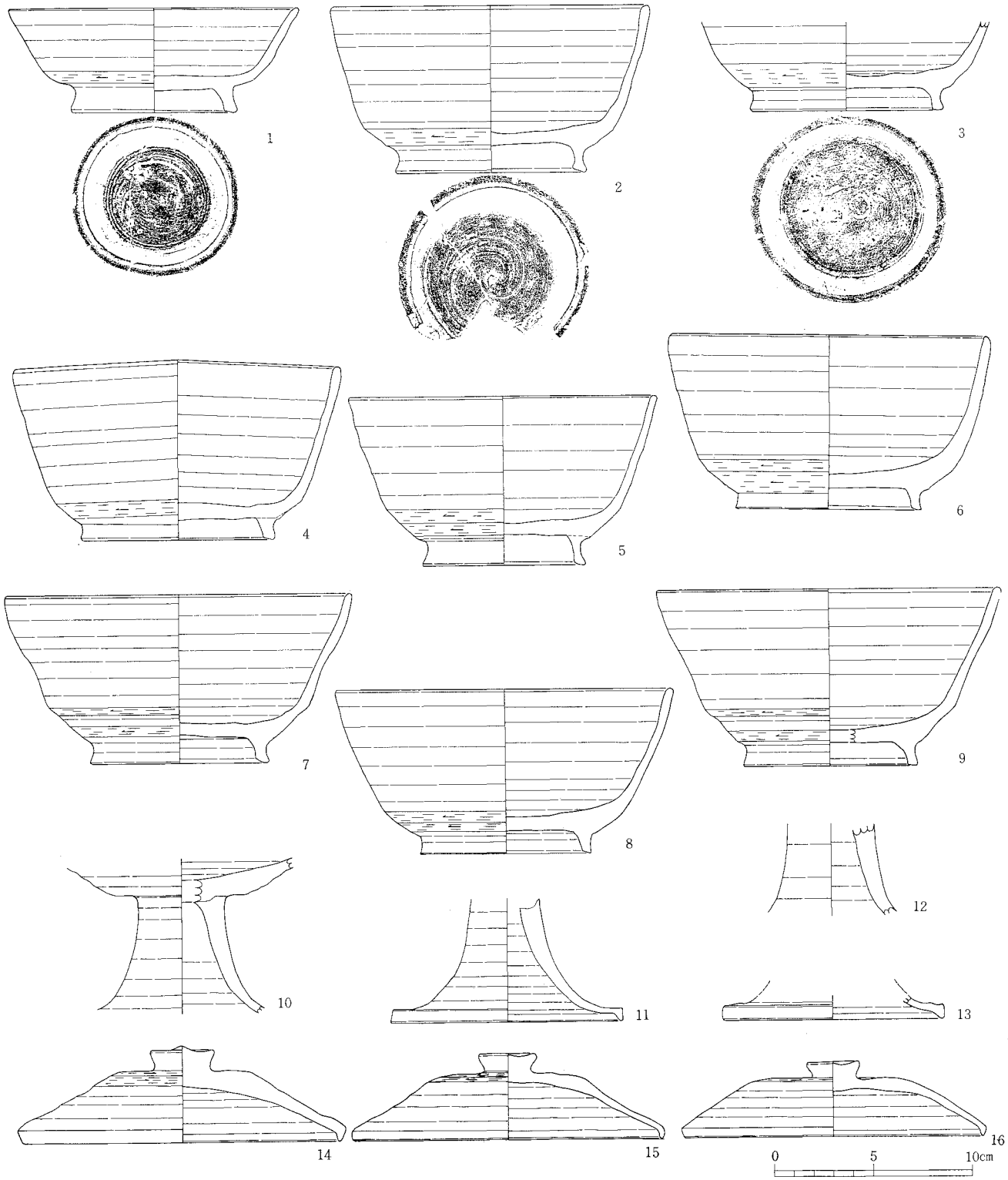


| 番号 | 層　位 | 器　種 | 特　　徴 | 口径 | 高台径 | 器高 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 第2層 | 高台坏Ⅰ | 体下～底部　回転ヘラケズリ | 14.8 | 8.4 | 5.4 | 12492 | R23 |
| 2 | ①　検出面 | 高台坏Ⅱ | 体下～底部　回転ヘラケズリ | 16.2 | 9.7 | 8.6 | 12492 | R18 |
| 3 | ①　検出面 | 高台坏Ⅱ | 体下～底部　回転ヘラケズリ<br>底部にヘラによる○印 | — | 9.8 | — | 12493 | R35 |
| 4 | ①　検出面 | 高台坏Ⅱ | 体下～底部　回転ヘラケズリ | 16.6 | 9.8 | 9.2 | 12491 | R16 |
| 5 | 第2層 | 高台坏Ⅱ | 体下～底部　回転ヘラケズリ<br>底部にヘラキズ | 15.6 | 8.3 | 8.7 | 12492 | R19 |
| 6 | 第2層 | 高台坏Ⅱ | 体下～底部　回転ヘラケズリ<br>底部にヘラキズ | 16.4 | 9.4 | 8.9 | 12491 | R17 |
| 7 | 第2層 | 高台坏Ⅱ | 体下～底部　回転ヘラケズリ | 17.6 | 9.0 | 8.6 | 12492 | R21 |
| 8 | 第2層 | 高台坏Ⅱ | 体下～底部　回転ヘラケズリ | 17.2 | 8.8 | 8.4 | 12492 | R22 |

| 番号 | 層　位 | 器　種 | 特　　徴 | 口径 | 高台径 | 器高 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 第2層 | 高台坏Ⅱ | 体下～底部　回転ヘラケズリ | 17.6 | 8.8 | 9.1 | 12492 | R20 |
| 10 | ㉙　柱痕跡 | 高　坏 | 坏部は盤状？　脚上端径4.5cm | | | | 12492 | R24 |
| 11 | ①　検出面 | 高　坏 | 脚端径 11.8cm　上端径3.5cm | | | | 12492 | R25 |
| 12 | 第1層 | 高　坏 | 脚上端径 4.4cm | | | | 12492 | R27 |
| 13 | 第2層 | 高　坏 | 脚端径 11.3cm | 口径 | 器高 | 天井高 | 12492 | R26 |
| 14 | ①　検出面 | 蓋 | 宝珠状つまみ　回転ヘラケズリ | 16.6 | 4.9 | 3.7 | 12492 | R28 |
| 15 | ①　柱痕跡 | 蓋 | 宝珠状つまみ　回転ヘラケズリ | 15.9 | 4.4 | 3.4 | 12493 | R29 |
| 16 | ①　検出面 | 蓋 | 宝珠状つまみ　回転ヘラケズリ | 15.6 | 3.9 | 3.0 | 12493 | R30 |

**第21図　SB17西脇殿跡出土遺物（2）**

高台坏は図示した９点のうち全体の器形のわかるものが８点ある(第21図1・2・4～9)。高台坏はすべて坏部底面全体と体下部が回転ヘラケズリされ、その後高台を付着して付着部分をロクロナデしており、これらの調整により坏底部の切り離し技法が明らかなものはない。

高台は「ハ」字状に開くもので、高台高は1.1～1.5cmとあまり高くなく、高台断面は方形になるものと端部がわずかに肥大するものとがある。

高台坏は坏部の器形によって大きく２つに分けられる。

Ⅰ(第21図1)：図示できたものは１点しかない。坏部の形状が坏と同様で、体下部に屈曲をもち、屈曲部から口縁部まで直線的に外傾する。法量は口径14.8cm、高台径8.4cm、器高5.4cmである。

Ⅱ(第21図2～9)：坏部の形状が器高の高い椀状をなすものである。体下部に屈曲をもち、屈曲部から口縁部まで内弯気味に外傾する。法量は口径15.6～17.6cm(平均16.7cm)、高台径8.3～9.8cm(平均9.2cm)、器高8.4～9.2cm(平均8.8cm)とⅠに比して口径で0.8～2.8cm、高台径で同大の１点を除けば0.4～1.4cm、器高で3.0～3.8cm大きい。

高坏は４点図示したが(第21図10～13)、全体の器形のわかるものはない。10は坏底部から脚部にかけてのもので、坏部口縁部から体上部と脚端部を欠いている。坏部を欠くものはあるいは盤状になるものかも知れない。11～13は脚部破片で、11・13は端部形態のわかるものである。大きく外反して広がる脚部は端部で短く垂直方向に折り返されている。

蓋は図示した６点のうち全体の器形のわかるものが４点ある(第21図14～16・第22図1)。つまみの形状はいずれも低い宝珠状で、平坦な天井部から体部が直線的に外傾し、口縁部が短く直立方向に折り返され、カエリはない。天井部には回転ヘラケズリが数段施されている。リング状の蓋つまみが出土していないことから、つまみの欠けるものも宝珠状のつまみであったと推定される。

法量は口径15.6～17.8cm(平均16.6cm)、器高3.7～4.9cm(平均4.2cm)、天井高2.9～3.7cm(平均3.3cm)と近似する数値を示している。

法量・器形から見て、これらの蓋は坏・高坏・高台坏の坏類、特に高台坏と組み合うと見られる。

鉢は７点図示したが、全体の器形のわかるものは３点である(第22図8～10)。平底の底部から体部は直線的に外傾しながら立ち上がり、体部上半で大きく内弯し、頸部で「く」字状に屈曲して短く外傾する口縁部がつくものである。口縁端部は角張るものと少し外側につまみ出されるものとがある。鉢には口径30cm以上の大型のもの(第22図6・7)と20～23.6cmの小型のもの(第22図4・5・8～10)とがある。前者は体下部と底部を欠きその部分の調整は不明であるが、口縁部から体上部は内外共ロクロ調整されている。後者も内外共ロクロ調整されているが、４・５が体部外面上半に、８～10が体部外面下半に平行叩きが施され、その後にロクロ調整されている。平行叩きは８・10の底部外面にも施されている。

甕は６点図示したが、全体の器形・大きさのわかるものはない(第23図1～6)。体部中央まで残る第23図１を参考にすると、器形は体部上半に最大径をもち、頸部で屈曲して口頸部は外反し、口縁端部は縁帯状となる。体部上半がなで肩状になるもの(第23図1・2・6)とやや肩の張るもの(第23図3～5)とがある。

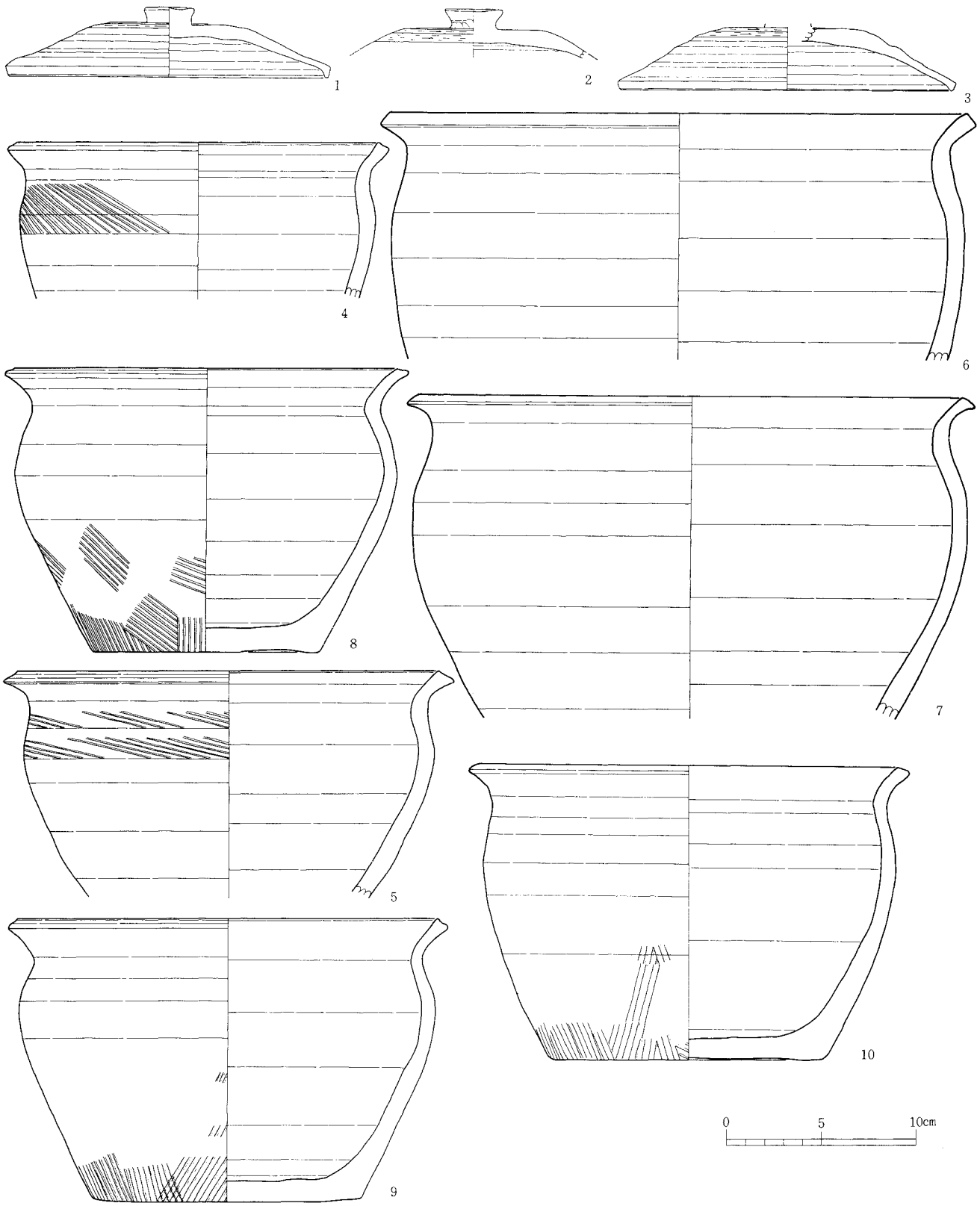


| 番号 | 層位 | 器種 | 特徴 | 口径 | 器高 | 天井高 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ① 検出面 | 蓋 | 宝珠状つまみ 回転ヘラケズリ | 17.0 | 3.7 | 2.9 | 12493 | R31 |
| 2 | ① 検出面 | 蓋 | 宝珠状つまみ 回転ヘラケズリ | — | — | — | 12493 | R32 |
| 3 | ① 検出面 | 蓋 | 回転ヘラケズリ | 17.8 | — | 3.3 | 12493 | R33 |
| | | | | 口径 | 底径 | 器高 | | |
| 4 | ⑭ 柱痕跡 | 鉢 | 外面：体部上半に平行叩き | 20.0 | -- | — | 12493 | R39 |
| 5 | ⑭ 柱痕跡 | 鉢 | 外面：体部上半に平行叩き | 23.6 | — | — | 12493 | R38 |

| 番号 | 層位 | 器種 | 特徴 | 口径 | 底径 | 器高 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | ① 検出面 | 鉢 | 内外共ロクロ調整 | 31.4 | — | — | 12493 | R40 |
| 7 | ① 柱痕跡 | 鉢 | 内外共ロクロ調整 | 30.0 | — | — | 12493 | R41 |
| 8 | 第2層 | 鉢 | 外面：体部下半～底部に平行叩き | 21.2 | 11.8 | 15.0 | 12493 | R36 |
| 9 | 第2層 | 鉢 | 外面：体部下半に平行叩き | 23.0 | 14.0 | 14.9 | 12493 | R37 |
| 10 | 第2層 | 鉢 | 外面：体部下半～底部に平行叩き | 23.2 | 14.1 | 15.6 | 12493 | R34 |

**第22図　SB17 西脇殿跡出土遺物（3）**

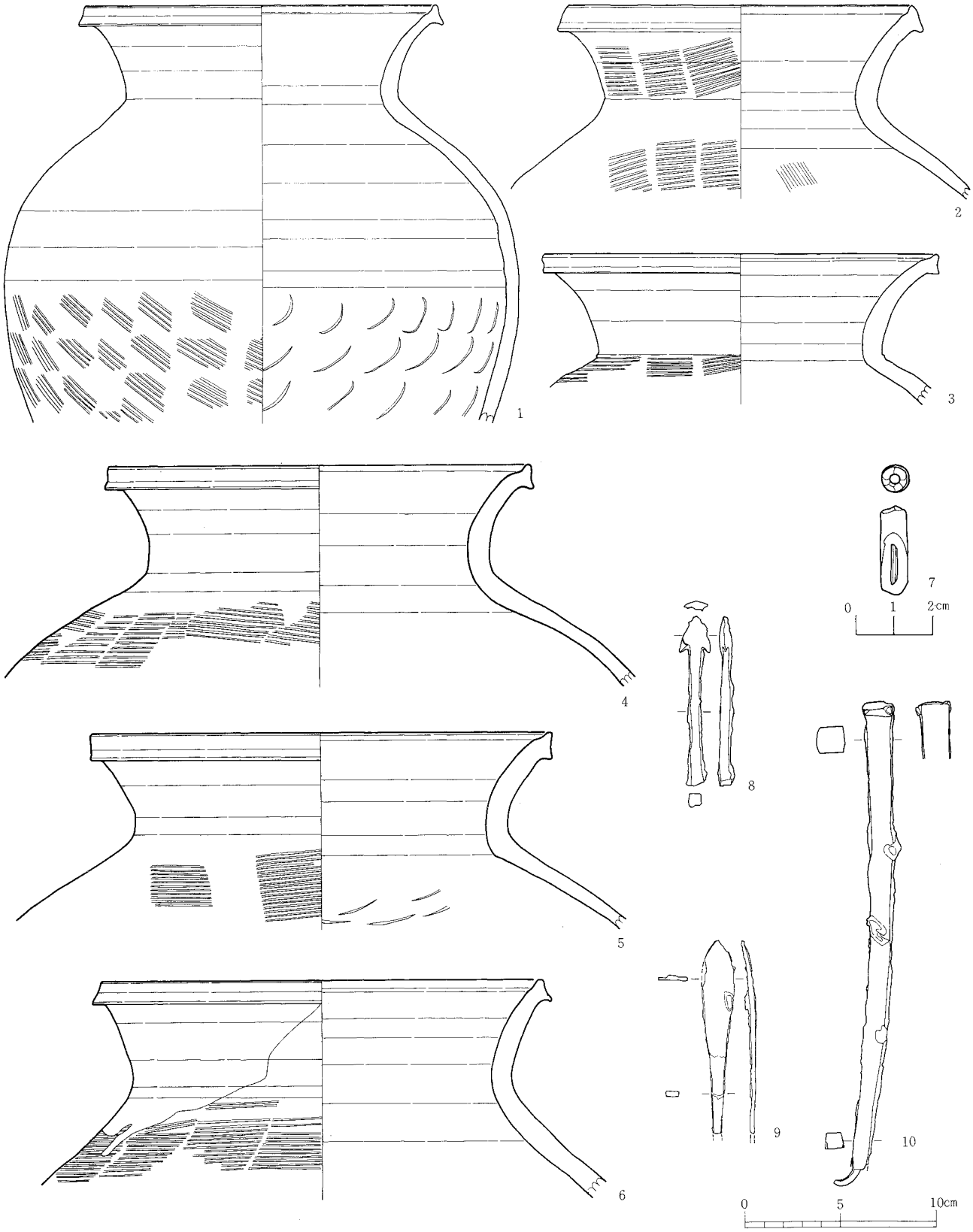


| 番号 | 層位 | 器種 | 特徴 | | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ①・⑭柱痕跡 | 甕 | 外面：体部上半自然釉 中～下半斜平行叩き<br>内面：おさえ痕 | 口径19.0cm | 12494 | R42 |
| 2 | ⑭ 柱痕跡 | 甕 | 外面：自然釉 頸～体部 平行叩き<br>内面：ナデ | 口径19.2cm | 12494 | R43 |
| 3 | ①・⑭柱痕跡 | 甕 | 外面：体部 平行叩き | 口径20.8cm | 12494 | R44 |
| 4 | ⑭ 柱痕跡 | 甕 | 外面：自然釉 体部 平行叩き<br>内面：ナデ | 口径22.5cm | 12494 | R45 |
| 5 | ⑭ 柱痕跡 | 甕 | 外面：自然釉 体部 平行叩き<br>内面：無文のアテ道具痕 | 口径24.3cm | 12494 | R46 |

| 番号 | 層位 | 種別 | 特徴 | | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | ⑭ 柱痕跡 | 甕 | 外面：自然釉 体部 平行叩き | 口径24.2cm | 12494 | R47 |
| 7 | SD22 2層 | 管玉 | 上下両端破損 上面破損部の一部に摩滅 | | 12496 | R93 |
| 8 | SD22 3層 | 鉄鏃 | 茎を欠く | 現存長8.9cm | 12497 | R94 |
| 9 | 第1層 | 槍鉋？ | 茎を欠く | 現存長10.1cm | 12497 | R95 |
| 10 | 第2層 | 角釘 | 先端を欠く | | 12497 | R96 |

**第23図　SB17西脇殿跡出土遺物（4）**

調整としては内外共ロクロナデされるが、すべての体部外面に平行叩きが施されており、2は口頸部にも施されている。内面には無文のアテ道具痕・ナデが観察される。また、3以外の体部外面には自然釉が認められる。

計測できた口径でみると19.0～24.2cmの間に値は分布しており、中型の甕と言える。

瓦は、身舎と床束の柱痕跡と、火災直後の堆積層とみられる第2層から丸瓦・平瓦が、出土している(表8)。平瓦には凹面に一枚布の側端がみられるものもある。

| 種類 | 分類および内容 | | 点数 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 柱痕跡 | 第2層 | |
| 丸瓦 | 1類 | | | 2 | |
| | 筒部 | 回転ナデ（1類と推定） | 5 | 7 | |
| | | 縦ヘラケズリ（2類と推定） | | 1 | |
| 平瓦 | 凸面 | 凹面 | | | |
| | 縄叩き目 | 細い布目 | 10 | 17 | 側布端痕 |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目 | 1 | 4 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目＋上端横ケズリ | 2 | | |
| | 縄叩き目＋上端横指ナデ | 細い布目 | | 2 | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋部分指圧痕 | | 1 | |
| | 縄叩き目 | 粗い布目 | | 1 | |
| | 全面ナデ | 細い布目 | | 1 | |

**表8　SB17西脇殿跡柱痕跡出土瓦量**

**ＳＨ18広場**(第4図)

ＳＢ01正殿跡、ＳＢ16東脇殿跡、ＳＢ17西脇殿跡に囲まれた広がりには遺構がなく、広場として使われていたものと考えられる。東西両脇殿間の距離は、縁で見ると北端で43.29m、南端で43.43mである。今回南門跡は検出されなかったが、ＳＢ01正殿跡南側柱列中央間から南辺築地塀跡の延長線までの距離は約35mである。東西の両脇殿がそれぞれ東西の築地塀に寄せて建てられているのは、この広場を広く取ることを意識した配置であったものと思われる。

遺物は出土していない。

**ＳＦ19政庁東辺築地塀跡、ＳＤ20内側溝、ＳＤ21外側溝**

政庁の東辺を区画する築地塀跡とその内外両側の南北溝である(第4・24図)(表9)。

ＳＤ20内側溝は、政庁東脇殿の東に位置する南北溝で、南北に8m程検出した。底から0.54mの高さで上部がオーバーフローするように東西に浅く広がっている。幅0.9m、深さ0.54m、浅い所も含めると幅3.4m、深さ0.67mである(第24図)。堆積土の9～15層は黄褐色粘土を基調とするＳＦ19東辺築地塀の崩壊土で、溝の深い部分が埋まった後も、幅広の浅い溝となっている。4層は焼失したＳＢ16東脇殿の崩落層で、焼壁材・瓦を多量に含む焼土層である。ＳＢ16東脇殿の焼失時には溝の幅はかなり狭まっていたことになる。ＳＤ20内側溝の深い部分の西上端とＳＢ16東脇殿東側柱列東端との距離は2.27mである。

ＳＤ21外側溝は、幅3.5m以上、深さ0.81mで、ＳＦ19東辺築地塀の褐色～黄褐色のシルトを基調とす

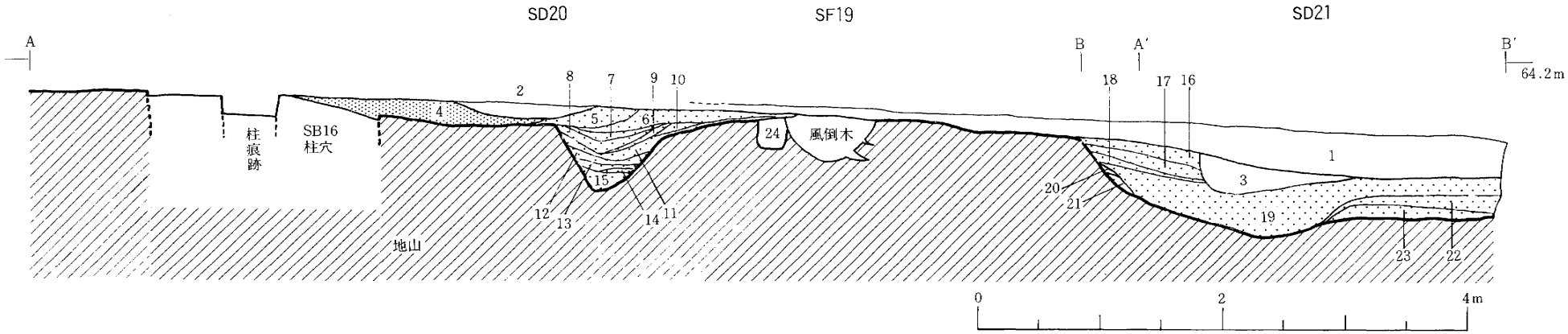


第24図　SF19東辺築地塀跡、SD20内側溝、SD21外側溝断面図

| 大別層 | 細別層 | 色調 | 土質 | 概要 |
|---|---|---|---|---|
| 表土 | 1 | 10YR2／2 黒褐色 | シルト | きわめて細粒のシルト |
| 溝？ | 2 | 7.5YR3／3 暗褐色 | | |
| 土壙？ | 3 | | | |
| SD20 堆積土 | 4 | 5YR3／4 暗赤褐色 | | 焼土層、焼壁材・瓦を含む |
| | 5 | 10YR4／6 褐色 | シルト | 木炭をやや多く含む<br>やや粘質 |
| | 6 | 10YR5／6 黄褐色 | | 木炭をやや多く含む |
| | 7 | 10YR4／6 褐色 | シルト | 木炭をやや多く含む<br>やや粘質 |
| | 8 | 10YR5／6 黄褐色 | | 木炭をやや多く含む |
| | 9 | 10YR5／6 黄褐色 | 粘土 | |
| | 10 | 10YR5／6 黄褐色 | 粘土 | 地山岩片を多く含む |
| | 11 | 10YR5／6 黄褐色<br>＋10YR4／6 褐色 | 粘土 | 地山岩片を多く含む |
| | 12 | 10YR5／6 黄褐色 | 粘土 | 地山岩片を多く含む |
| | 13 | 10YR6／4 にぶい黄橙色 | 粘土 | |
| | 14 | 10YR5／6 黄褐色<br>＋10YR4／6 褐色 | 粘土 | 地山岩片を多く含む |
| | 15 | 10YR5／6 黄褐色 | 粘土 | 地山岩片を多く含む<br>最下層が砂っぽく、水が流れている |

| 大別層 | 細別層 | 色調 | 土質 | 概要 |
|---|---|---|---|---|
| SD21 堆積土 | 16 | 10YR5／6 黄褐色 | シルト | 0.5～1cm程の風化地山岩片を多く含む |
| | 17 | 10YR4／4 褐色 | シルト | 0.5～1cm程の風化地山岩片を多く含む |
| | 18 | 10YR5／6 黄褐色 | シルト | 0.5～1cm程の風化地山岩片を多く含む |
| | 19 | 10YR4／6 褐色 | シルト | 0.5～5cm程の地山岩片を多く含む |
| | 20 | 10YR5／4 にぶい黄褐色 | | |
| | 21 | 10YR5／6 黄褐色 | シルト | 0.5～5cm程の地山岩片を多く含む |
| | 22 | 10YR5／8 黄褐色 | 粘土 | 混じり気がない |
| | 23 | 10YR4／4 褐色 | シルト | 0.5～1cm程の風化地山岩片を多く含む |
| ピット | 24 | 10YR4／4 褐色 | シルト | 1cmの明黄褐色（10YR6／8）粘土ブロックを多く含む |

4層：宝亀5（774）年の火災による堆積層
5～8層：水の影響を受けた、やや砂っぽい堆積層
9～15層、16～23層：築地塀崩壊土

表9　SF19東辺築地塀跡、SD20内側溝、SD21外側溝土層観察表

る崩壊土(16層～23層)で埋まっている(第24図)。

両溝間が、上幅3.39mの地山削り出しによる高まりとなっている(第24図)。政庁の南・西・北の3辺が築地塀である(宮城県多賀城跡調査研究所:1975, 1976)ことから、築地本体は残存していないが、この高まりがＳＦ19政庁東辺築地塀の基礎と考えられる。残存する高さは、外側溝底面から1.0m程である。

遺物は、ＳＤ20内側溝の5・6層、9・10層から須恵器・瓦、2層、4層から土師器・須恵器・瓦・鉄製品・焼壁材などが出土している。ＳＤ21外側溝堆積土から土師器・須恵器・瓦・焼壁材が出土している。

ＳＤ20内側溝から出土した土師器には坏・甕があるが出土量は少なく、また、小破片で図示できるものはない。須恵器には坏・蓋・鉢・甕・硯などの器種があり、土師器より出土量は多いが、図示できたのは硯(第15図1)だけである。1は小破片で、円面硯の脚端部と思われる。4層出土の須恵器坏には回転ヘラケズリの再調整が施され、底部切り離しの不明なものがある。2層出土の土師器・須恵器坏には底部が回転糸切りで切り離されているものがある。

| 種類 | 分類および内容 | | 点数 | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 9・10層 | 5・6層 | 4層 | 2層 | |
| 軒丸瓦 | 2類 | | | | 4 | 2 | |
| | 判別不能 | | | | 2 | 2 | |
| 軒平瓦 | 1類A | | | | 1 | | |
| | 1類B | | | | | 2 | |
| | 1類B切落し | | | | | 1 | |
| | 2類 | | | | | 1 | |
| | 判別不能 | | | | 1 | 1 | |
| 丸瓦 | 1類 | | | | 7 | 5 | |
| | 筒部　回転ナデ(1類と推定) | | | | 40 | 41 | |
| | 回転ナデ | | 1 | | | 7 | |
| 平瓦 | 凸面 | 凹面 | | | | | |
| | 縄叩き目 | 細い布目 | 3 | 3 | 51 | 212 | 布側端 |
| | 縄叩き目＋部分指ナデ | 細い布目 | | | | 1 | |
| | 縄叩き目＋上端横指ナデ | 細い布目 | | | 1 | 1 | |
| | 縄叩き目＋部分指ナデ | 細い布目＋部分指圧痕 | | | | 2 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目＋指圧痕 | | | 1 | 1 | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋軽いナデ | | | 5 | 7 | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋部分縦ナデ | 1 | 1 | | | |
| | 縄叩き目＋軽いナデ | 細い布目＋軽いナデ | | | | 3 | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋横ヘラケズリ | | | | 2 | |
| | 縄叩き目 | 粗い布目 | | | 14 | 10 | |
| | 縄叩き目 | 粗い布目＋上端横ヘラケズリ | | | | 4 | 布側端 |
| | 縄叩き目＋横ヘラケズリ | 粗い布目 | | | | 3 | 焼き堅固 |
| | 縄叩き目＋縦ヘラケズリ | 粗い布目 | | | | 1 | |

**表10　SD20 東辺築地塀内側溝出土瓦量**

鉄製品には角釘が２点ある(第15図3・4)。３は完形品で、「Ｕ」字形に曲がっているが約29cmの長さがある。４は先端部を欠くが、３と同大かそれより長いものと思われる。

瓦は、２層、４層、５・６層、９・10層から軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土している(表10)。軒丸瓦では瓦当接合の際に丸瓦の小口面や外面に平行のヘラキズをほどこしたものもみられる。また、笵に最初に詰めた粘土板が観察できるものもある。軒平瓦の顎の形態は曲線顎であるが、１類Ｂでは顎上半部、下半部とも横方向にナデるのに対して、１類Ｂ切落しは上半部を横に、下半部は縦にナデる傾向がうかがえる。平瓦凹面で、一枚布の上端、側端がままみられる。

また、２層、４層から多量の焼壁材が出土している。

ＳＤ21外側溝から出土した土師器には鉢・甕、須恵器には蓋があるが、図示できるものはない。

瓦は、堆積土から軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土している。軒丸瓦と軒平瓦は各１点はいずれも破片であり、笵型は判別できない。丸瓦は１類(１点)とその筒部の破片、平瓦は凸面に縄叩き目を残し凹面に細かい布目を残すもの(25点)と粗い布目を残すもの(１点)がある。

また、堆積土から焼壁材が出土している。壁材は中塗仕上げの破片である。

**ＳＤ22政庁西辺築地塀内側溝**

ＳＢ17政庁西脇殿の西に位置する幅0.8m、深さ0.17mの南北溝で、南北に8m程検出した(第４図)。溝の東上端とＳＢ17西脇殿西側柱列西端との距離は2.22mである。東辺築地塀の内側溝ＳＤ20と東脇殿との位置関係に似ていることから、ＳＦ08西辺築地塀の内側溝の可能性がある。

堆積土１層、２層、３層から平瓦が出土している(表11)。

| 種類 | 分類および内容 | | 点数 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 凸面 | 凹面 | 3層 | 2層 | 1層 | |
| 平瓦 | 縄叩き目 | 細い布目 | 4 | 3 | 9 | 布上端 |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋横ヘラケズリ | 1 | | | 布側端 |
| | 縄叩き目 | ナデ | | | 1 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目 | | | 2 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目＋軽いナデ | | | 1 | |

**表11　SD22西辺築地塀内側溝出土瓦量**

**ＳＸ23土壙、ＳＦ07政庁南辺築地塀跡**(第４・25図)(表12)

ＳＦ07政庁南辺築地塀跡の東半北側に接する土壙で、北壁は斜面をなすが、南端は底面から0.8m程ほぼ垂直に立ち上がる。この立ち上がりは互層をなしており、ＳＦ07築地塀の積土あるいは基礎整地と思われる。南北6.2m程、東西11.5m以上、深さは1.75mで、築地塀構築時の土取り穴と思われる。１層の下面中央部には、10世紀前半に降下したと思われる灰白色火山灰が堆積しており、そのころには浅い窪地になっていたことが知られる。ＳＦ07築地塀跡の北端部上面には焼面が見られ、それより上の２～５層は焼面形成後の堆積層である。６層はＳＦ07築地塀崩壊土、7～17層は自然堆積層である。18・19層については、ＳＦ07築地塀の基礎整地であるのか、築地塀崩壊土であるのか、築地塀跡の断ち割りを行っていないため不明である。ＳＦ07築地塀東半部の構造・変遷については、今後の課題として明らかにしていきたい。

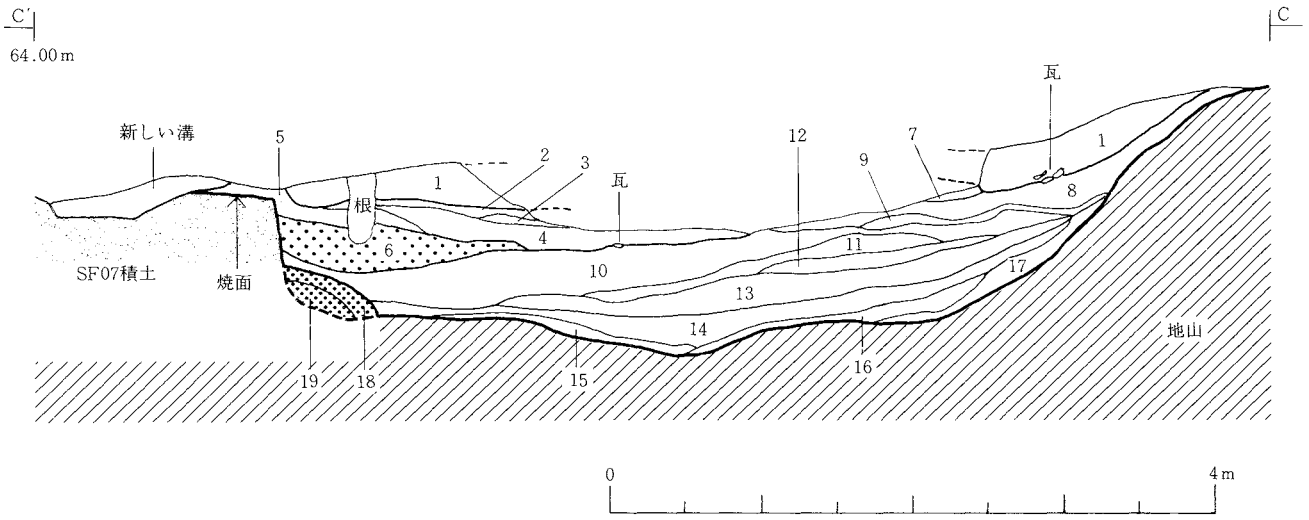


**第25図　SX23土壙、SF07南辺築地塀跡断面図**

| 大別層 | 細別層 | 色調 | 土質 | 概要 |
|---|---|---|---|---|
| 灰白色火山灰降下以後の堆積土 | 1 | 10YR2／3 黒褐色 | シルト | 下面に灰白色火山灰が堆積 |
| 焼面形成後の堆積層 | 2 | 10YR4／4 褐色 | シルト | |
| | 3 | 10YR4／4 褐色 | | 0.5～2mmの黄褐色（10YR5／8）の地山粒を含む |
| | 4 | 10YR5／3 にぶい黄褐色 | シルト | |
| | 5 | 10YR5／8 黄褐色 | | 黄橙色（10YR7／8）の地山粒をブロック状に多く含む |
| SF07の崩壊土 | 6 | 10YR5／6 黄褐色 | | |
| | 7 | 10YR4／4 褐色 | シルト | |
| | 8 | 10YR5／4 にぶい黄褐色 | | |
| | 9 | 10YR5／4 にぶい黄褐色 | | 黄橙色（10YR7／8）の地山粒を多く含む |
| | 10 | 10YR5／4 にぶい黄褐色 | | 明黄褐色（10YR6／6）の地山土や地山の小塊をブロック状に含む |
| | 11 | 10YR5／4 にぶい黄褐色 | | 明黄褐色（10YR6／6）の地山土をブロック状に含む |
| | 12 | 10YR6／4 にぶい黄褐色 | | 木炭を少し含む |
| | 13 | 10YR5／4 にぶい黄褐色 | | 明黄褐色（10YR6／6）の地山ブロックを多く含む |
| | 14 | 10YR5／4 にぶい黄褐色 | | 明黄褐色（10YR6／6）の地山ブロックを少し含む |
| | 15 | 7.5YR5／6 明褐色 | シルト | 橙色（7.5YR6／8）シルト粒を含む。浅黄色（5Y7／4）シルトの2cm程の粘性のない小ブロックも若干含む。底部付近はグライ化している |
| | 16 | 5Y6／2 灰オリーブ | | グライ化した層 |
| | 17 | 10YR4／4 褐色 | シルト | |
| SF07の基礎または崩壊土 | 18 | 10YR4／4 褐色 | | 明黄褐色（10YR6／6）の地山ブロックと木炭を含む |
| | 19 | 10YR4／6 褐色 | | |

**表12　SX23土壙、SF07南辺築地塀跡土層観察表**

堆積土の1層(第25図1層)・2層(第25図1層下の灰白色火山灰層)・3層(第25図2～5層)から遺物が出土している。出土遺物には3層からの土師器・須恵器・石製品・多量の瓦、2層からの須恵器、1層からの土師器・須恵器・鉄製品・瓦がある。

土師器には坏(第26図3～5)・高台坏・甕(第26図6)などの器種がある。図示したものは1層から出土したもので、いずれもロクロ調整されている。坏は内面がヘラミガキ・黒色処理されている。3・4は底部が回転糸切りで切り離されている。5は外面に墨痕をもつ。甕は小型のもので底部が回転糸切りで切り離されている。3層出土の坏には非ロクロの内黒のものがある。

須恵器には坏(第26図1)・高台坏・蓋(第26図2)・鉢・甕・砥石(第26図10)などがある。坏は体下部に屈曲をもち、屈曲部から口縁部まで直線的に外傾する器形で、底部全面と体下部に手持ちヘラケズ

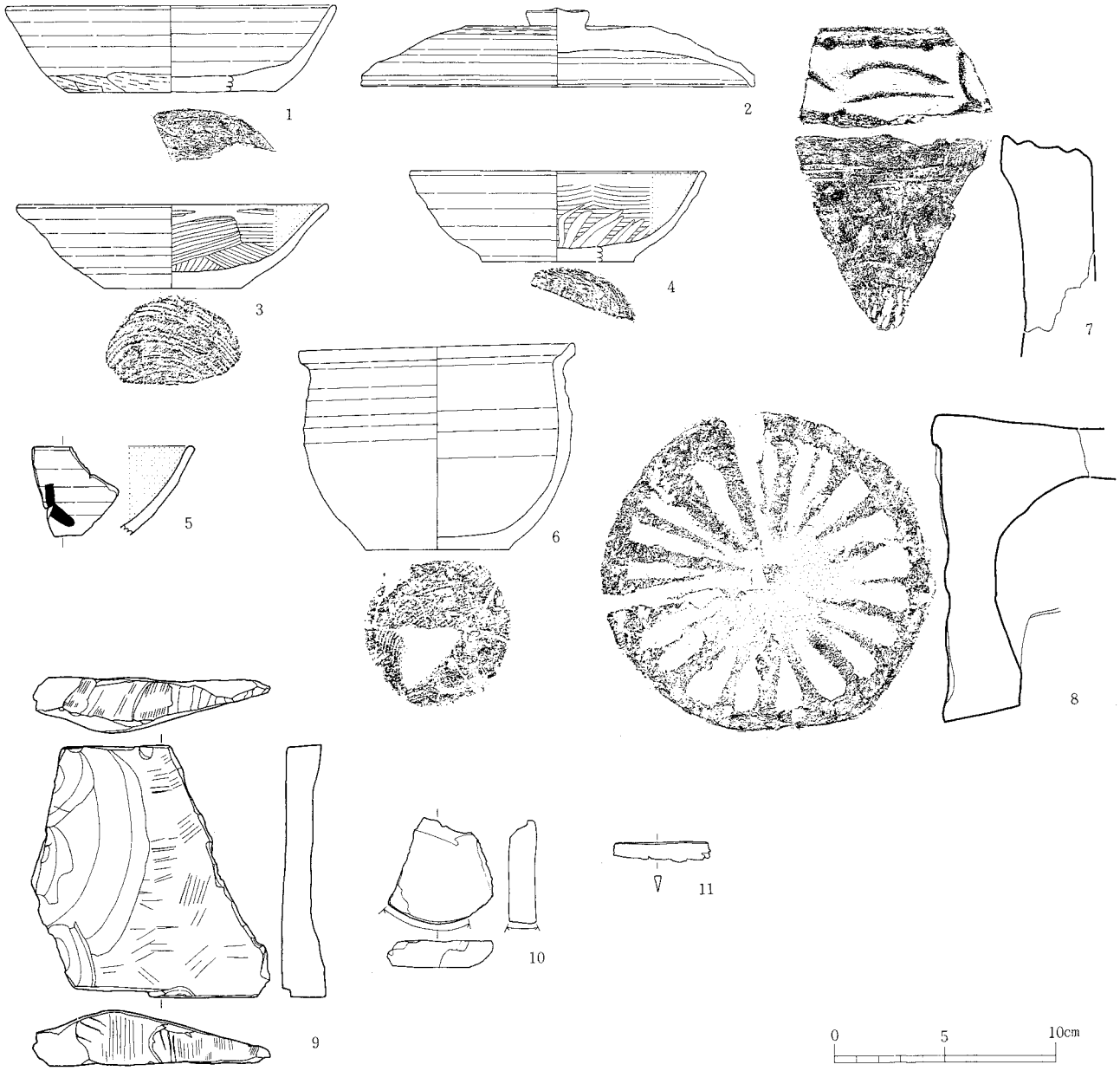


| 番号 | 層位 | 種別 | 特徴 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 3 層 | 須恵器坏 | 体下～底部 手持ちヘラケズリ 口径15.0、底径9.4、器高4.0cm | 12495 | R56 |
| 2 | 1 層 | 須恵器蓋 | 宝珠状つまみ 回転ヘラケズリ 口径18.0、器高3.6、天井高2.8cm | 12495 | R57 |
| 3 | 1 層 | 土師器坏 | 回転糸切り 口径14.2、底径6.3、器高3.8cm | 12495 | R59 |
| 4 | 1 層 | 土師器坏 | 回転糸切り 口径13.6、底径7.0、器高4.1cm | 12495 | R58 |
| 5 | 1 層 | 土師器坏 | 墨痕あり | 12495 | R61 |
| 6 | 1 層 | 土師器甕 | 回転糸切り 口径12.6、底径6.6、器高9.2cm | 12495 | R60 |

| 番号 | 層位 | 種別 | 特徴 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 3 層 | 軒平瓦 | 2類 | 12499 | R116 |
| 8 | 3 層 | 軒丸瓦 | 2類 | 12498 | R42 |
| 9 | 3 層 | 砥石 | 表面と上・下面を使用 | 12496 | R92 |
| 10 | 3 層 | 転用砥石 | 須恵器甕か鉢の底部側面を使用 | 12495 | R62 |
| 11 | 1 層 | 刀子 | 先端・基部を欠く | 12497 | R100 |

**第26図　SX23土壙出土遺物**

リが施され、底部の切り離し技法が不明なものである。蓋は宝珠状のつまみを持つもので、平坦な天井部から体部が内弯気味に外傾し、口縁部が短く直立方向に折り返される。天井部には回転ヘラケズリが数段施されている。砥石は甕か鉢の底部破片を砥石としたもので、側面に摩滅面が残る。石製品には砥石がある(第26図9)。板状礫の表面と上・下面の3面を使用しているものである。鉄製品には刀子がある(第26図11)。先端と基部を欠くものである。

瓦は、1層、3層から軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が多量に出土している(表13)。

| 種類 | 分類および内容 | | 点数 3層 | 点数 1層 | R番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 軒丸瓦 | 1類 | | 1 | | R－52 |
| | 2類 | | 2 | 3 | R－42・43・45・48・78 |
| | 判別不能 | | 2 | 4 | R－44・47・50・51・76・79 |
| 軒平瓦 | 2類 | | 2 | | R－116・118 |
| | 判別不能 | | 2 | 1 | R－117・119・121 |
| 丸瓦 | 1類 | | 20 | 9 | |
| | 2類 | | 8 | 2 | |
| | 筒部　回転ナデ（1類と推定） | | 36 | 27 | |
| 平瓦 | 凸面 | 凹面 | | | |
| | 縄叩き目 | 細い布目 | 302 | 85 | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋指圧痕 | 1 | | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋軽いナデ | 9 | | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋横ヘラケズリ | 18 | 3 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目 | 20 | | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目＋端横ヘラケズリ | 9 | | |
| | 縄叩き目＋端横指ナデ | 細い布目 | 7 | 3 | |
| | 縄叩き目＋端横指ナデ | 細い布目＋端横ヘラケズリ | | 1 | |
| | 縄叩き目＋端横ヘラケズリ | 細い布目 | 2 | | |
| | 縄叩き目 | 粗い布目 | 9 | 2 | |
| | 縄叩き目 | 粗い布目＋上端横ヘラケズリ | 1 | | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 粗い布目 | 1 | | |
| | 縄叩き目＋部分指ナデ | 粗い布目＋上端横ヘラケズリ | 2 | | |
| | 縄叩き目＋縦ヘラケズリ | 粗い布目 | 1 | | |
| | 縄叩き目 | ナデ | 14 | 2 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | ナデ | 2 | | |
| | 縄叩き目＋上端横指ナデ | ナデ | | 2 | |
| | ナデ | ナデ | | 2 | |
| | 破片 | | 189 | | |

**表13　SX23土壙出土瓦量**

### ＳＢ03建物跡

第２次調査で検出していた東西６間またはそれ以上、南北１間の掘立式の東西棟建物跡で、まだ東に延びる可能性がある(第５図)(宮城県多賀城跡調査研究所：1976)。北側柱の西妻より５間目の柱穴が、ＳＢ01正殿に伴う雨落ち溝ＳＤ05を切っており、それより新しい。

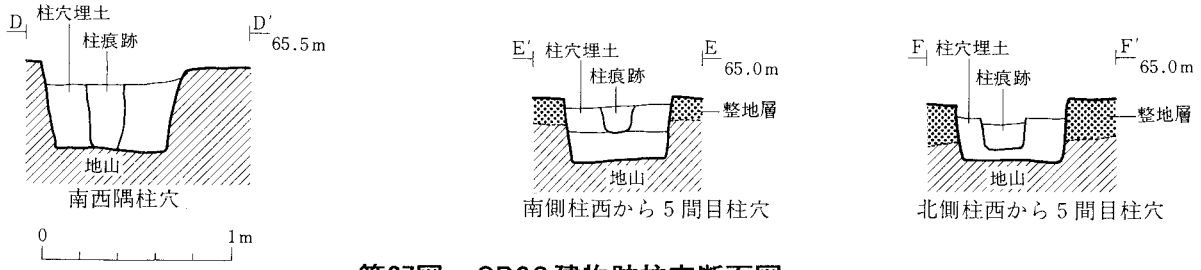


**第27図　SB03建物跡柱穴断面図**

柱穴は、一辺約60cmの方形で、深さは約30cmである。柱穴の埋め方は黒褐色土で一手に行い、他の建物の互層の埋め方とは異なる(第27図)。

平面規模は、桁行が、北側柱列で総長14.05m以上、柱間は西より2.33m・2.58m・2.47m・1.99m・3.06m・1.62m、南側柱列で総長12.13m以上、柱間は西より2.24m・2.41m・2.68m・2.40m・2.40m・(不明)、梁間は西妻で2.45m、西妻より6間目で2.97mと不規則で、東で梁間は徐々に広がる。この建物は西に延びないことは確実であり、取り付く建物などもないことから単廊にはなり得ない。

遺物は出土していない。

**ＳＡ25・26柱列跡**(第４図)

ＳＡ25東西柱列跡は、ＳＢ01正殿跡の南側で、２間分３個の柱穴を検出した。さらに東西両側に延びる可能性もある。柱穴は平均値で0.6m×0.5mで、平面形は隅丸方形である。柱痕跡は、平均値で径23cmである。平面規模は、総長4.65m、柱間は2.32m等間で、7.7尺等間である。方向は東で北に約10°32′偏し、正殿の南側柱の方向より３°程強く偏する。

ＳＡ26南北柱列跡は、ＳＢ01正殿跡の東側で、２間分３個の柱穴を検出した(第５図)。柱穴は平均値で0.5m×0.4mで、平面形は方形である。柱痕跡は、平均値で径18cmである。平面規模は、総長4.2m、柱間は西より2.11m・2.09mで、総長14尺、７尺等間である。方向は北で西に約６°01′偏し、正殿の東妻の方向より１°程偏し方が弱い。

ＳＡ26柱列跡の北端柱穴から土師器甕・須恵器坏の小破片が少量出土している。

**ＳＸ24土壙状遺構**

南北に長い楕円形の土壙状遺構である(第４図)(図版６－下)。平面規模は、長径約2.4m、短径約1.4mである。深さは、東半部が約0.3m、西半部が約0.15mと、底面で段をなしている(第28図)。1～3層は、少量の木炭を含む橙色から黄褐色土が順次西壁に寄るように堆積している。最下層の４層は、多量の木炭を含む暗褐色土である。4層の上部の東半部には、丸瓦・平瓦が落ち込んだように並んでいた。底面の四隅には直径0.25mのピットがある。

遺物は、堆積土、西側のＰ１・Ｐ２から少量の土師器、４層中や上面から多くの瓦が出土している。

土師器には坏(第29図1・2)・甕(第29図3)がある。坏は底部が回転糸切りで切り離され、無調整のもので、内面がヘラミガキ・黒色処理されている。１の外面には「申」の文字が墨書されている。甕はロクロ不使用の小型のもので、体部外面にはヘラケズリが施されている。

瓦は、丸瓦１類(第29図5)と２類(第29図4)、平瓦が出土している(表14)。丸瓦１類の完形品は長さ32.8cm(玉縁長4.7cm、筒部長28.1cm)、厚さ2.3cmである。

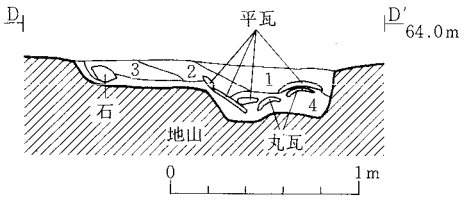


1. 黄褐色(10YR5/6) シルト 地山粒木炭を少し含む
2. 橙　色(7.5YR6/6) 粘質シルト 地山土
3. 褐　色(10YR4/4) シルト 木炭を少し含む
4. 暗褐色(10YR3/3) シルト 木炭を多く含む

**第28図　SX24土壙状遺構断面図**

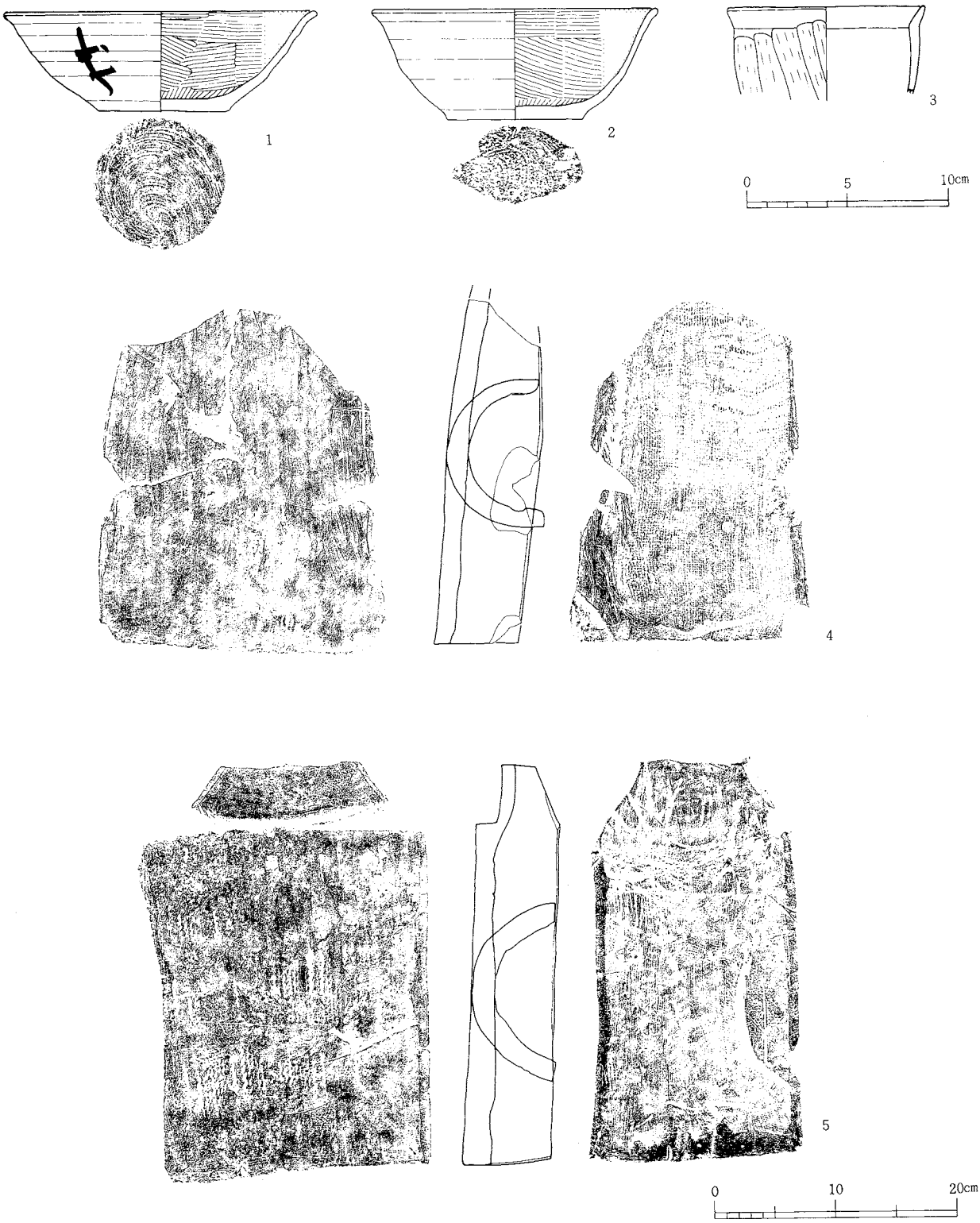


| 番号 | 層位 | 種別 | 特徴 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | P 1 | 土師器坏 | 回転糸切り 墨書「申」? 口径15.6、底径6.2、器高4.9cm | 12495 | R66 |
| 2 | 北半4層 | 土師器坏 | 回転糸切り 口径14.2、底径6.8、器高5.5cm | 12495 | R67 |
| 3 | P 2 | 土師器甕 | ロクロ不使用 口径9.8cm | 12495 | R68 |

| 番号 | 層位 | 種別 | 特徴 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 4 層 | 丸瓦 | 2類 | 12501 | R166 |
| 5 | 4 層 | 丸瓦 | 1類 | 12501 | R165 |

**第29図　SX24土壙状遺構出土遺物**

| 種　類 | 分　類　お　よ　び　内　容 | | 点数 | R　番　号 |
|---|---|---|---|---|
| 丸　瓦 | 1類 | | 10 | R－165 |
| | 2類 | | 1 | R－166 |
| | 筒　部 | 回転ナデ（1類と推定） | 4 | |
| | | 縦ヘラケズリ（2類と推定） | 7 | |
| 平　瓦 | 凸　面 | 凹　面 | | |
| | 縄叩き目 | 細い布目 | 15 | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋ヘラケズリ＋指圧痕 | 1 | |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋軽いナデ | 4 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目 | 5 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目＋軽いナデ | 2 | |
| | 縄叩き目＋指圧痕 | 細い布目＋指圧痕 | 2 | |
| | 縄叩き目＋端横指ナデ | 細い布目 | 3 | |
| | 縄叩き目＋端横ヘラケズリ | 細い布目 | 3 | |
| | 縄叩き目 | 粗い布目 | 1 | |

**表14　SX24土壙状遺構出土瓦量**

**ＳＤ32南北溝**（第４図）

政庁南門推定地付近で、長さ9.5ｍ程検出した東西方向の新しい地境溝である。幅2.2ｍ程、深さ0.4ｍ程である。この付近は、南へ９ｍ行って２ｍ下がるという急勾配の地形となっており、この溝などでかなりの削平を受けているようである。

遺物は、堆積土から土師器・須恵器・瓦が少量出土している。

土師器には坏・甕が、須恵器には甕があるが、図示できるものはない。

瓦は、堆積土中から軒平瓦２類、丸瓦の筒部（１類と推定されるもの２点、２類と推定されるもの２点）、平瓦３点（凸面縄叩き目＋軽いナデ、凹面細い布目１点。凸面縄叩き目、凹面細い布目２点）が出土している。

**表土の出土遺物**

政庁地区の表土出土遺物には土師器・須恵器・鉄製品・瓦などがある。

土師器には坏・高台坏・甕などがあるが、図示できるものはない。

須恵器には坏・高坏（第30図2）・蓋（第30図1）・鉢・甕・硯（第30図3・4）などがある。２は高坏の脚部破片で、端部まで外反気味に外傾している。蓋は壷蓋で、比較的高い宝珠状のつまみを持ち、平坦な天井部から体部が内弯気味に外傾し、口縁部が直立方向に長く折り返される。天井部には回転ヘラケズリが数段施されている。３は円面硯の脚部破片で、縦位の沈線が１条施されている。４は円面硯もしくは器台の脚上部破片で、上に丸、右に三角形、左に方形の透かしをもつものと思われる。

鉄製品は角釘の頭部破片である（第30図5）。

瓦は、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦のほか焼壁材が出土している。表面採集した資料も合わせて表示すれば以下の通りである（表15）。

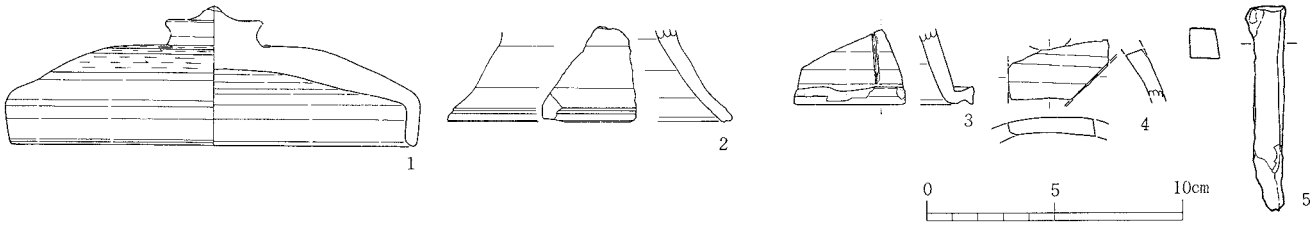


| 番号 | 種　別 | 特　　徴 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 須恵器壷蓋 | 宝珠状つまみ　回転ヘラケズリ　口径16.2、器高5.5、天井高3.9cm | 12496 | R81 |
| 2 | 須恵器高坏 | 脚端部　端部内外面に沈線が各1条巡る | 12496 | R82 |
| 3 | 円面硯 | 脚端部　縦位の沈線が施される | 12496 | R83 |
| 4 | 円面硯？ | もしくは器台の脚上部　左・右・上に3窓の透かし | 12496 | R84 |
| 5 | 角　釘 | 頭部破片 | 12497 | R101 |

**第30図　表土出土遺物**

| 種　類 | 分類および内容 | | 点数 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 正　殿 | 後　殿 | 西脇殿 | 東脇殿 | 東南部 | 西南部 | その他 |
| 軒丸瓦 | 1類 | | 1 | | | | | | 3 |
| | 2類 | | | 1 | | 5 | | | 4 |
| | 判別不能 | | | | 1 | 6 | 1 | | 8 |
| 軒平瓦 | 1類 | | 1 | | | | | | |
| | 1類B | | | | | | 1 | | |
| | 1類B切落し | | 1 | 1 | | | | | 1 |
| | 判別不能 | | | | | 2 | | | 3 |
| 丸　瓦 | 1類 | | 1 | 3 | 1 | 1 | | | 14 |
| | 筒部 | 回転ナデ（推定1類） | 7 | 29 | 5 | 17 | 29 | | 163 |
| | | 縦ヘラケズリ（推定2類） | | 1 | 1 | | 3 | | |
| 平　瓦 | 凸　面 | 凹　面 | | | | | | | |
| | 縄叩き目 | 細い布目 | | 1 | 53 | 72 | 7 | | 17 |
| | 縄叩き目 | 細い布目＋軽いナデ | | | | | | | 8 |
| | 縄叩き目＋端横ケズリ | 細い布目 | | | 4 | | | | |
| | 縄叩き目 | 粗い布目 | | 5 | | 12 | 6 | | 14 |
| | 縄叩き目＋指痕 | 粗い布目 | | | 1 | | | | |
| | 縄叩き目＋縦ケズリ | 横ケズリ | | | | | 1 | | |
| | 縄叩き目 | ナデ | | 2 | 4 | 10 | 13 | | 1 |
| | 縄叩き目＋端横指ナデ | ナデ | | | 1 | | | | 3 |
| | ナデ | 粗い布目 | | | | | | | 2 |
| | ナデ | ナデ | | | | 1 | | | 1 |

**表15　表土の瓦出土量**

## (2) 外郭北辺地区

**ＳＦ11外郭北辺土塁跡、ＳＤ34内側溝、ＳＤ35外側溝**(第31図)

いずれも、外郭北東調査区の西端および東端に設けた断ち割り断面で確認した(第32・33図)(表16・17)。ＳＦ11外郭北辺土塁は、丘陵の尾根線上に構築されている。尾根線の内側に土取りを兼ねた土壙状のＳＤ34内側溝を掘り、尾根上に土盛りをしＳＦ11外郭北辺土塁としている。地山切り出しによる基底幅は約６mである。盛り土は、地山混じりの黄色土をやや粗い互層に積み上げている。土塁構築後にＳＤ35外側溝が掘られている。西端部で見るとＳＦ11土塁跡の現存高は、内側溝底面からで約1.9m、外側溝底面からで約0.8mである。ＳＤ34内側溝、ＳＤ35外側溝はともにＳＦ11土塁の崩壊土によって埋まっているが、ＳＤ35外側溝の西壁２層下面・東壁１層下面に灰白色火山灰が堆積していることを、東西両端の北壁で確認した。ＳＦ11北辺土塁跡は、東端で南に緩やかにカーブしながら尾根線上を延びている(第３図)。

ＳＦ11外郭北辺土塁跡から土師器・須恵器、ＳＤ34内側溝から須恵器、ＳＤ35外側溝から土師器・須恵器が少量出土している。

土師器には坏・甕があるが、小破片で図示できない。須恵器には坏(第34図1～4)・蓋・甕(第34図5)がある。坏は１・２が体下部に屈曲をもち、屈曲部から口縁部まで直線的に外傾する器形で、底部全面と体下部に回転ヘラケズリが施され、底部の切り離し技法が不明なものである。４は底部破片で、底部周縁に回転ヘラケズリが施されるが、中央部まで及んでいないため回転糸切りの痕跡が残るものである。３は回転糸切り無調整のものである。甕は体部上半までの破片で、頸部で屈曲して口頸部は外反し、口縁端部は縁帯状となる。内外共ロクロ調整されるが、頸部と体部の外面に平行叩きが施され

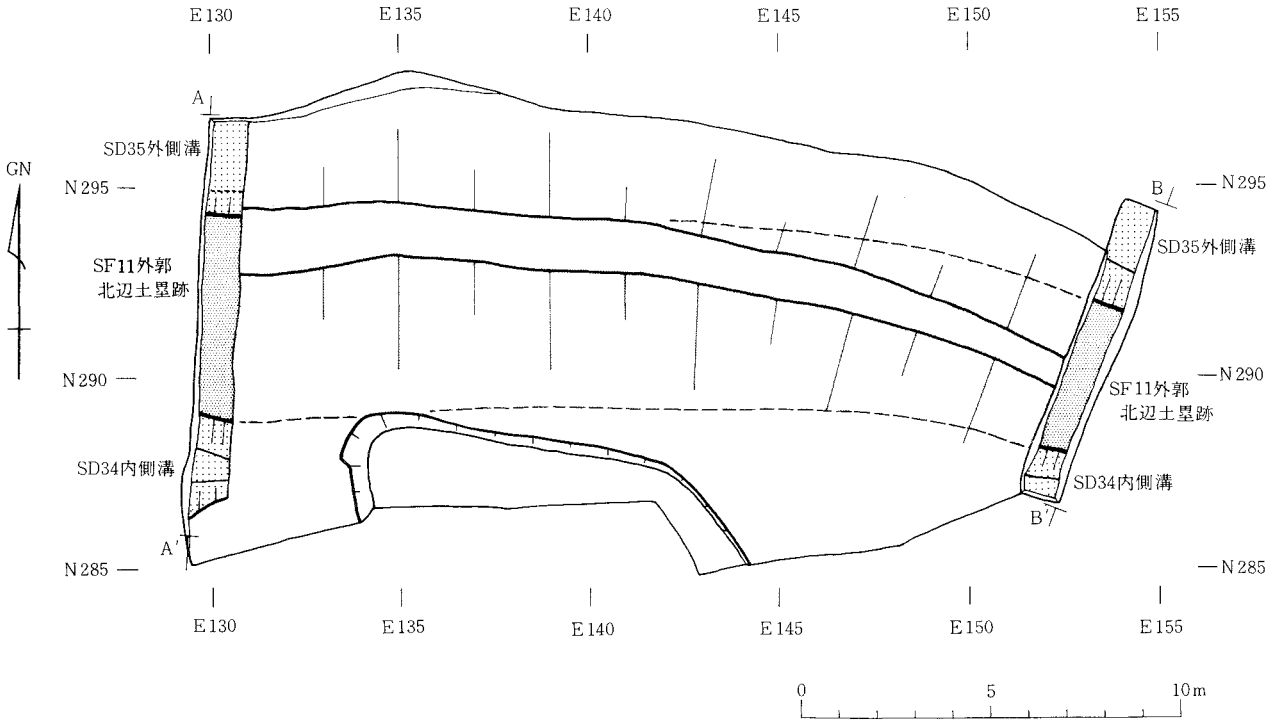


**第31図　外郭北辺地区平面図**

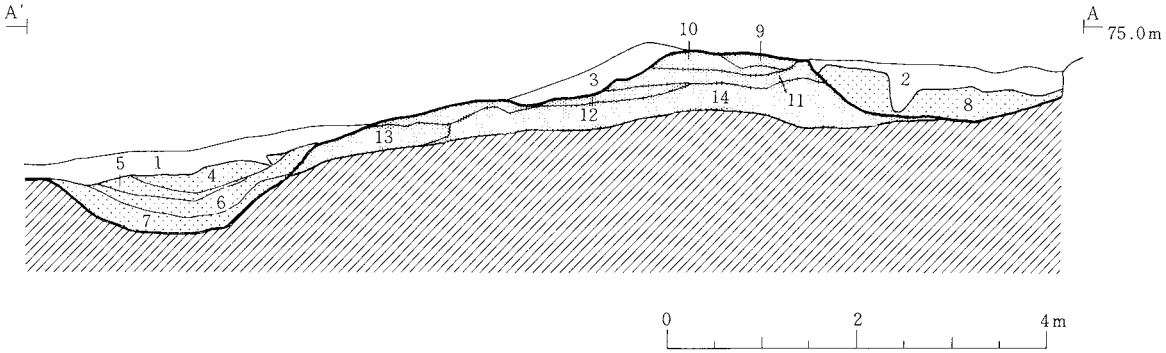


## 第32図　外郭北辺地区西壁断面図

| 大別層 | 細別層 | 色調 | 土質 | 概要 |
|---|---|---|---|---|
| 表土 | 1 | 10YR3／3 暗褐色 | シルト | 地山小粒を含む |
| | 2 | 10YR13／3 暗褐色 | シルト | 地山小粒を含む |
| | 3 | 7.5YR4／4 褐色 | シルト | 地山小粒を若干含む |
| SD34堆積土 | 4 | 10YR4／6 褐色 | | 地山小粒を比較的多く含む |
| | 5 | 7.5YR5／4 にぶい褐色 | シルト | 地山小粒を若干含む |
| | 6 | 10YR5／6 黄褐色 | 粘土質シルト | 2cm程の地山粒を若干含む |
| | 7 | 7.5YR4／4 褐色 | 粘土質シルト | 3cm程の地山粒を若干含む |
| SD35堆積土 | 8 | 10YR4／6 褐色 | 粘土質シルト | 1cm程の地山粒を比較的多く含む<br>赤色（10R4／8）の微細な礫を少し含む |
| SF11積土 | 9 | 7.5YR4／4 褐色 | シルト | 地山小粒を比較的多く含む |
| | 10 | 7.5YR5／4 にぶい褐色 | シルト | 2cm程の地山小礫を比較的多く含む |
| | 11 | 7.5YR5／4 にぶい褐色 | シルト | 3～6cm程の地山礫を若干含む |
| | 12 | 10YR5／6 黄褐色 | 粘土質シルト | 1cm程と3～6cm程の地山礫を若干含む |
| | 13 | 10YR4／4 褐色 | シルト | 2cm程の地山礫を若干含む、しまりあり |
| | 14 | 7.5YR5／4 にぶい褐色 | 砂質シルト | 1～5cm程の地山礫を多く含む、しまりあり |

※　トレンチ北壁で2層と8層との間に灰白色火山灰が部分的に堆積していた

## 表16　外郭北辺地区西壁土層観察表

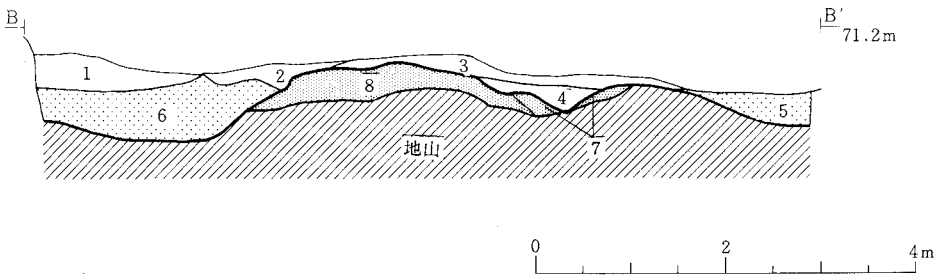


## 第33図　外郭北辺地区東壁断面図

| 大別層 | 細別層 | 色調 | 土質 | 概要 |
|---|---|---|---|---|
| 表土 | 1 | 10YR3／3 暗褐色 | シルト | 地山小粒を含む |
| | 2 | 7.5YR4／4 褐色 | シルト | 地山小粒を若干含む |
| | 3 | 7.5YR6／4 にぶい橙 | シルト | 2～6cm程の地山礫を少し含む |
| 溝堆積土 | 4 | 10YR3／3 暗褐色 | | 1～3cm程の地山小礫を含む<br>赤色（10R4／8）の小礫を少し含む |
| SD34堆積土 | 5 | 10YR5／6 黄褐色 | シルト | 1cm程の地山小礫を少し含む |
| SD35堆積土 | 6 | 10YR5／6 黄褐色 | シルト | 1cm程の地山小礫を少し含む |
| SF11積土 | 7 | 10YR4／4 褐色 | 砂質シルト | 5cm程の地山礫を比較的多く含む、しまりあり |
| | 8 | 10YR4／4 褐色 | シルト | 1～9cm程の地山礫を多く含む、しまりあり |

※　トレンチ北壁で1層と6層との間に灰白色火山灰が部分的に堆積していた

## 表17　外郭北辺地区東壁土層観察表

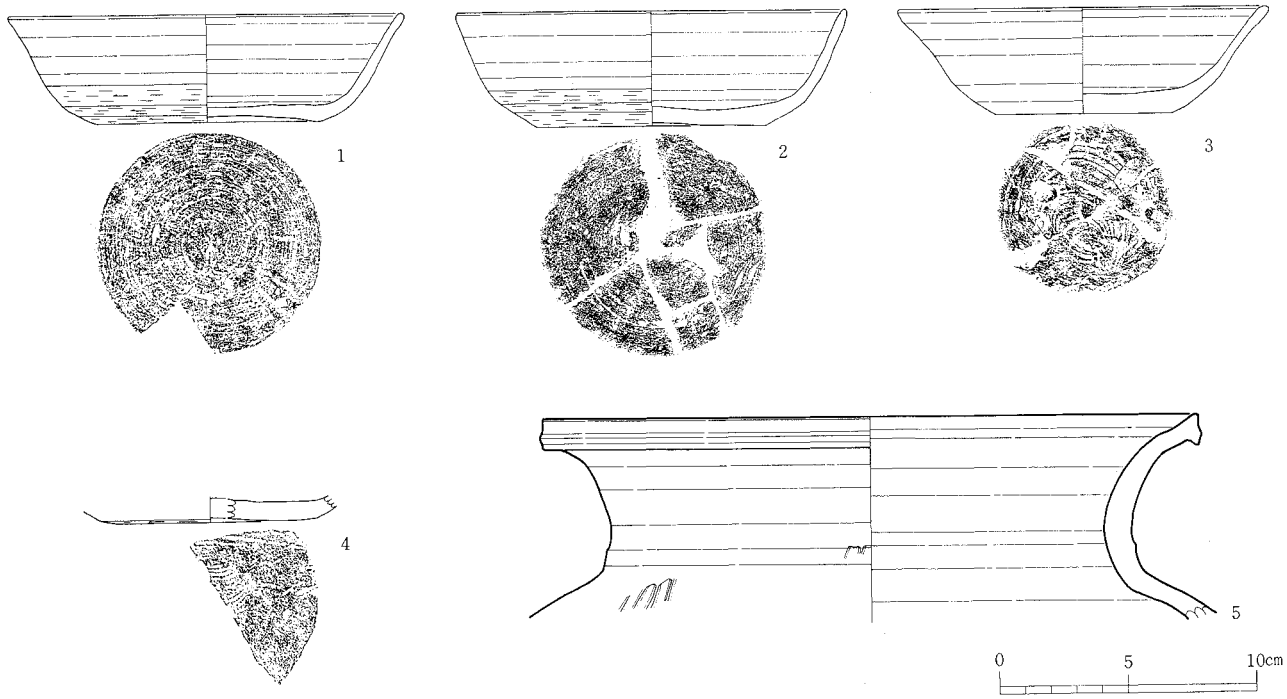


| 番号 | 層　位 | 器種 | 特　　徴 | 口径 | 底径 | 器高 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | SF11 表土 | 坏 | 体下～底部　回転ヘラケズリ | 15.6 | 8.8 | 4.3 | 12495 | R71 |
| 2 | SF11 表土 | 坏 | 体下～底部　回転ヘラケズリ | 15.4 | 9.0 | 4.6 | 12495 | R72 |
| 3 | SF11 表土 | 坏 | 回転糸切り | 14.6 | 7.0 | 4.2 | 12495 | R73 |

| 番号 | 層　位 | 器種 | 特　　徴 | 口径 | 底径 | 器高 | 箱番号 | 登録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | SD35 堆積土 | 坏 | 底部回転糸切り後回転ヘラケズリ | — | 7.4 | — | 12495 | R74 |
| 5 | SD34 堆積土 | 甕 | 外面：頸・体部に平行叩き | 26.0 | — | — | 12495 | R75 |

**第34図　外郭北辺地区出土遺物**

ている。

# Ⅸ. 考　　察

## (1) 遺　物

### 1) 須恵器

〔出土状況〕

出土土器については第Ⅷ章で、各遺構ごとに図示し説明を加えたが、土師器には図示資料がほとんどないのに対して須恵器の出土量は圧倒的に多い。とりわけ、政庁ＳＢ17西脇殿跡からはまとまった量の須恵器が出土しており、これらの須恵器はＳＢ17西脇殿跡の柱穴検出面や柱痕跡内、西脇殿の廃絶後の堆積層と考えられる基本層位第２層などから出土し、それぞれの出土遺物間で接合関係を持つものも多くある。また、器壁が焼けはぜているものも多い。これらの須恵器は出土状況・接合関係から、西脇殿焼失時の一括資料の可能性が高いものとみられる。このＳＢ17西脇殿跡出土の須恵器を中心として、桃生城跡出土須恵器の組成や年代的な位置付けの検討をする(表18)。

〔須恵器の特徴〕

ＳＢ17西脇殿跡出土の須恵器には坏・高台坏・高坏・蓋・鉢・甕の器種がある。それぞれの器種の特徴などについてまとめると次のようになる。

【坏】(第20図)

坏はいずれも体下部に屈曲をもち、屈曲部から口縁部までほぼ直線的に外傾する器形である。

図示した坏は体下部から底部に回転ヘラケズリの再調整が施されるものが11点、体下部から底部に手持ちヘラケズリが施されるものが２点、底部にだけ手持ちヘラケズリが施されるものが２点である。底部破片では回転ヘラケズリの施されるものが240点、手持ちヘラケズリが施されるものは１点で、これらを総合すると98%が回転ヘラケズリで、２%が手持ちヘラケズリの再調整が施されていることになる。また、図示したものは再調整のため底部の切り離し技法が不明なものが多いが、ヘラ切りの痕跡を残すものが２点ある。底部破片には底部切り離しの不明のものが240点、静止糸切りで切り離されているものが１点あり、99%が底部切り離しが不明のものである(表18)。法量的には口径・底径・器高ともあまり数値にばらつきをもたず、口径に対する底径の比率をみると、0.49～0.63の間に分布がみられ、0.57～0.59に集中し、底径の大きいものが多い。

【高台坏】(第21図)

高台坏はすべて坏部の体下部に屈曲をもつ器形で、屈曲部から口縁部までほぼ直線的に外傾する坏と同様のもの(高台坏Ⅰ)と、坏部の形状が器高の高い椀状をなし、屈曲部から口縁部まで内弯気味に外傾するもの(高台坏Ⅱ)とがある。高台は「ハ」字状に開くもので、高台高は1.1～1.5cmとあまり高くなく、高台断面は方形になるものと端部がわずかに肥大するものとがある。

すべて坏部底面全体と体下部が回転ヘラケズリされ、その後高台を接合して接合部分をロクロナデしており、これらの調整により坏底部の切り離し技法が明らかなものはない。

法量的には高台坏Ⅰの坏部は坏と同大である。高台坏Ⅱは口径・底径・器高ともあまり数値にばらつきをもたず、高台坏Ⅰに比して口径で0.8～2.8cm、器高で3.0～3.8cm大きく、高台径はほぼ同じ大

| 器種 ＼ 出土地点 | | | ① 検出面 | ① 柱痕跡 | ② 柱痕跡 | ③ 検出面 | ⑤ 柱痕跡 | ⑥ 柱痕跡 | ⑦ 柱痕跡 | ⑨ 柱痕跡 | ⑨ 掘り方 | ⑩ 検出面 | ⑩ 掘り方 | ⑫ 柱痕跡 | ⑬ 柱痕跡 | ⑭ 柱痕跡 | ㉔ 柱痕跡 | ㉙ 柱痕跡 | ㉚ | ㉛ | 第2層 | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 須恵器 | 坏 | 実測 | 1 | 2 | 1 | | | | | | | | | | 3 | 1 | | | | | 7 | 15 | |
| | | 底部A | 3 | 135 | 4 | 1 | | | 1 | | | | | | 3 | 2 | | 4 | 1 | 1 | 85 | 240 | 不明・回転ヘラケズリ |
| | | 底部B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 静止糸切り・手持ヘラケズリ |
| | 高台坏 | 実測 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6(1) | 9 | (1)は高台坏Ⅰ |
| | | Ⅰ | | 5 | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | | | 9 | 16 | |
| | | Ⅱ | | 8 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 8 | 17 | |
| | 高杯 | 実測 | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | | | 1 | 3 | |
| | | 破片 | | | | | | 2 | | | | | | | | | | | | | 1 | 3 | |
| | 蓋 | 実測 | 5 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6 | |
| | | つまみ・天井部 | | 7 | | | 2 | | | | | | | 1 | 1 | 2 | | | | | 50 | 63 | ①出土に手持ヘラケズリ1点 |
| | | 口縁部 | 5 | 16 | 1 | | | | | | | 1 | | | 2 | 5 | | 1 | | | 64 | 95 | |
| | 鉢 | 実測 | | 2 | | | | | | | | | | | | 2 | | | | | 3 | 7 | |
| | | 口頸部 | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | 13 | 15 | |
| | | 底部 | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | 3 | 5 | |
| | 甕 | 実測 | | 2 | | | | | | | | | | | | 4 | | | | | | 6 | |
| | | 口頸部 | | 3 | 2 | | 1 | | | | | | 1 | | 3 | 5 | | 2 | 1 | | 20 | 38 | |
| | | 底部 | | 2 | 1 | | | | | | | | | | 1 | 10 | | 1 | 1 | | 8 | 24 | |
| 土師器 | 坏 | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | 2 | | | | 1 | 5 | |
| | 甕 | | 1 | | | | 1 | | | 3 | 1 | 5 | | 1 | 2 | | | | | | 9 | 23 | |
| 実測計 | | | 9 | 7 | 2 | | | | | | | | | | 3 | 7 | | 1 | | | 17 | 46 | |
| その他計 | | | 8 | 177 | 9 | 2 | 4 | 2 | 1 | 3 | 2 | 6 | 2 | 3 | 13 | 25 | 2 | 10 | 3 | 1 | 272 | 545 | |

表18　SB17西脇殿跡出土須恵器・土師器破片集計表

きさのものから0.4～1.4cm大きいものまであり、大きいものが多いという特徴をもつ。

【高坏】（第21図）

高坏には全体の器形のわかるものはないが、大きく外反して広がる脚部の端部が、短く垂直方向に折り返されているものがある。

【蓋】（第21・22図）

蓋は低い宝珠状のつまみをもち、平坦な天井部から体部が直線的に外傾し、口縁部が短く直立方向に折り返される器形で、天井部には回転ヘラケズリが数段施されている。

【鉢】（第22図）

鉢には口径21cm前後の小型のもの（Ⅰ）と、口径30cm位の大型のもの（Ⅱ）とがある。

器形は平底の底部から体部が直線的に外傾しながら立ち上がり、体部上半で大きく内弯し、頸部で「く」字状に屈曲して短く外傾する口縁部がつく。口縁端部は角張るものと少し外側につまみだされるものとがある。

内外共ロクロ調整されているが、平行叩きが体部外面の上半や下半に施され、底部外面におよぶものもある。

【甕】（第23図）

甕は全体の器形・大きさのわかるものはないが、体部上半に最大径をもち、頸部で屈曲して口頸部は外反し、口縁端部は縁帯状となる器形である。口径でみると大きさはまとまっている。

内外共ロクロ調整されているが、すべての体部外面に平行叩きが施され、口頸部にも施されるものもある。自然釉が認められるものも多い。

**〔政庁地区の須恵器〕**

最も出土量の多いＳＢ17西脇殿跡出土の須恵器について器種ごとにその特徴などをみてきたが、それ以外の政庁地区の各遺構や表土から出土した須恵器についてみると、ＳＤ06後殿雨落ち溝からはＳＢ17西脇殿跡出土の須恵器坏にはない静止糸切り無調整の坏が１点出土している。これも含めて政庁地区出土の須恵器はＳＢ17西脇殿跡出土の須恵器と同じ特徴をもっており、同時期のものと考えられる。

**〔外郭北辺地区の須恵器〕**

また、外郭北辺地区出土の須恵器には回転糸切り後、底部周縁に回転ヘラケズリが施される坏１点、回転糸切り無調整の坏１点が含まれている。回転糸切り無調整のものは、政庁地区のＳＸ23土壙やＳＸ24土壙状遺構から出土している平安時代の表杉ノ入式期の土師器と共伴する可能性があるので除外し、それ以外の須恵器について考えれば、外郭北辺地区出土の須恵器も政庁地区の須恵器と同時期のものと思われる。

このように強い同時期性をもつ桃生城跡出土須恵器の器種の組成についてみると、ＳＢ17西脇殿跡出土須恵器に器種が最も多い。それ以外の器種としてはＳＢ02後殿跡から短頸壷が、政庁地区表土から壷蓋が出土しており、ＳＢ17西脇殿跡出土の坏・高台坏・高坏・蓋・鉢・甕の器種に壷を加えたものが桃生城跡出土須恵器の組成と考えられる。

〔年代的位置付け〕

以上のような組成と特徴をもつ桃生城跡出土の須恵器について、その年代的な位置付けを、最も出土量の多い坏で他の遺跡と比較し、検討する。

桃生城跡出土須恵器坏は、底部の切り離し技法でみると再調整により切り離しが不明なものが98%と主体を占め、それ以外のものとしては、再調整は施されるがヘラ切り痕の残るものが２点、再調整が底部周縁にだけ施され、静止糸切り痕の残るものと回転糸切り痕の残るもの各１点、無調整で静止糸切りのものが１点あるだけである。

再調整でみると無調整で静止糸切りのもの１点を除けば、すべて再調整が施されている。再調整には回転ヘラケズリと手持ちヘラケズリとがあり、前者が98%と圧倒的に多い。回転ヘラケズリは体下部から底部全体に施されるものが主体を占め、底部周縁にだけ施されるものが１点だけある。手持ちヘラケズリは体下部から底部全体に施されるもの３点、底部にだけ施されるもの２点、底部周縁にだけ施されるもの１点がある。

〔多賀城創建期窯跡の須恵器との比較〕

このような特徴をもつ桃生城跡出土須恵器坏と、多賀城創建期(８世紀前半～中頃)に位置付けられる三本木町下伊場野第３号窯跡(宮城県多賀城跡調査研究所：1994a)・田尻町木戸窯跡群(野崎：1974，辻：1984)・色麻町日の出山窯跡群Ｃ地点西部第２・５号窯跡(古川：1993)から出土した須恵器坏と比較する。

多賀城創建期でも古い段階に位置付けられる下伊場野第３号窯跡の坏は、すべて体下部から底部全体に回転ヘラケズリの再調整が施されて、底部切り離しは不明となっている。木戸窯跡群の坏は回転ヘラケズリされるものが大多数で、体下部から底部全体に手持ちヘラケズリされるものがわずかに含まれている。これらより新しく位置付けられる日の出山Ｃ２号窯跡では、坏の底部切り離しや再調整の技法が床面によって変化していることが明らかにされている。２次床面はヘラ切り・回転ヘラケズリが多く、４次床面はヘラ切り・静止糸切り、回転・手持ちヘラケズリがほぼ同数、６次床面は静止糸切り、手持ちヘラケズリが多数を占めている。日の出山Ｃ５号窯跡では静止糸切りが主体の底部切り離しに、少数の回転糸切りが認められている。

以上のような各窯跡の坏のあり方をまとめると、底部の切り離しがヘラ切りから静止糸切り・回転糸切りへ、再調整は回転ヘラケズリから手持ちヘラケズリへと主体となる技法が移行しており、さらに再調整は、体下部から底部全体に施され底部切り離しの不明となるものから、無調整のものまであり簡略化する傾向が窺える。このような流れのなかで桃生城跡出土坏をみると、基本的には同じ特徴をもっているが、細部の器形や底部の切り離し技法・再調整の量比などに、多少の違いは認められる。

〔多賀城跡出土須恵器との比較〕

次に、伴出した漆紙文書や墨書土器「石團」などから９世紀に位置付けられる多賀城跡ＳＥ2101Ｂ井戸跡第Ⅲ層出土土器(宮城県多賀城跡調査研究所：1992，1994b)の須恵器坏と比較すると、多賀城跡ＳＥ2101Ｂ井戸跡第Ⅲ層出土須恵器坏は底部の切り離しがヘラ切りによるものが主体を占め、ついで回転糸切りによるものが少量あり、回転ヘラケズリや手持ちヘラケズリが施され、切り離しが不明のものが微量あるという構成になっており、桃生城跡出土坏と明らかに異なっている。

以上のことから桃生城跡出土の須恵器は、8世紀代の須恵器と共通し、9世紀代のものとは大きく異なる。

桃生城跡の3次にわたる発掘調査の所見によれば、政庁内の各建物は火災によって焼失しており、同一場所で再建された痕跡は認められない。また、政庁跡出土遺物には火災による廃絶に伴う一括資料と考えられるＳＢ17西脇殿跡出土の須恵器と、それと同じ特徴をもつ須恵器とがあり、それ以外には平安時代の表杉ノ入式期に属する土師器しか出土しておらず、遺物からは年代的な断絶が認められる。桃生城の政庁内の建物の火災は、須恵器の特徴から8世紀代とみられる。

桃生城は『続日本紀』の記事によれば、天平宝字2(758)年には造営に入っており、天平宝字4(760)年には完成している。そして宝亀5(774)年7月25日条には「陸奥国言。海道蝦夷。忽発二徒衆一。焚レ橋塞レ道。既絶二往来一。侵二桃生城一。敗二其西郭一。鎮守之兵。勢不レ能レ支。国司量レ事。興レ軍討レ之。但未レ知二其相戦而所二殺傷一。」との記載がある。桃生城の火災はこの宝亀5(774)年の記事に関連する可能性が高く、須恵器の年代も桃生城造営から焼失までの桃生城活動期内に収まるものと思われる。

このような見地からすると、桃生城跡出土須恵器は従来、明確でなかった8世紀第3四半世紀の須恵器の基準資料となると思われる。

### 2）瓦の分類

瓦には軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦がある。出土量は平瓦が圧倒的に多く、丸瓦がそれに次ぎ、軒丸瓦と軒平瓦は極めて少ない。

瓦の種類ごとに分類すれば、以下のようになる。

【軒丸瓦】

笵による瓦当文様の違いから2類に分類される。今回の調査では1類については良好な資料がないため、第1・2次調査の出土資料をもとに説明する。

**[1類]**（第35図1・2）

瓦当文様は笵によるもので、長い細弁状の花弁の両側にやや短めの間弁を配したものを一つの単位として、8単位で構成される。各花弁・間弁とも不揃いで棒状の花弁を23弁配したようにもみえる。周縁は幅約1.7cm、高さ0.8cmで、内端が丸みを帯びる。中房は、直径1.3cmの円形をなす。復元直径は14.5cmと小型であり、厚さも1.5～2.5cm程と薄い。製作工程は笵にまず薄い粘土板を詰め、次ぎに厚い粘土板を詰めている。瓦当裏面、側面の叩き目はその後のナデのためにわからない。丸瓦との接合は印籠継ぎで、丸瓦広端部の小口面、凸面に平行のヘラキズを多数いれて、接合の効果をたかめている。接合後、凸面、凹面に粘土を付加して、凹面は瓦当裏面中心に向けて縦方向に指ナデし、凸面は縦方向にヘラケズリして仕上げている。特に瓦当裏面のナデは著しく、一本造りでみられるような、中央部が極端に凹む形状をなす。胎土は砂粒は含むが比較的緻密で、色調は黄褐色を呈するものが多い。

**[2類]**（第35図3）

瓦当文様は笵によるもので、棒状の長い花弁や間弁の間の窪みの部分をヘラでかき取って棒状の花弁、間花弁を浮き立たせたもので、弁数は間弁を含めて21弁と推定される。中房は直径1.4cmのわずか

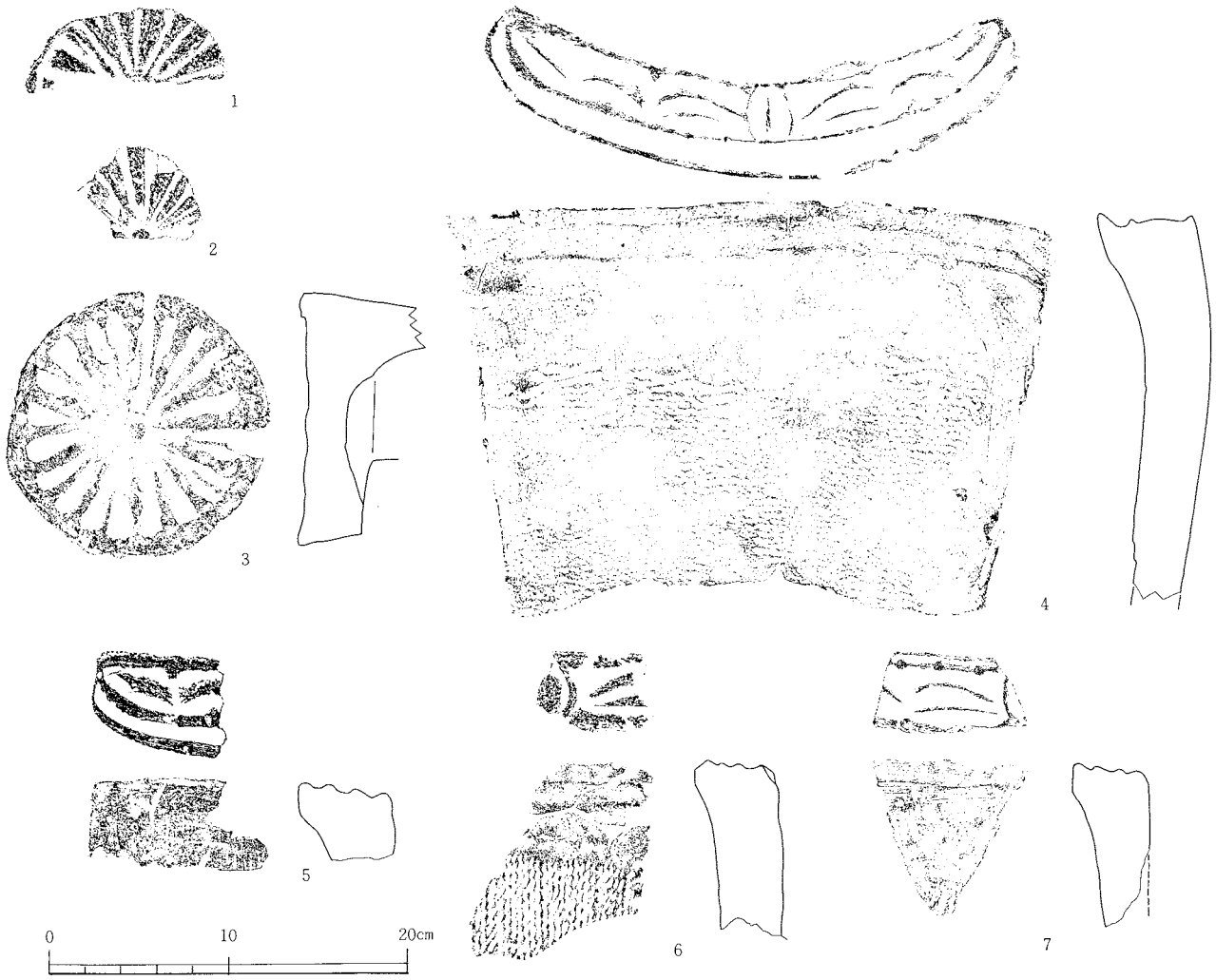


| 番号 | 種類と分類 | 出土層位 | 特徴および備考 | 登録番号 | 箱番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 軒丸瓦1類 | 2層（NB39） | 欠損するが周縁の高まり。2次調査出土資料 | | B－ 77 |
| 2 | 軒丸瓦1類 | 表土 | 丸瓦凹面端に接合刻み。2次調査出土資料 | | B－ 77 |
| 3 | 軒丸瓦2類 | SX23土壙3層 | 平縁。瓦当面に離れ砂付着。 | R－ 42 | B－12498 |
| 4 | 軒平瓦1類A | SB16柱痕跡 | 曲線顎面：横の縄叩き目 → 縦カキトリ → 横ヘラケズリ | R－163 | B－12499 |
| 5 | 軒平瓦1類B | SD20 2層 | 笵Aの下位区画線から下部の彫り直し改笵 | R－126 | B－12499 |
| 6 | 軒平瓦1類B切落とし | SX23土壙3層 | 笵Bの下位区画線から下を切落したものか | R－117 | B－12499 |
| 7 | 軒平瓦2類 | SX23土壙3層 | 胎土緻密。色調は灰色。 | R－116 | B－12499 |

**第35図　軒瓦の分類**

に突出した円形で、蓮子はない。周縁は平縁である。直径は14cmと小型である。厚さは1類に比べて3.5～4cmと厚いものが多い。丸瓦との接合の際に、丸瓦広端部の小口面、凹・凸両面に平行のヘラキズを丁寧にいれているものもままみられる。接合以後の調整の工程・技法は1類と基本的には変わらない。瓦当が厚いため、裏面を中央に向かって中窪みの状況で指ナデし、裏面周辺はヘラケズリして仕上げている。また、笵と瓦当面の剥離の効果をあげるため離れ砂を使用しているものとみられ、瓦当面に限って溶解した砂が付着している場合が多い。胎土は砂粒は含むが比較的緻密で、色調は灰色を呈するものと黄褐色を呈するものとがある。

【軒平瓦】

瓦当面には縦方向に走る笵の木目痕跡がみえる。瓦当文様は凸帯で表した均整唐草文である。(1)形の中心飾りを中央に配し、それから左右に1転目は2本、2転目、3転目は単線で、緩曲する唐草文を表している。唐草文の上下の区画文様の相異によって1類と2類に、さらに1類は元の笵である1類Aとこれを改笵した1類Bに細分できる。

**[1類A]**（第35図4）

唐草文の上位に一本の区画隆線とそれに接するように中心飾りの右に2個、左に3個の三角文を配し、下位区画隆線には左右一対の三角文と左に1個、右に3個の珠文を配したものである。顎の形態は曲線顎で、ヘラを使用した縦方向のカキトリをして顎を成形して、顎面上半部を横方向にヘラケズリして仕上げている。顎の下端付近には横方向の縄叩き目がみられる。一般に、最も多量に出土する平瓦の叩き目はすべて縦方向のものに限られることから、この横方向の叩き目は軒平瓦の顎製作時の叩き目とみてよい。胎土は砂粒は含むが比較的緻密で、色調は黄褐色を呈するものである。

**[1類B]**（第35図5）

Aの笵の下端を彫り直して、隆線の部分を箱彫りして周縁帯をもつように改笵したものである。曲線顎の上半部はAとは違って、横ナデで仕上げる。

なお、これと同じ笵の軒平瓦のなかに、さらに、下端を削りとったものがある(第35図6)。これが、1類Bの笵の下端をさらに削り取った改笵1類Cによるものなのか、あるいは1類Bの笵による製品の顎部の一部を削りとったものであるかはにわかに判断できない(この種については1類B切落しとして記載している)。胎土は砂粒は含むが比較的緻密で、色調は灰色を呈するものと黄褐色を呈するものとがあり、前者が多い。

**[2類]**（第35図7）

唐草文の上位に2.5cmの間隔で珠文を配し、珠文間を一本の隆線で結んだものである。唐草文の下は直ちに周縁の隆帯となる。胎土は砂粒は含むが比較的緻密で、色調は灰色を呈するものである。

【丸　瓦】

形態の違いにより、以下の2類に分類できる(註3)。

**[1類]**（第36図1）

・粘土板巻き作りによる有段の丸瓦である。出土量は大半を占める。長さ33.2～34.5cm、広端幅14.1～16.4cm、玉縁長3.5～4.7cm、玉縁基部幅 13.3～14.1cm、玉縁先端幅 10.1～10.7cm、厚さ1.8～ 2.3cmほどのものがある。胎土は砂粒は含むが比較的緻密である。色調は黄褐色を呈し、焼きの甘いものもままみられる。目の細かい袋状の布を丸瓦円筒型に被せて、粘土板を巻きさらに玉縁の下に幅の狭い粘土板を巻きつけて有段を作り出す。縦方向に長く縄を巻いた原体で叩き締め、幅6cm以上の板を使って回転ナデによって胎土をしめ、整形する。瓦円筒を二分割した後に、玉縁先端から玉縁基部両側端にかけて斜めに切り落とす特徴がある。凹面の両側端を幅1cmほど縦にヘラケズリ調整して仕上げたものがほとんどである。まれには凹面の下端を幅1cmほど横方向のヘラケズリ調整をさらに加えたものもある。

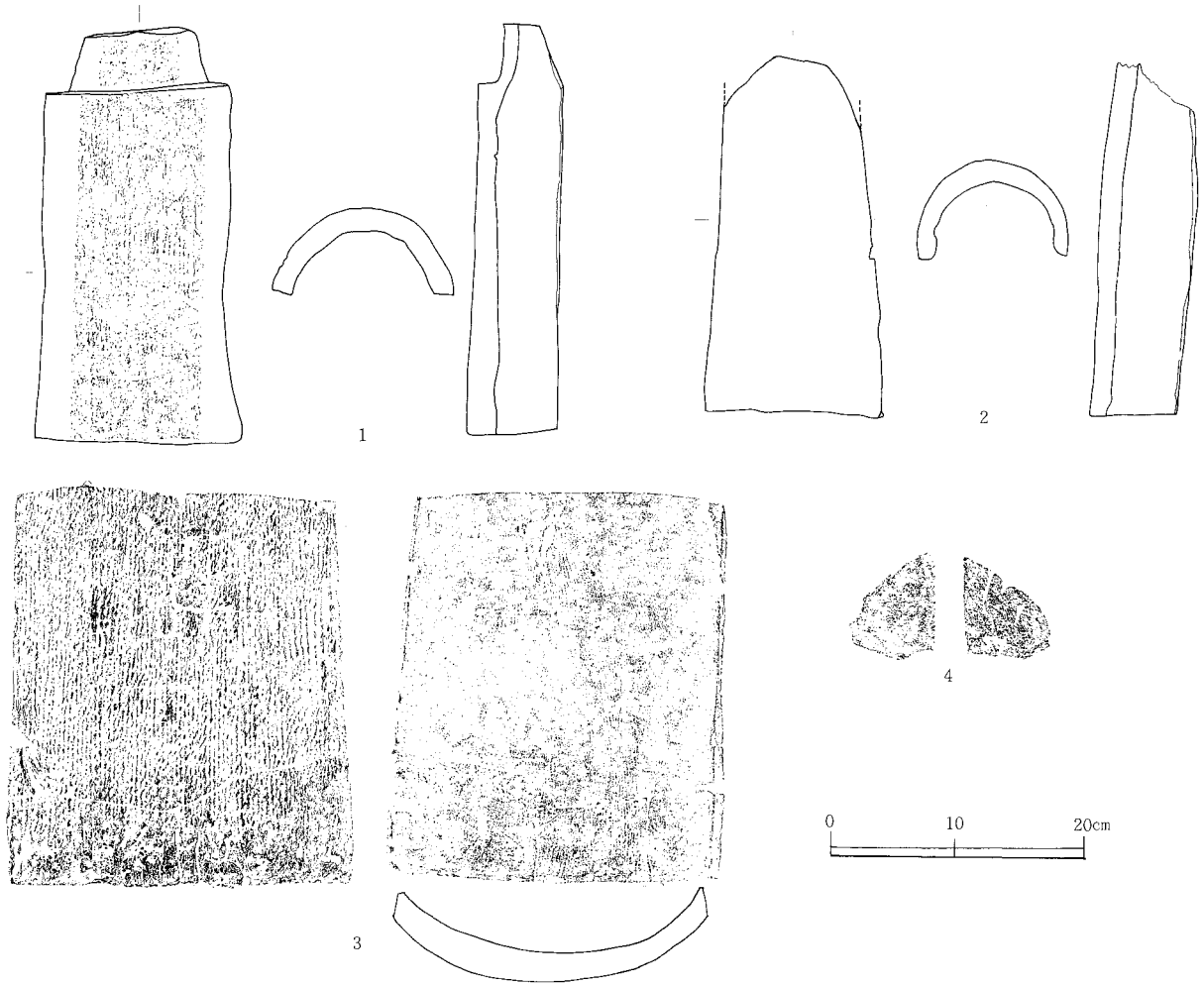


| 番号 | 種類と分類 | 出土層位 | 特徴および備考 | 登録番号 | 箱番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 丸瓦1類 | SX24 4層 | 有段。縦縄叩き→ロクロナデ→分割→玉縁両端の斜め切落とし | R－165 | B－12501 |
| 2 | 丸瓦2類 | SX24 4層 | 無段。縦縄叩き→分割→凸面縦ナデ。 | R－166 | B－12501 |
| 3 | 平瓦1類 | SB16柱痕跡 | 一枚作り。凸面縦縄叩き目。端部に指圧痕。 | R－ 29 | B－12499 |
| 4 | 平瓦2類 | SX23土壙1層 | 凸凹面ともナデ | R－162 | B－12506 |

**第36図　平瓦・丸瓦の分類**

**[2類]**（第36図2）

粘土板巻き作りによる無段の丸瓦である。出土量は極めて少ない。完形のものがないので全形は不明であるが、長さ28.5cm、広端幅14.3cm、厚さ1.2cmを測るものがある。胎土は砂粒は含むが比較的緻密であるものがほとんどである。稀に大粒の黒色の粒子を含んでいるものもある。色調は灰色を呈するものが多い。円筒型に被せた袋状の布は目の粗いものが多い傾向がある。丸瓦円筒型に粘土板を巻きつけて、縦方向に長く縄を巻いた原体で叩き締め、回転ナデによって胎土をしめ、整形する。瓦円筒を二分割した後に、凸面全体をヘラミガキにみられるような表面の粘土を沈めるように縦方向にヘラケズリして調整していることが特徴となる。狭端部の両側を1類と同様に斜めに切り落としたものが多い。体部の資料ではこの類の特徴となる縦方向のヘラケズリ調整に着目して分類した。まれには凹面の両側端を幅1cmほど縦方向にヘラケズリ調整して仕上げている。

【平　瓦】

一枚作りによる平瓦である。凸面に縄目を残す１類と、糸切痕はみられる程度の軽いナデ調整をほどこしているため、縄目がみとめられない２類とがある。出土量は１類がほとんどで全体の99％と大半を占め、２類は極く少量である。胎土は砂粒は含むが比較的緻密であり、色調は黄褐色を呈し、焼きの甘いものが多い。しかし、極めて僅かながら大粒の黒色の粒子を含み、色調が灰色を呈するものがある(註４)。

**[１類]**（第36図3）

凸面に縦方向の単位の長い縄目がみられ、凹面に布目を残す平瓦である。

長さ31.5～33.1cm、広端幅23.5～25.3cm、狭端幅20.5～24.5cm、厚さ2.0～2.1 cmとバラエティーがあるが、平面形は狭端幅と広端幅との差の少ない長方形に近いものが多い。凸面に縄叩き目だけを残すものが、過半数をこえるが、上端・下端を２～３cmの幅で横方向に指ナデして指頭圧痕もみられるものや、指頭圧痕だけを残すものがそれにつぐ。まれに微量ながら、上・下端に横方向のヘラケズリ調整を加えたものもみられる。

凹面の糸切り痕は観察できるものはすべて、長軸に沿って湾曲したものばかりである。殆どの平瓦の凹面には布目がみられる。これには細いものと粗いものと２者があり、前者が圧倒的に多い。なかには、布の上・下端、側端がみとめられるものもあり、先の糸切り痕の方向と相まって、この類の平瓦が一枚作りであることを証している。なお、僅かながら、部分的に軽いナデを施すもの、指頭圧痕を残すもの、上・下端をヘラケズリ調整するものなどがある。また、凹面両側端を縦方向にヘラケズリ面取りして仕上げたものが多い。

**[２類]**（第36図4）

凸面、凹面ともにナデ調整したものであり、出土量は極めて微量である。法量などについては測定できる資料がない。

### ３）壁　材（第37・38図）

壁材は、微細な多量の破片を除き、ある程度構造が把握できる破片は約80点を数える。今回新たに検出したＳＢ16東脇殿柱痕跡と、その東に隣接するＳＤ20東辺築地塀内側溝、ＳＢ17西脇殿柱痕跡からの出土量が圧倒的に多量を占める。その他に再調査したＳＢ02後殿の柱痕跡やその雨落ち溝であるＳＤ06、ＳＤ05正殿雨落ち溝、ＳＤ21東辺築地塀外側溝の埋まり土からも若干量出土している。多くは火災による焼土とともに出土し、壁面の残るものではかなりの厚さで焼けている状態が認められる。

壁材は大きくａ・ｂの２タイプに区別できる(第37図)。

**〔ａタイプの壁材〕**

ａタイプの壁材は、荒塗り段階で使用した壁土中に極めて多量のスサを含む特徴があり、その外に厚さ２cmの、スサを殆ど含まない壁土で塗り込め、その外面をコテ状のもので横方向にナデて仕上げたものである(第37図2)。外面の横ナデは刷毛目状をなす。刷毛目状の凹部でも白土などは認められないことから、白土仕上げはしていないとみられる。内側で、直径約3.5cmの断面が円形をなす横方向の木

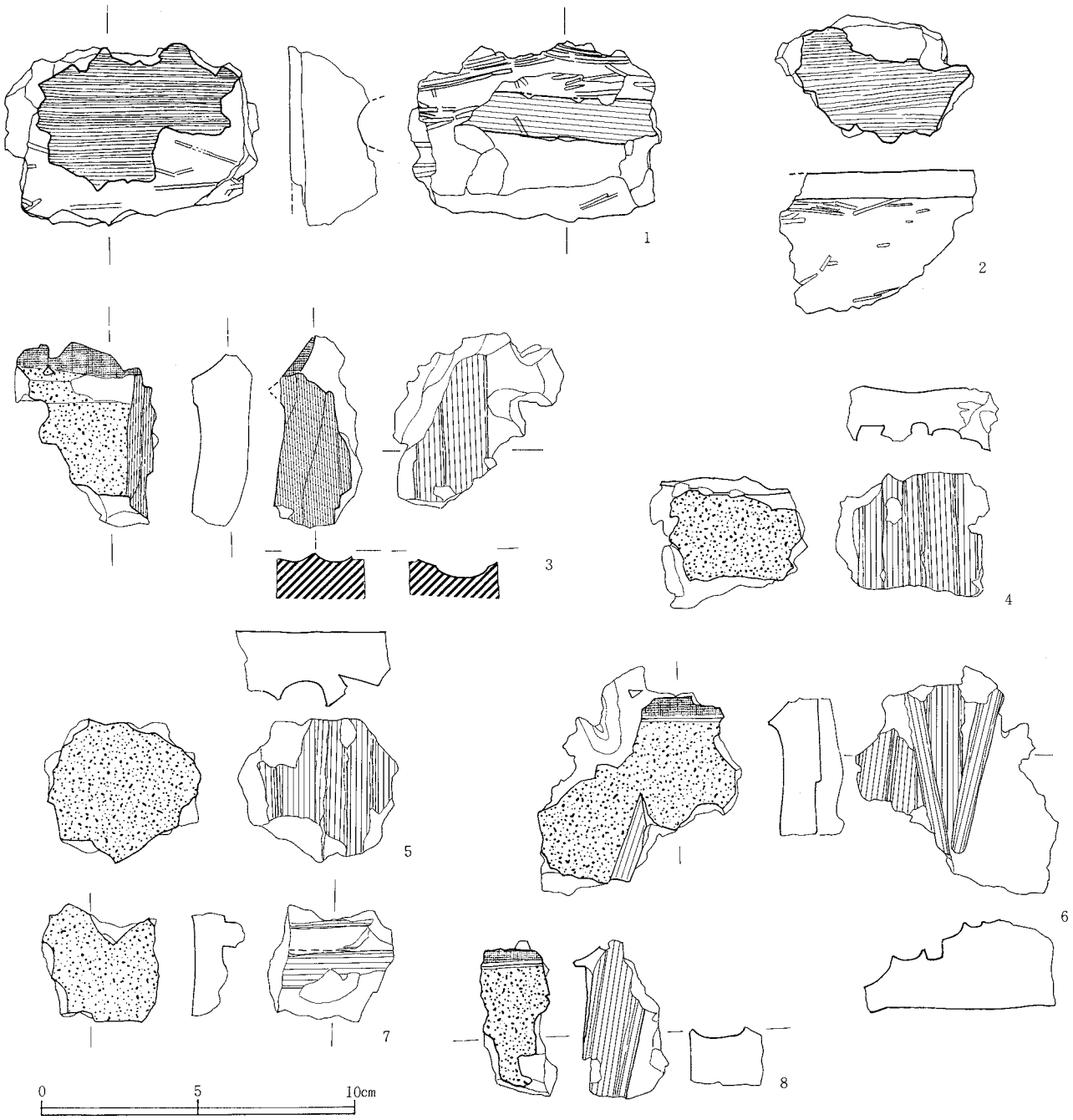


| 番号 | 分　類 | 出土層位 | 特　徴 | 壁番号 | 図版番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | aタイプ | SB16柱痕跡 | 荒塗部残存幅7.3cmでスサ多量。中塗（幅8mm）仕上げで表面コテナデ痕。内側で推定直径3.5cmの横方向木舞圧痕。表面から2.7cm火を受け赤変。 | No.1 | 14－1 |
| 2 | aタイプ | SB16柱痕跡 | 荒塗部残存幅6.4cmでスサ多量。中塗（幅2cm）仕上げでスサ殆ど含まず。表面コテナデ痕。中塗部は火を受け著しく赤変。 | No.2 | 14－2 |
| 3 | bタイプ | SB16柱痕跡 | スサを殆ど含まない。幅8cm以上の横方向間渡痕。間渡上部に接する横材痕。幅5cmの縦方向の間渡痕。直径3.3cmほどの縦木舞。 | No.18 | 14－3 |
| 4 | bタイプ | SB16柱痕跡 | スサを殆ど含まない。幅5.8cm以上の横方向間渡痕。間渡上部に接する横材。直径1.5～2.2cmの丸材、1.5cm方形材の縦木舞が密に並ぶ。 | No.24 | |
| 5 | bタイプ | SB16柱痕跡 | スサを殆ど含まない。幅8.8cm以上の横方向の間渡痕。直径3.5cmの円形と断面鋭角の割材を縦木舞とする。 | No.16 | 14－4 |
| 6 | bタイプ | SB16柱痕跡 | スサを殆ど含まない。幅10.5cm以上の横方向間渡痕。間渡上部に接する横材。直径1.0～2cmの丸材を主体に、1.5cm方形材を不規則に密に並べて縦木舞とする。 | No.17 | 14－5 |
| 7 | bタイプ | SB17柱痕跡 | スサを殆ど含まない。幅7cm以上の横方向間渡痕。方2cm程の隅丸断面の材を主体にした横木舞が密に並ぶ。 | No.22 | |
| 8 | bタイプ | SB17柱痕跡 | スサを殆ど含まない。幅7.8cm以上の横方向間渡痕。間渡上部に接する横材。直径5cm程の丸材による縦間渡痕がある。 | No.25 | |

**第37図　出土壁材**

舞の圧痕がみられるものが1点ある（第37図1）。この資料では、残存する壁土の厚さが8.1cmであり、間渡や縦木舞の厚さを除いても16cmを越えている。

**〔bタイプの壁材〕**

bタイプの壁材は、荒塗り段階で使用した壁土中に殆どスサを含まない特徴がある。外表面を残す資料はない（第37図3～8）。内側には、横方向の間渡（第37図3～8）や縦方向の間渡の圧痕（第37図3・8）、横方向の間渡の上部に接するように組んだ横材の圧痕（第37図3・4・6・8）をはじめ、縦方向の木舞（第37図3～8）や横方向の木舞（第37図7）の圧痕がみられる。

横方向の間渡の幅は、8が最大で10.5cmを残す。横方向の間渡の上部に接するように組んだ横材の圧痕は、断面三角形に残る。縦方向の間渡の圧痕は直径5cm程の円柱に復元できる。

縦方向の木舞には、直径1.5～3.5cmの断面円形のものと、方形または鋭角をなす材を組み合わせたものが多い。7の横木舞は断面が2cm程の隅丸形をなす材を密に並べたものである。概して縦方向の木舞の現れる頻度が高く、また、縦または横に密にあるいは不定方向にみられるものもあり、必ずしも格子目に整然と組んだものばかりではないようである（註5）。残存する最大の厚さは7cm程である。

これらいずれのタイプにおいても、壁芯の組み材はすべて木材であり、圧痕面には木目痕が認められるものが多い。

また、ＳＢ16東脇殿柱痕跡、ＳＤ20東辺築地塀内側溝、ＳＢ17西脇殿柱痕跡、ＳＢ02後殿柱痕跡およびその雨落溝であるＳＤ06埋まり土からはａ・ｂタイプがともに出土している。このことは建物の部位で両タイプの使い分けがされたとみるのが妥当と考えられる。すなわち、妻側の梁と長押間にはａタイプを、腰長押下や小脇壁、頭貫と桁間のいわゆる小壁などの部分にｂタイプが使われたとみてよかろう（註6）。

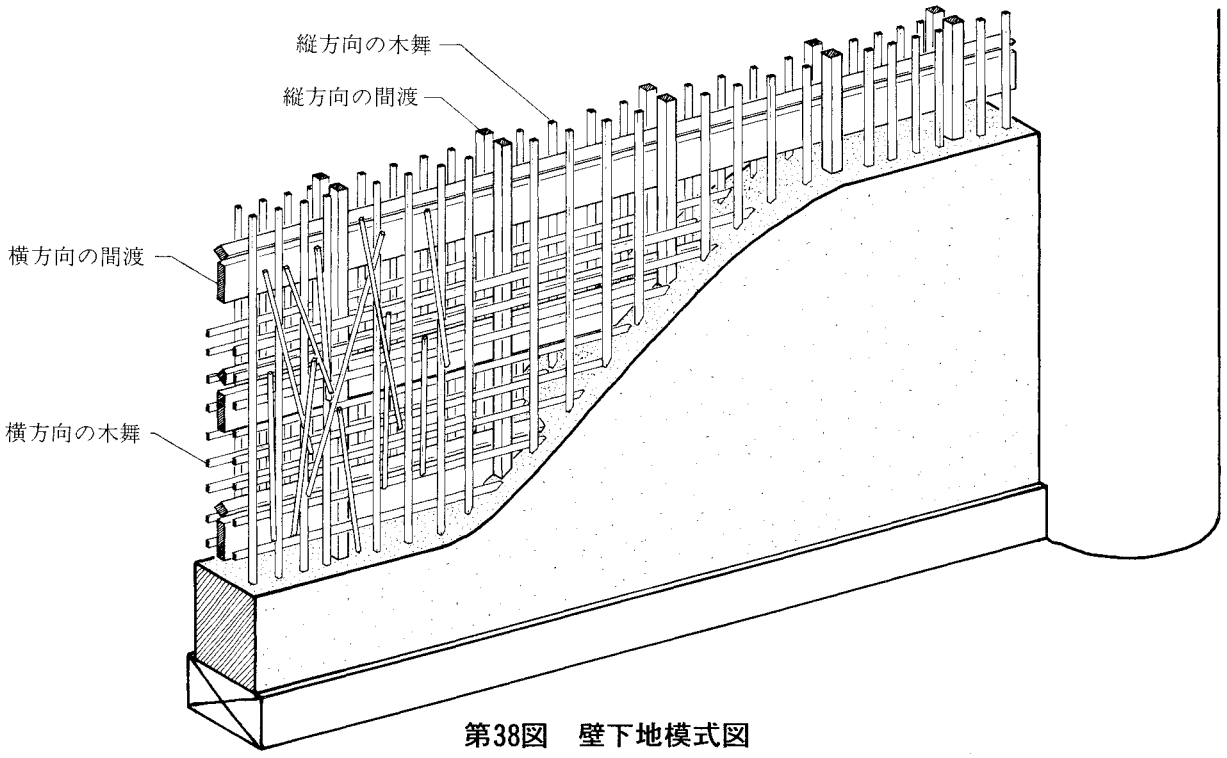


**第38図　壁下地模式図**

### 4）遺物のまとめ

平瓦は凸面に縦方向の叩き原体の長い縄目を残す特徴があり、凹面には布目を残すものを主体とする一枚作りによるものに限られる。この特徴と基本的に同一の技法をとるものに多賀城創建期平瓦のうち、660軒平瓦に伴う平瓦がある。しかし、これとの系譜的な関係はなお、検討を要する。丸瓦には玉縁のつく有段のものと、無段のものの二つの形態がある。粘土素材はいずれも粘土板によるものである。この板巻き作りの技法は鳴瀬町亀岡遺跡や下伊場野窯跡などから出土する多賀城創建期丸瓦にみられ、海道地方で確立された技法によって製作されたものであることがいえる。この点は海道地方の代表である牡鹿郡に桃生城を造ったと記す『続日本紀』の記事を傍証するものともいえよう。

土器のなかでは須恵器が極めて多く、土師器は極端に少なく、官衙内での土器組成の特徴をよく反映している。

須恵器には坏・高台坏・高坏・蓋・鉢・甕・壷などの器種がある。坏は体部下端から底部を回転ヘラケズリ再調整し、底部切り離しが不明で、底部径が大きいものが主体である。この特徴は８世紀第３四半期の杯の形態、技法の特徴を示している。

この瓦および須恵器は桃生町太田十貫から樫崎にかけての桃生城跡の北の丘陵で生産されている。

## (2) 遺　構

### 政庁の建物配置とその特徴

**〔政庁の規模〕**

1．政庁の規模を明らかにすることができた(第39図)。

今年度の全面調査により、西辺築地塀の東約70mの位置で両側に側溝をもつ東辺築地塀の基礎地業を始め、東脇殿、西脇殿跡を新たに検出したことにより、築地塀で囲われた政庁の規模が東西約65m、南北約70mであることが確定できた。また、昭和49・50年度に実施した第１・２次の成果をも併せて考えると、政庁の東には築地で区画された別の郭が付属する可能性が強く推定できるようになった。

政庁の規模についてはこれまで以下の三つの見解があった(註7)。

①ＳＦ10版築遺構を政庁の東辺とみて、南北72m、東西116mと東西に長い、城柵政庁としては新しいタイプの平面形態を示すものとみる見解である。この見解の場合、桃生城政庁跡は古代日本の官衙政庁では例を見ない東西に長い平面形態を示すことなどの疑問があった。

②西辺築地塀の東約105m付近にある南北方向に走る地形の落ちを東辺とみる見解である。

③ＳＢ01・ＳＢ02建物跡の心々を結ぶ線を政庁中軸線とする見解である。

当時は建物間の規則性から①の見解をとっていたが、今回の成果により、③が正しいことが証明できた(註8)。

2．政庁の建物配置・構成および建物の構造を明らかにすることができた。

**〔建物配置〕**

丘陵の最も高い地点に桁行５間、梁行２間の正殿を、その北約９mに正殿と柱筋を揃えた同規模の後殿を、正殿の東西前面には、東辺・西辺築地塀に寄せて桁行５間、梁行２間の南北棟建物の東脇

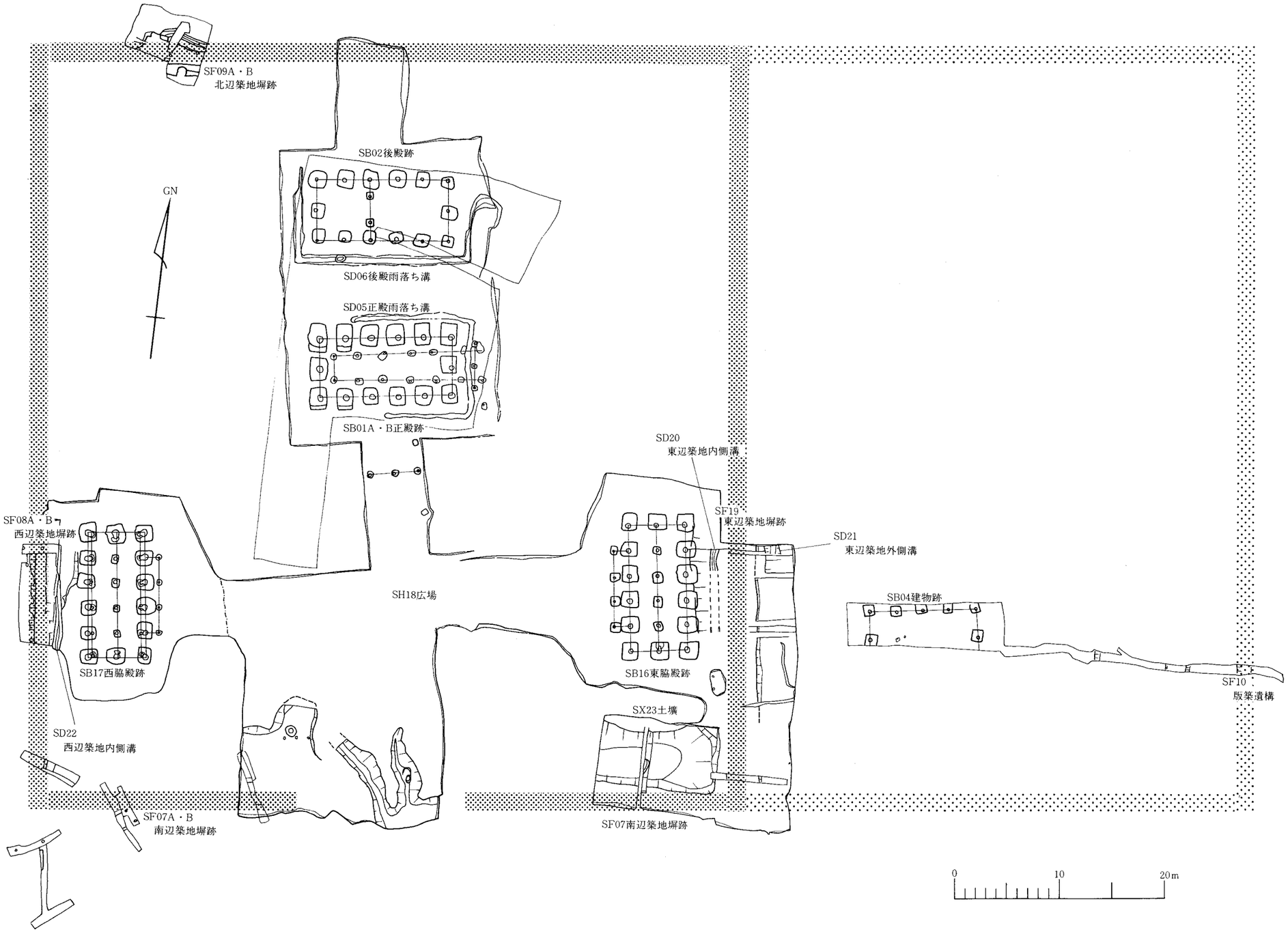


**第39図　桃生城跡政庁地区全体図**

殿と西脇殿を置く。正殿と東西両脇殿とに囲まれた儀式用の広場は東西43m、南北35mと東西に長い。

この建物配置は多賀城をはじめ、東北諸城柵の政庁と基本的に類似し、その範疇でとらえることができる。とりわけ、多賀城Ⅱ期の配置と似る。なお、各建物はすべて掘立式の瓦葺きの建物である。

建物構成で注目されるのは後殿の存在である。後殿は多賀城においては藤原恵美朝臣朝獦によって修造された第Ⅱ期(762～780年)に出現し、それ以降の政庁の構成要素になっている。また、東北の古代城柵遺跡で、後殿の存在が明らかなものとしては、桃生城跡、多賀城跡Ⅱ～Ⅳ期、城輪柵跡Ⅱ期、八森遺跡、此治城跡の政庁がある(註9)。多賀城政庁の修造が完了するのは天平宝字6(762)年であり、その2年前の760年に完成した桃生城の例が最も古いことになる。このことは、政庁の建物構成要素に後殿を加えるという、朝獦の指導による新たな陸奥国府政庁のパターンがすでに桃生城の段階で確立していたことを示す意味で注目される。

また、配置プランでは多賀城政庁Ⅱ期の東西脇殿は築地塀に取り付き、広く儀式用の広場を確保する特徴がある。桃生城の東・西脇殿も築地塀に寄った位置にあり、築地塀内側の溝が建物の排水溝を兼ねているほど近接しており、広い広場を確保するというこの特徴も伺うことができる。

建物の構造上で注目されるものに正殿、後殿、東西脇殿がある。

**〔基壇の存在の推定〕**

後殿の柱穴の深さは南東隅で58cm、西妻棟通り下で69cmである。ところで、東脇殿の南妻棟通りの柱穴の深さは120cm、西脇殿の西側柱列の南から1間目の柱穴で第2次整地層からの深さが124cmであり、後殿は大きく削平されていることがわかる(第9・18図)。南側の雨落ち溝の底面は検出面から最大40c m残存しており、さほど削平されたとはみられない。とすればもともとの柱穴の掘削面と雨落ち溝とはかなりの落差があったことになる。この落差から考えれば基壇の存在が想定されよう。

正殿跡にはA・Bの2時期のものがある。遺構検出面からの柱穴の深さは北西隅でAのそれが59cm、Bが90cm、北東隅でBが48cmである(第6図)。当然ながら正殿もそれ以上の深さがあったとみられる。このことは、B建設の段階で一度削平され、さらに、Bの廃絶以降に大規模に削平されたことを意味する。後殿の場合と同様に基壇の存在が考えられる。

**〔間仕切りのある後殿〕**

後殿は西から2間目に間仕切りのある建物である。東北の城柵のうち後殿が配置されるのは多賀城跡(Ⅱ～Ⅳ期)、城輪柵跡政庁Ⅱ期、八森遺跡が知られるのみである。そのうち、多賀城跡の後殿は一貫して高床の総柱建物であるが、他は土間の建物である。桃生城跡の場合も後者であるが、間仕切りを有する点は例がない。なお、柱痕跡は直径30cmであり、正殿の50cmに比べて細い。

**〔縁をもつ脇殿〕**

東脇殿と西脇殿はともに、桁行5間、梁行2間の床張りの建物である。広場に向く中央3間には1.5mほどの縁が取り付く特徴がある。したがって、建物は平入りで、中央3間に扉が取り付いていたと推定される(註10)。身舎の柱は直径40cm、床束は直径30cm、縁束柱は直径15cm程である。国府や城柵政庁の建物のなかで、脇殿に限って床束をもつ例が多く、この場合も例外ではない。床束

穴は東脇殿では棟通り下にあるが、西脇殿では棟通り下と側柱内側にも設けているなど、東西脇殿で手法が異なる。また、縁をもつ点が注目される。縁をもつ脇殿は徳丹城、城輪柵Ⅱ期に類例がみられるが、他地方の国府の脇殿には例がないことを重視すれば、東北城柵における脇殿の特徴のひとつとしてとらえることができよう。

また、西脇殿では建築の工程がよくわかる。地形の低い地点に西脇殿が位置するため、造営にあたっては、ここに大規模な盛土が行われている。まず、30～40cm盛土して、その後に柱穴を掘り、柱を立てて埋める。次に床の束柱の穴を掘って束柱を立て、さらに厚さ30cm程の第２次の盛土整地を行い、建物の床板を張るという工程をとる。なお、東脇殿でも床束穴は側柱穴を切っている状況が把握できた。

3．雨落ち溝が良好な状況で残り、建物の軒の出など建築学上、貴重な資料がえられた。正殿では四周に、後殿では東・南・西の三方に巡る。正殿の軒の出は妻、平とも1.8mである。後殿は妻1.6m、平1.8m である。

4．壁材などが火災をうけた状況で正殿、後殿、東脇殿、西脇殿の柱痕跡や正殿、後殿の雨落ち溝から多量に出土している。壁はいずれも荒壁と中塗りからなり、中塗りの上面は横方向のハケ目で仕上げている。桃生城政庁の建物の壁には白土による化粧はしていなかったといえる(註11)。

**〔東郭の存在〕**

5．昭和50年に検出した東西棟、桁行４間(12.2m)、梁行２間以上(2.6m等間か)のＳＢ04掘立式建物跡は政庁東辺築地塀の外に位置する。また建物のさらに東にはＳＦ10版築遺構が確認されていることから、政庁の東に別の郭が付属する形態が考えられる。このように、政庁の隣接あるいはその周りに一郭が取り付く在り方は神護景雲元(767)年創建の此治城跡の政庁に類似するともみられよう。

**〔政庁の存続年代〕**

6．正殿は建替えられているが、後殿、東脇殿・西脇殿は建て替えられていない。建替えが何に起因するかはわからない。また、政庁に隣接する東の郭内のＳＢ04建物跡の柱痕跡からも焼壁材や焼けた瓦が出土しており、この建物も政庁と同様に瓦葺きで、火災で焼失したことがわかる。また、正殿付近で検出したＳＢ03建物は正殿と重複しており、それよりも新しい。ＳＡ25・26の柱列もＳＢ03のそれに酷似する。重複関係が新しいことや、しかも政庁としての建物配置をとらないことから、桃生城とは関係のない新しい時期に属するものとおもわれる。桃生城終焉の原因となった火災は出土遺物の年代などから宝亀５(774)年の海道の蝦夷の蜂起によるとみられる。その後、政庁が復興されることはなかった。しかし、文献史料にはその後も宝亀２(771)年を初見とする桃生郡関係の史料がある。このことは、桃生城と桃生郡家は全く異なる職掌と施設であることを間接的に証明するものであり、桃生城は774年でその機能を終え、その後は桃生郡家による行政支配がなされたことを意味している。

7．外郭区画施設の構造がこれまで調査した結果と同様の土塁であり、北辺の規模が600m以上になることが確かめられた。

## 註

註１　宮城県多賀城跡調査研究所 1976 『桃生城跡Ⅱ』(多賀城関連遺跡発掘調査報告書第２冊)

註２　東西両脇殿の張り出しの性格については、次の３点から縁と考えた。

①ＳＢ16東脇殿跡の身舎の柱穴が平均値で1.7m×1.5m、柱痕跡が平均値で径41cm、ＳＢ17西脇殿跡の身舎の柱穴が平均値で1.6m×1.4m、柱痕跡が平均値で径46cmであるのに対して、ＳＢ16東脇殿跡の張り出しの柱穴が平均値で0.9m×0.8m、柱痕跡が平均値で径17cm、SB17西脇殿跡の張り出しの柱穴が平均値で0.4m×0.4m、柱痕跡が平均値で径17cmと極めて小規模であり(表５・7)、屋根を受けるものとは考えにくい。

②張り出しの寸法が、ＳＢ16東脇殿跡の平均値で1.46m、ＳＢ17西脇殿跡の平均値で1.36mであり(第14・19図)、ほぼ同規模のＳＢ01正殿・ＳＢ02後殿の軒の出が1.8mであることを考えるとその内側に納まるものである。

③柱痕跡の底面レベルが、ＳＢ16東脇殿跡の身舎南妻棟通りで62.9m、ＳＢ16東脇殿跡の張り出し南から１間目で63.7m(第13図)、ＳＢ17西脇殿跡の身舎西側柱列南から１間目で63.13m、ＳＢ17西脇殿跡の張り出し南端で64.07m(第18図)と、両者とも張り出しの底面レベルが高く柱が浅くしか埋められていない。

註３　多賀城関連遺跡発掘調査報告書第１冊『桃生城跡Ⅰ』および多賀城関連遺跡発掘調査報告書第２冊『桃生城跡Ⅱ』で２類の丸瓦のうち「大粒の黒色の粒子を含み、色調が灰色を呈するもの」について、胎土の特徴を属性として、これらを丸瓦３類として分類したことがあった。しかし、製作技法と調整技法とも２類と同様である事が確かめられ、類別よりも細別の属性(例えば粘土の採集地の違いなど)としてとらえるべきであるため、２類に含めて記載した。

註４　多賀城関連遺跡発掘調査報告書第１冊『桃生城跡Ⅰ』および多賀城関連遺跡発掘調査報告書第２冊『桃生城跡Ⅱ』で平瓦のうち「大粒の黒色の粒子を含み、色調が灰色を呈するもの」について、胎土の特徴を属性として、これらを平瓦３類として分類したことがあった。註１と同様の理由で１類に含めた。

註５　法隆寺金堂および五重塔初層の木舞下地は横の間渡と整然と格子に組んだ木舞からなるが、このように不整なものあるいは部分がある例もある。山田幸一『壁』(「ものと人間の文化史」法政大学出版局　1981)

註６　山田寺東回廊腰長押下の木舞には縦横の間渡があり、壁土にはスサは殆ど含まれていないというｂタイプとの共通点があるようである。奈良国立文化財研究所の好意により実見することができた。記して感謝する次第である。

註７　多賀城関連遺跡調査報告書第２冊『桃生城跡Ⅱ』pp.23～24

註８　当時国府、城柵の政庁の建物配置が判明しているのは多賀城政庁、大宰府政庁だけであり、城柵政庁の配置が国府政庁と共通して正殿、東西脇殿、儀式用の広場を基本的な構成要素としていることがわからず、様々なパターンの存在が想定されている段階であった。

註９　このうち、此治城跡の後殿は北辺築地塀に接続する形態を取り、区画施設内におさまる他の例

とは異なる。此治城の場合は北殿とみることも可能と思われる。

註10　このように、建物の片面中央に部分的に縁が取り付くものに、天平14～18(742～746)年に橘夫人から法隆寺東院に施入、移築されたという伝法堂がある。この場合、桁行7間、梁行4間の東西棟二面廂付き建物で、南5間分に縁が取り付く。縁の付く側柱5間は両側1間が蓮子窓、中央3間に扉が付く。『日本建築史基礎資料集成　四　仏堂Ⅰ』p.44

註11　多賀城政庁および秋田城政庁正殿跡からは白土化粧した壁材が出土している。

## 参考文献


辻秀人 1984 「宮城の横穴と須恵器」(『宮城の研究 1 考古学篇』pp.355～424)

野崎準 1974 「東北地方における須恵器生産」(『東北学院大学東北文化研究所紀要』第6号 pp.47～62)

古川一明・太田肇ほか 1993 『日の出山窯跡群－詳細分布調査とC地点西部の発掘調査－』(色麻町文化財調査報告書第1集)

宮城県多賀城跡調査研究所 1975 『桃生城跡Ⅰ』(多賀城関連遺跡発掘調査報告書第1冊)

宮城県多賀城跡調査研究所 1976 『桃生城跡Ⅱ』(多賀城関連遺跡発掘調査報告書第2冊)

宮城県多賀城跡調査研究所 1992 『多賀城跡』(宮城県多賀城跡調査研究所年報1991)

宮城県多賀城跡調査研究所 1994a 『下伊場野窯跡群』(多賀城関連遺跡発掘調査報告書第19冊)

宮城県多賀城跡調査研究所 1994b 『多賀城跡』(宮城県多賀城跡調査研究所年報1993)

# 報告書抄録

| | |
|---|---|
| ふりがな | ものうじょうあと　3 |
| 書名 | 桃生城跡 Ⅲ |
| 副書名 | |
| 巻次 | |
| シリーズ名 | 多賀城関連遺跡発掘調査報告書 |
| シリーズ番号 | 第20冊 |
| 編著者名 | 進藤秋輝・阿部恵・佐藤和彦 |
| 編集機関 | 宮城県多賀城跡調査研究所 |
| 所在地 | 〒985　宮城県多賀城市浮島字宮前133　TEL 022－368－0101 |
| 発行年月日 | 西暦　1995年3月31日 |

| ふりがな<br>所収遺跡名 | ふりがな<br>所在地 | コード<br>市町村 | コード<br>遺跡番号 | 北緯<br>°′″ | 東経<br>°′″ | 調査期間 | 調査面積<br>m² | 調査原因 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ものうじょうあと<br>桃生城跡 | みやぎけんものうぐん<br>宮城県桃生郡<br>かほくちょう<br>河北町<br>みやぎけんものうぐん<br>宮城県桃生郡<br>ものうちょう<br>桃生町 | 04561<br><br>04565 | 004 | 38度<br>31分<br>49秒 | 141度<br>16分<br>50秒 | 19940516～<br>19941005 | 2,000 | 調査計画に基づく学術調査 |

| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| 桃生城跡 | 城柵 | 奈良時代<br>後半 | 掘立式建物跡　5棟<br>築地塀跡　2条<br>溝　7条<br>土壙　2基<br>土塁跡　1条 | 須恵器・土師器・瓦（軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦）・硯・鉄鏃・刀子・角釘・鎹・管玉・壁材 | 政庁の規模と建物配置などが明らかになった。<br><br>8世紀第3四半世紀の須恵器の基準資料が得られた。 |

# 写 真 図 版

図版 1

桃生城跡全景(航空写真)

政庁地区全景
(上空から)

B8152

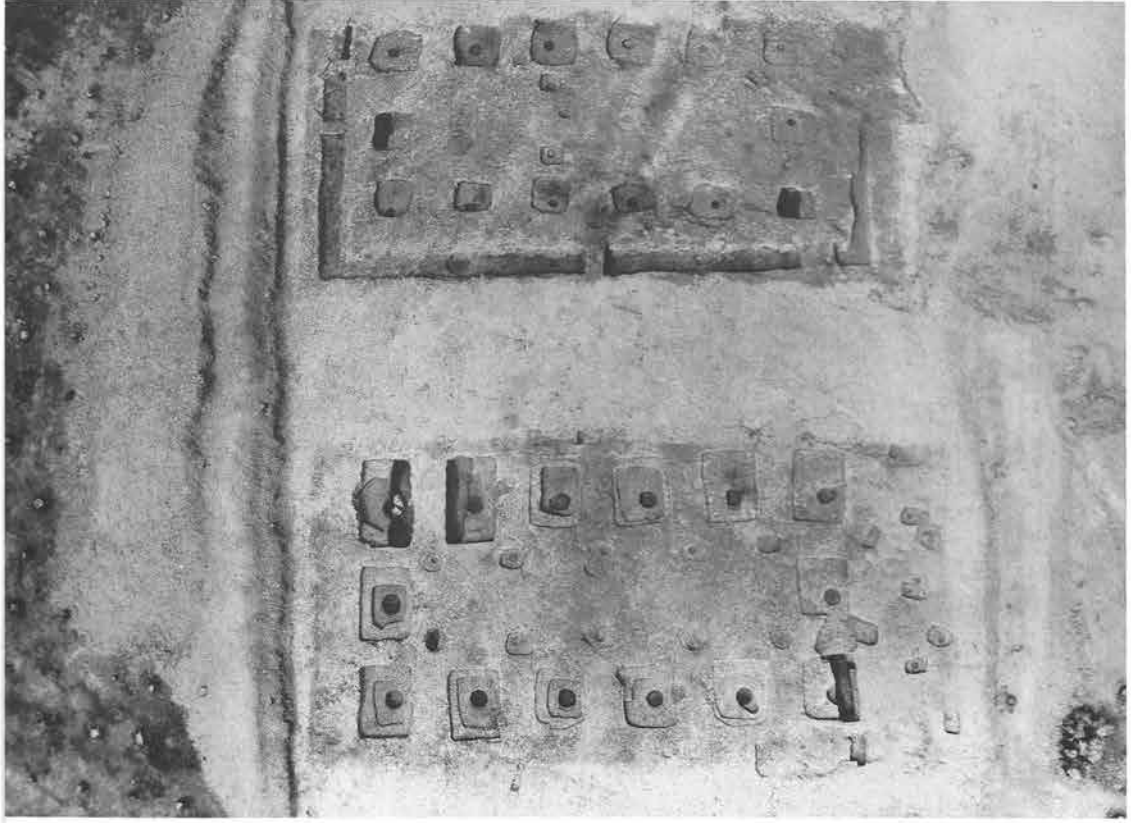

SB01正殿跡（下）
と
SB02後殿跡（上）
（上空から）

B8154

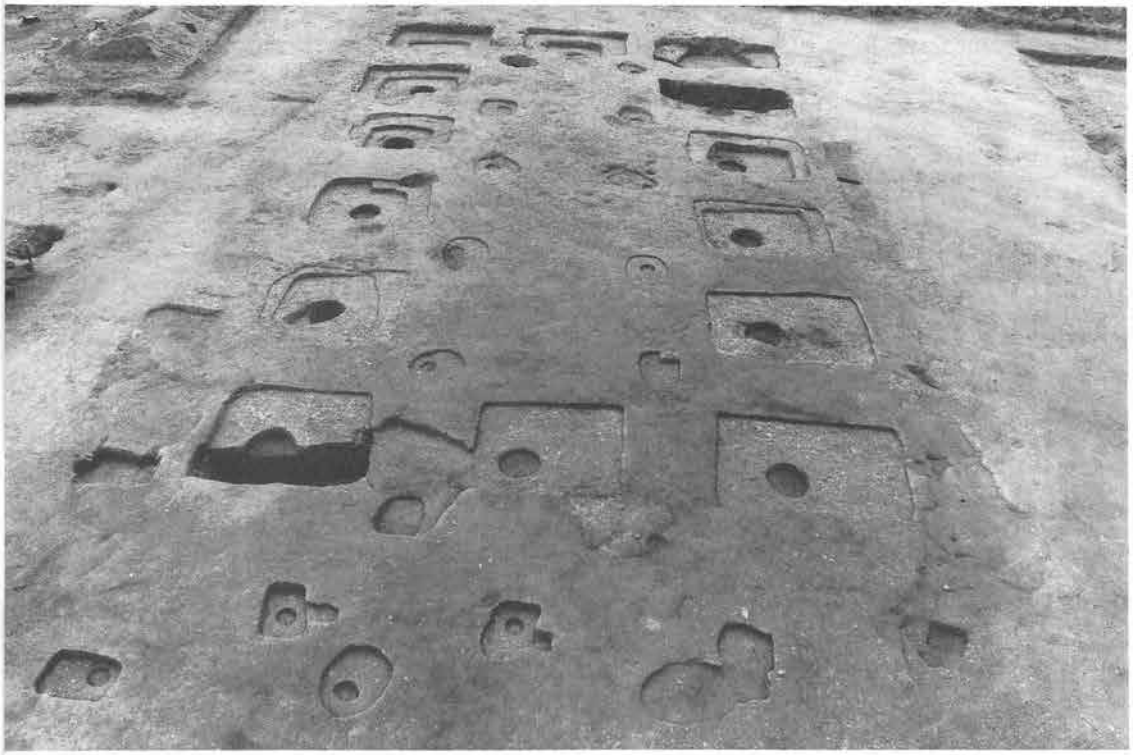

SB01正殿跡
（東から）

B8164

SB01正殿跡
⑫柱穴断面

B8179

図版３

SB02後殿跡
（東から）

B8167

SB16東脇殿跡
と
SF19東辺築地塀跡
・SX24土壙状遺構
（上空から）

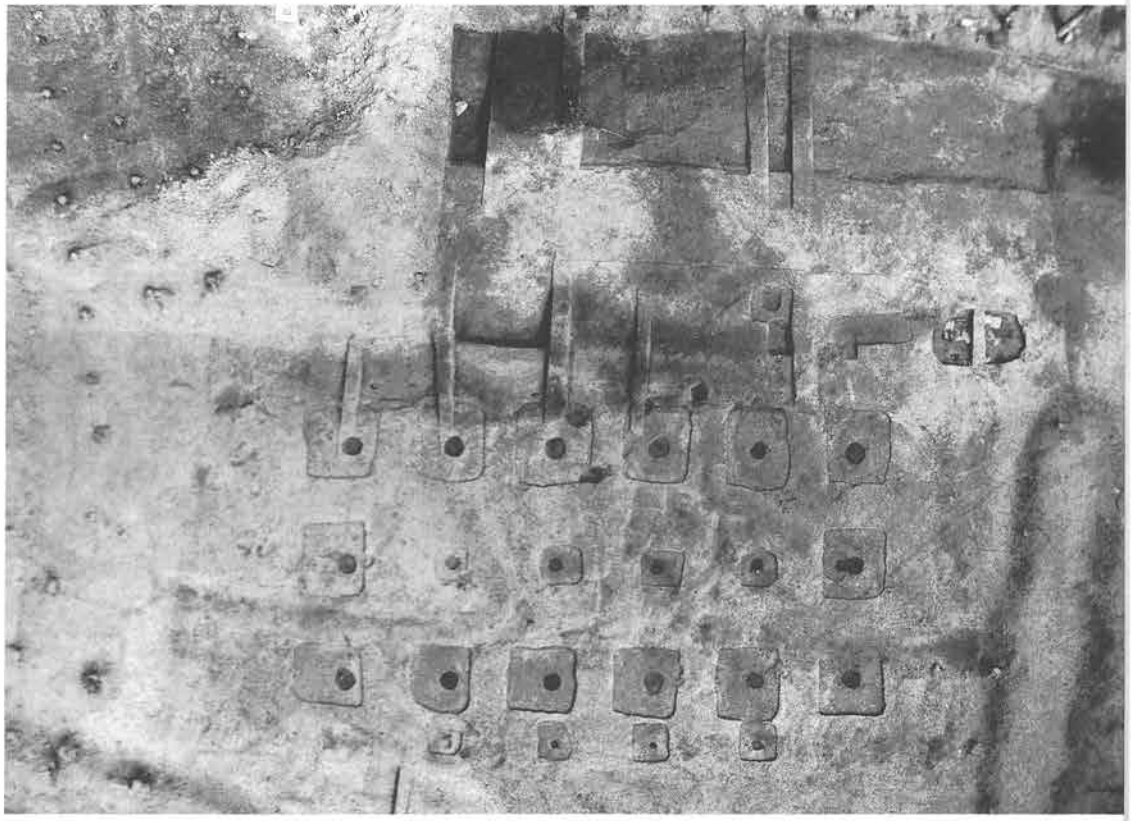

B8157

SB16東脇殿跡
（北から）

B8175

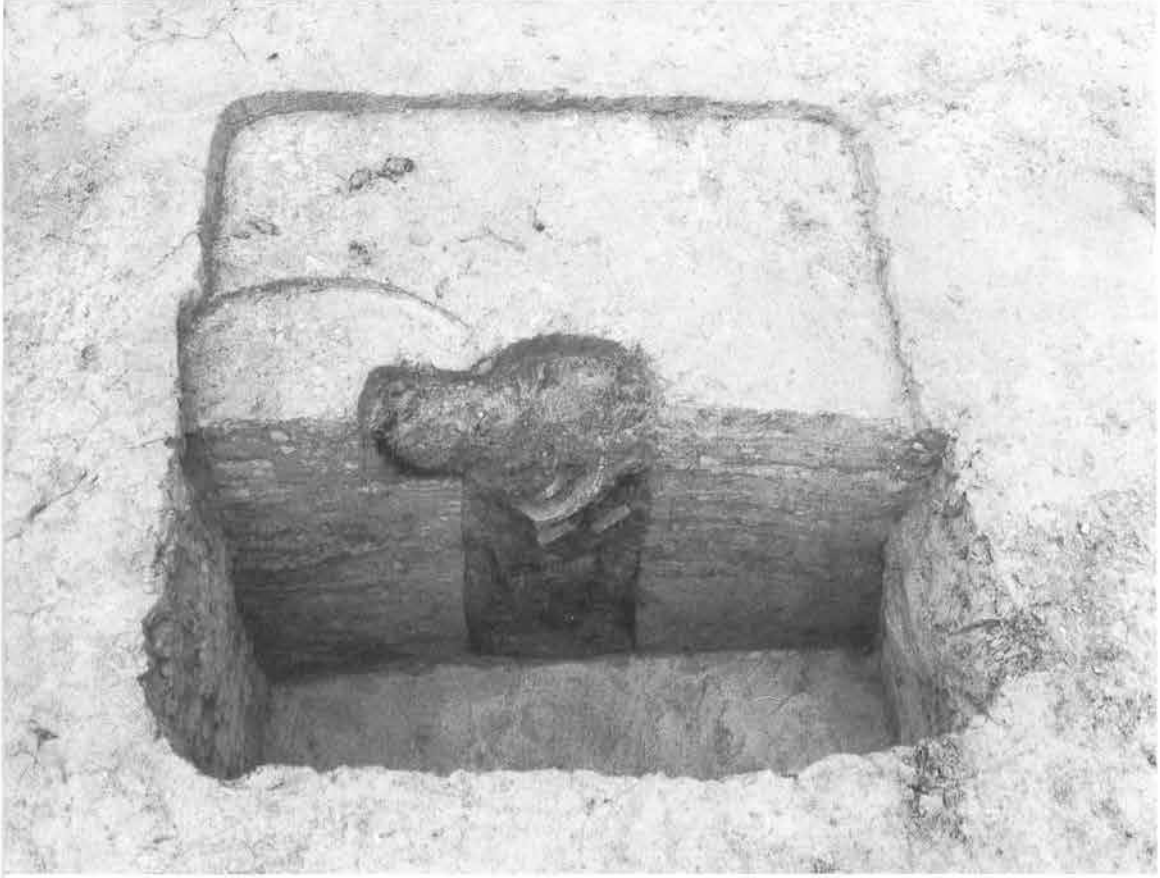

SB16東脇殿跡
⑨柱穴断面

A1528

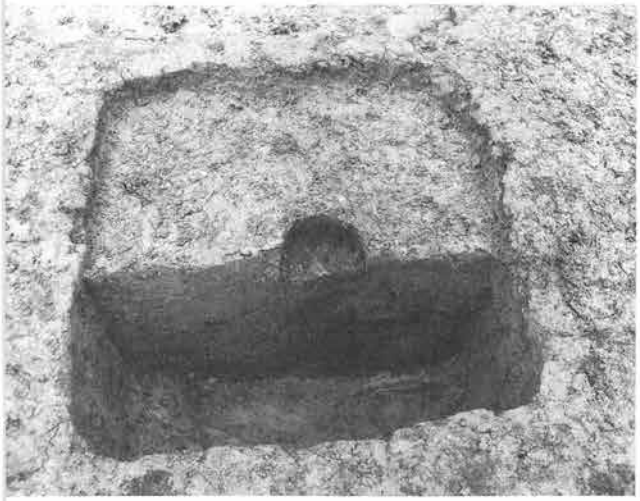

SB16東脇殿跡
㉒柱穴断面

A1530

SB17西脇殿跡
（上空から）

B8156

図版5

SB17西脇殿跡
（北から）

B8169

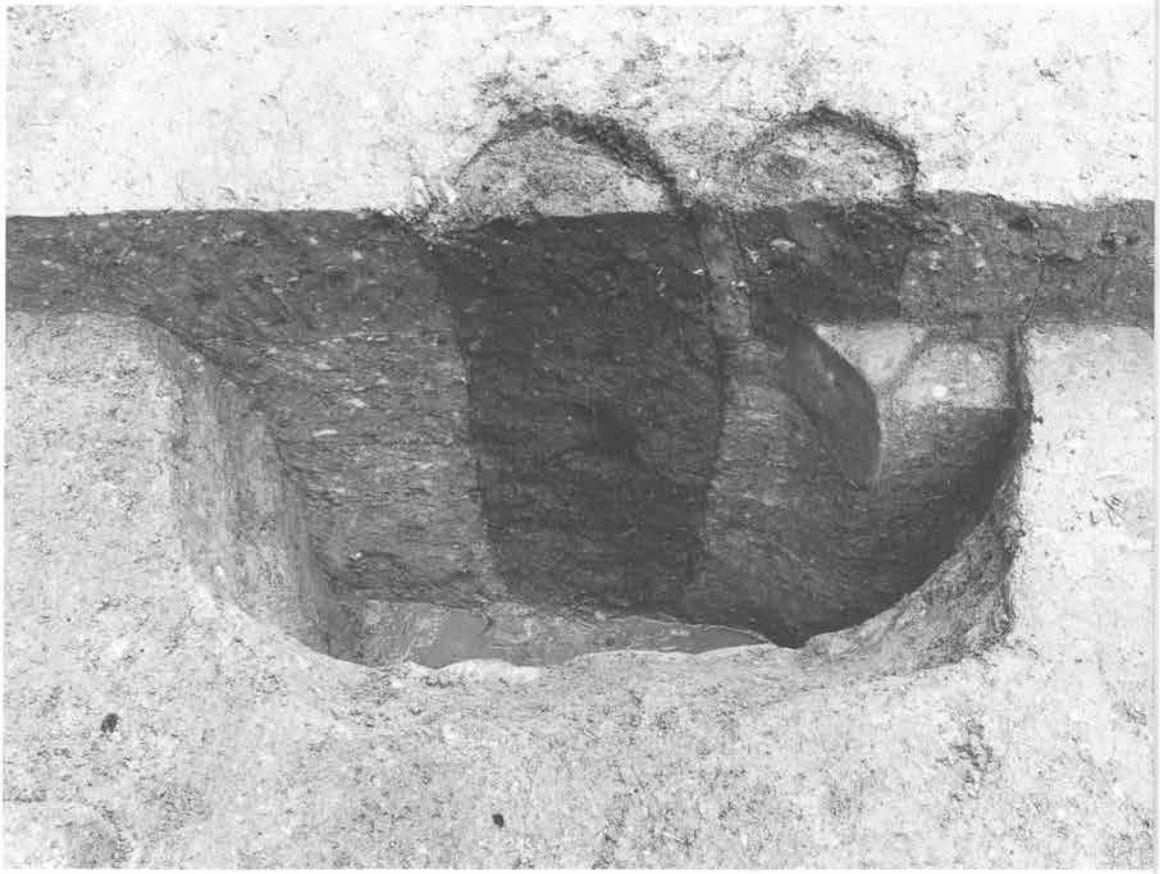

SB17西脇殿跡
⑪柱穴断面

A1528

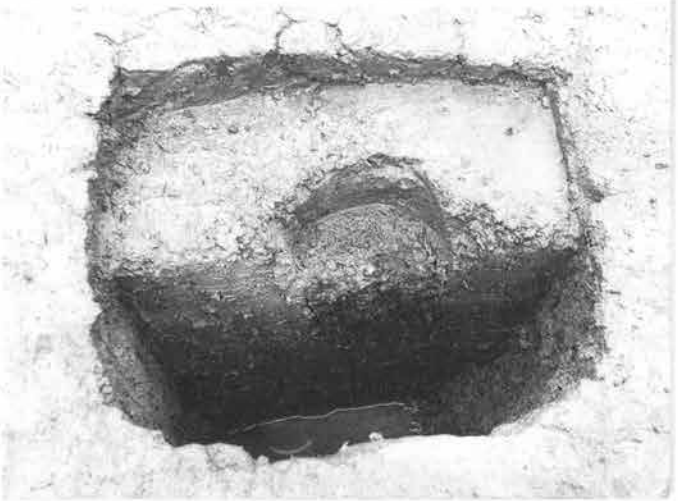

SB17西脇殿跡
㊱柱穴断面

A1529

SF19東辺築地塀跡・SD20
内側溝・SD21外側溝断面
（南西から）

A1530

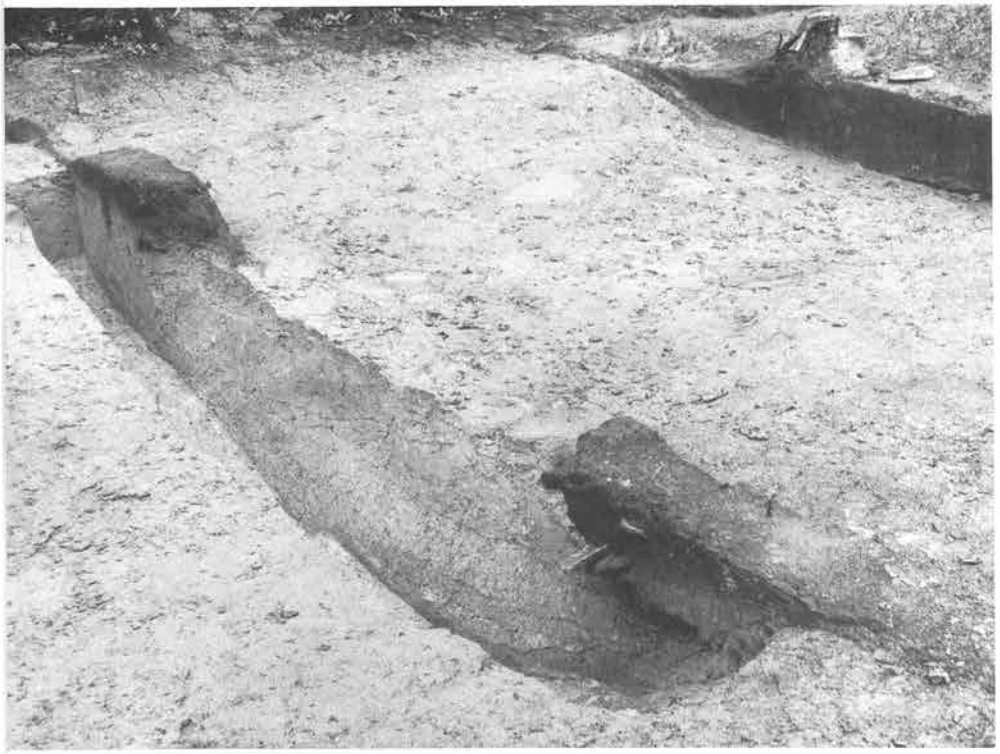

SX23土壙・SF07南辺築地
塀跡断面
（北東から）

A1531

SX24土壙状遺構
（南から）

B8176

図版７

外郭北辺地区全景
（上空から）

B8160

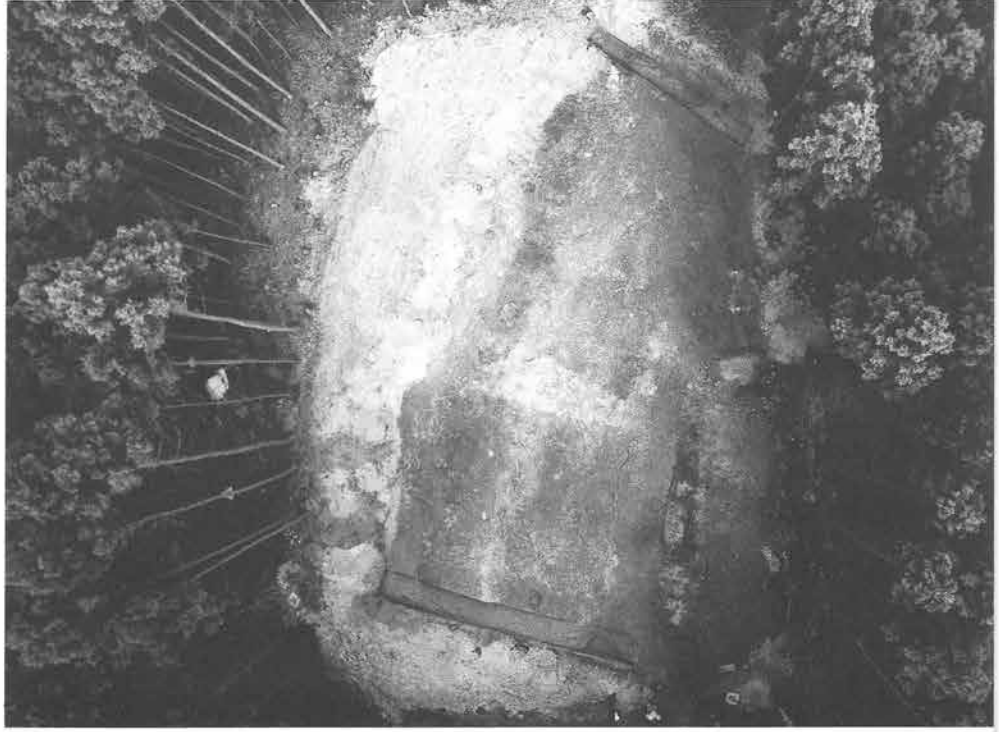

外郭北辺地区西壁断面

A1531

外郭北辺地区東壁断面

A1532

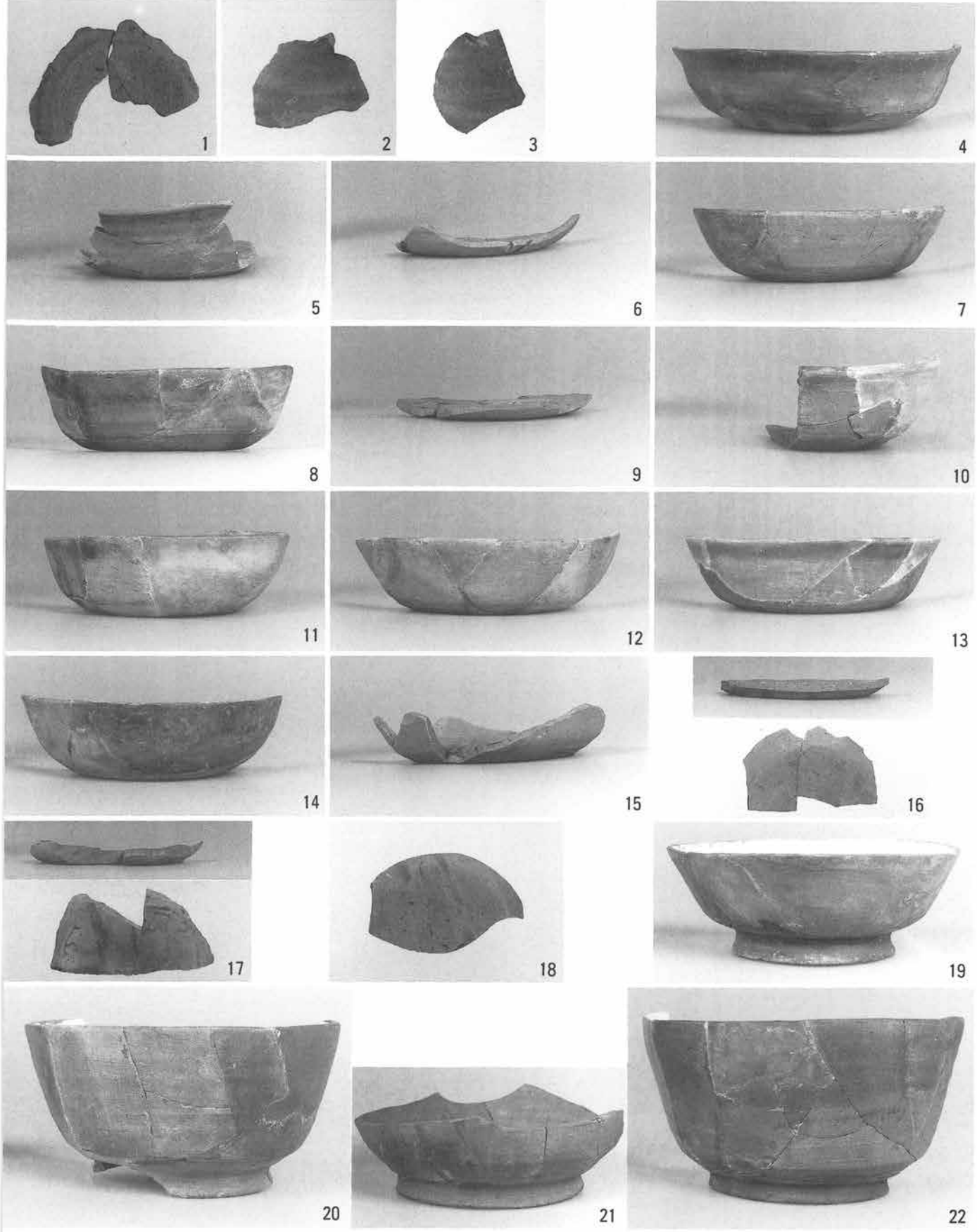


**図版８　出土遺物(1)　須恵器**

１：SD06雨落ち溝　2･3：SB02後殿跡　4～22：SB17西脇殿跡

１.須恵器坏(第11図1, B8719)　２.須恵器高坏(第11図2, B8718)　３.須恵器壷(第11図3, B8718)

4～18.須恵器坏　4(第20図1, B8680)　5(第20図2, B8681)　6(第20図3, B8682)　7(第20図4, B8673)　8(第20図5, B8676)　9(第20図6, B8686)　10(第20図7, B8679)　11(第20図8, B8674)　12(第20図9, B8675)　13(第20図10, B8677)　14(第20図11, B8678)　15(第20図12, B8687)　16(第20図13, B8683･8684)　17(第20図14, B8684･8685)　18(第20図15, B8684)

19.須恵器高台坏Ⅰ(第21図1, B8695)

20～22.須恵器高台坏Ⅱ　20(第21図2, B8690)　21(第21図3, B8706)　22(第21図4, B8688)

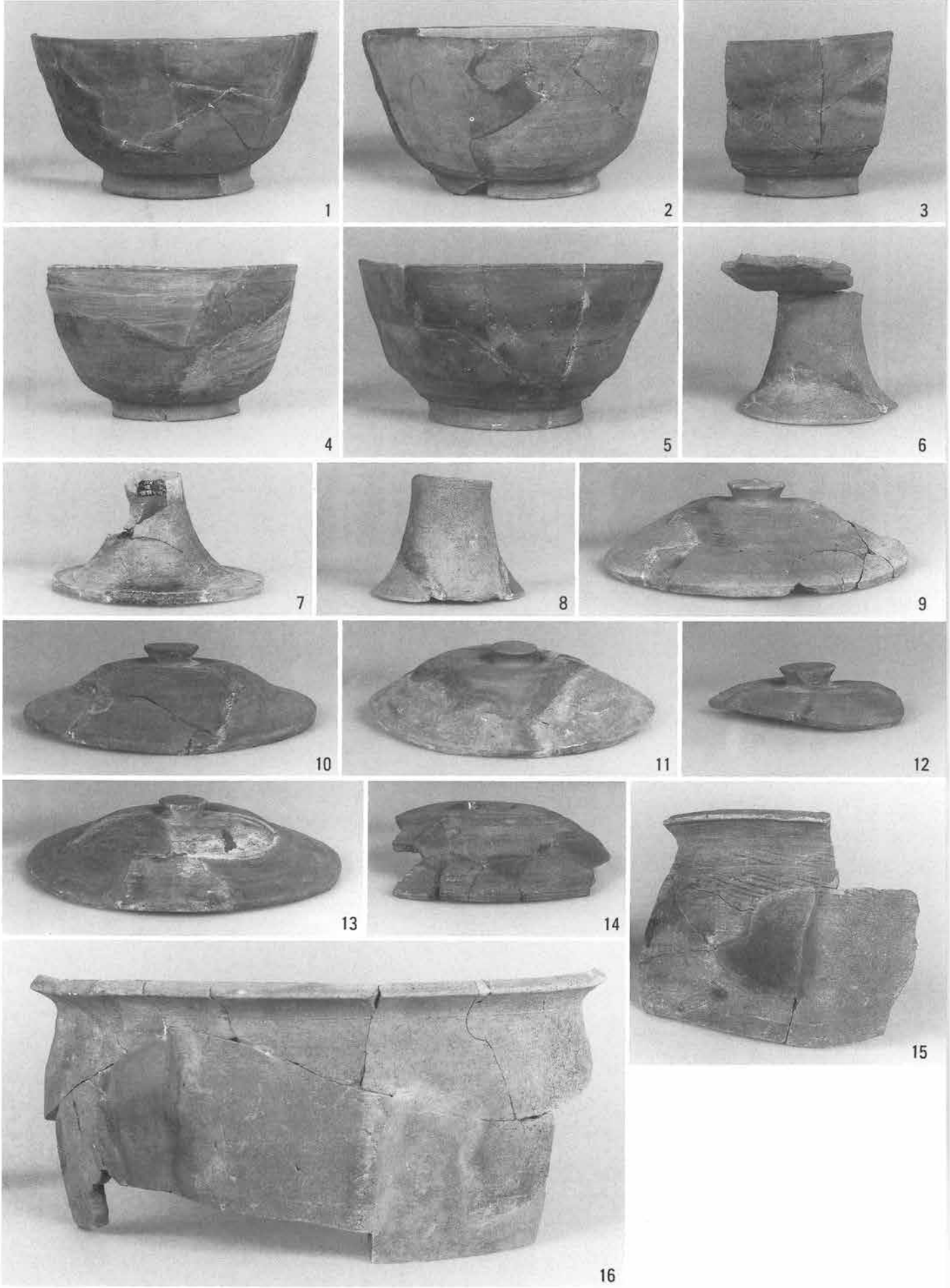


**図版９　出土遺物(2)　須恵器**

1～16：SB17西脇殿跡

1～5.須恵器高台坏Ⅱ　1（第21図5, B8691）　2（第21図6, B8689）　3（第21図7, B8693）　4（第21図8, B8694）
5（第21図9, B8692）

6～8.須恵器高坏　6（第21図10, B8697）　7（第21図11, B8698）　8（第21図12, B8696）

9～14.須恵器蓋　9（第21図14, B8699）　10（第21図15, B8700）　11（第21図16, B8701）　12（第22図2, B8703）
13（第22図1, B8702）　14（第22図3, B8704）

15・16.須恵器鉢　15（第22図5, B8709）　16（第22図6, B8710）

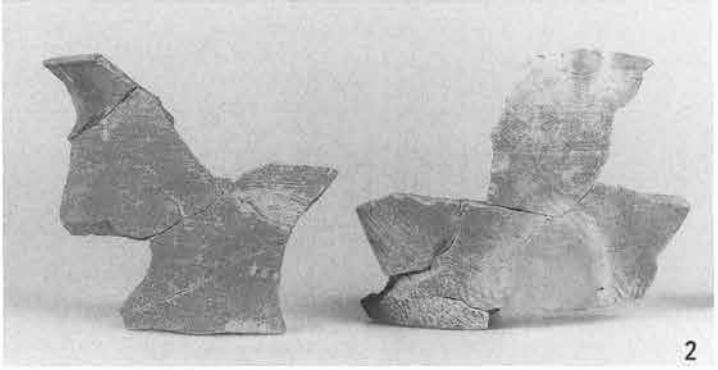

**図版10　出土遺物(3)　須恵器**

1～8:SB17西脇殿跡

1～4.須恵器鉢　1（第22図7, B8711）　2（第22図8, B8707）　3（第22図9, B8708）　4（第22図10, B8705）

5～8.須恵器甕　5（第23図1, B8712）　6（第22図2, B8713）　7（第22図3, B8714）　8（第22図4, B8715）

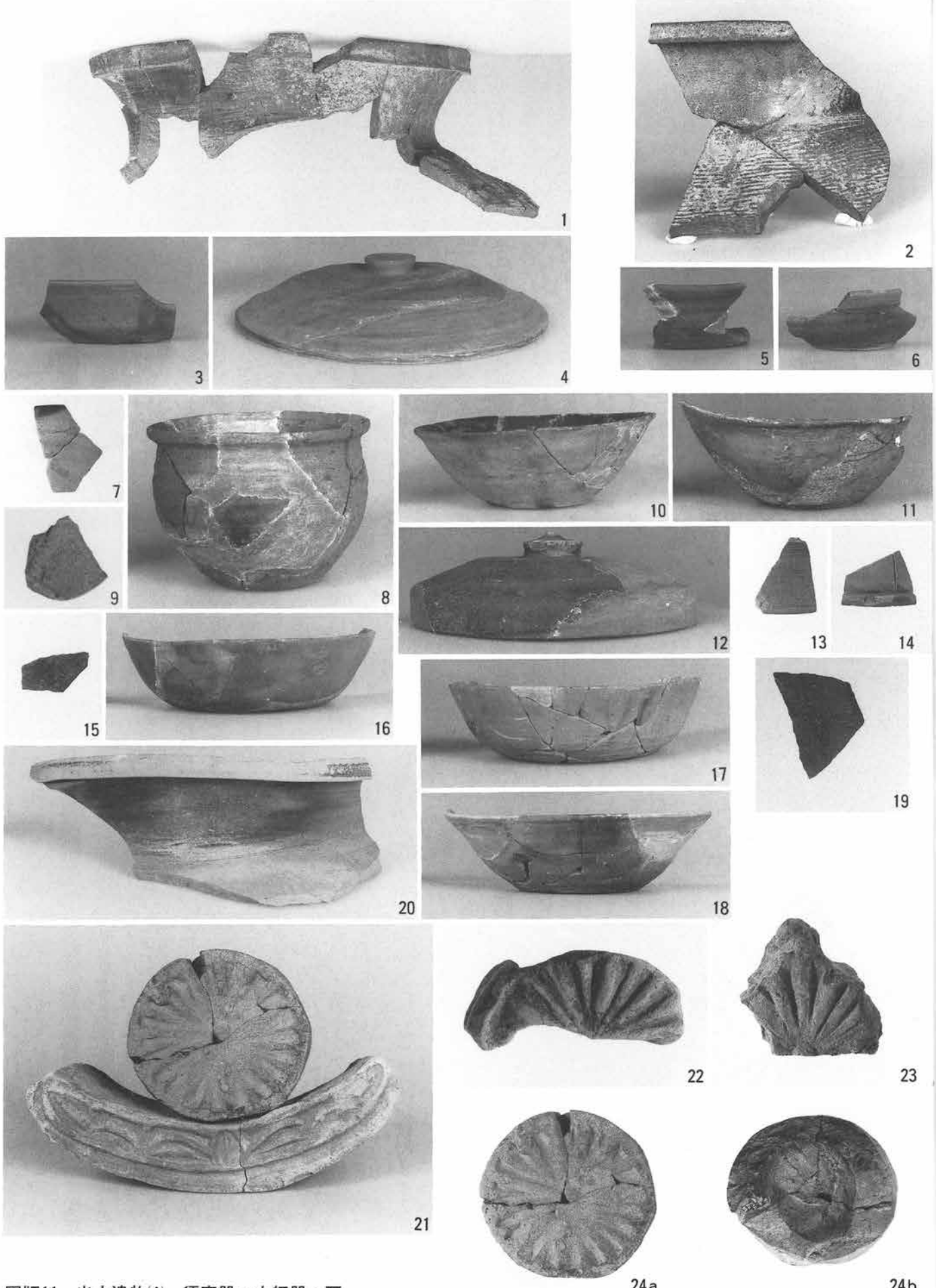


**図版11　出土遺物(4)　須恵器・土師器・瓦**

1・2:SB17西脇殿跡 3～9・24:SX23土壙 10・11:SX24土壙状遺構 12～15:表土 16～20:外郭北辺地区
22・23:2次調査出土資料

1・2.須恵器甕 1(第22図5, B8716) 2(第22図6, B8717) 3.須恵器坏(第26図1, B8720) 4.須恵器蓋(第26図2, B8721) 5～7.土師器坏 5(第26図3, B8723) 6(第26図4, B8722) 7(第26図5, B8725) 8.土師器甕(第26図6, B8724) 9.転用砥石(第26図9, B8725) 10・11.土師器坏 10(第29図1, B8726) 11(第29図2, B8727) 12.須恵器蓋(第30図1, B8732) 13.須恵器高坏(第30図2, B8733) 14・15.円面硯 14(第30図3, B8733) 15(第30図4, B8733) 16～19.須恵器坏 16(第34図1, B8728) 17(第34図2, B8729) 18(第34図3, B8730) 19(第34図4, B8719) 20.須恵器甕(第34図5, B8731) 21.軒丸瓦と軒平瓦(B8659) 22・23.軒丸瓦1類 22(第35図1, B8660) 23(第35図2, B8661) 24.軒丸瓦2類(第26図8・第35図3, B8653・B8654)

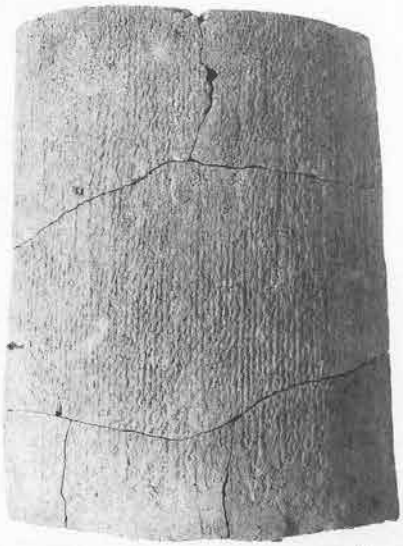

**図版12　出土遺物(5)　瓦**

1・6・7・10:SB16東脇殿跡　2・9:SD20東辺築地塀内側溝　3・4・8:SX23土壙　5:SX24土壙状遺構

1.軒平瓦1類A(第15図5・第35図4, B8649・8647)　2.軒平瓦1類B(第35図5, B9099・8646)　3.軒平瓦1類B切落し(第35図6, B8644・8642)　4.軒平瓦2類(第26図8・第35図7, B8641・8639)　5.丸瓦1類(第29図5・第36図1, B8671・8672)　6.丸瓦2類(B8669・8670)　7.平瓦1類(第16図2・第36図3, B8663・8664)　8.平瓦2類(第36図4, B8665・8666)　9.軒丸瓦 丸瓦端部外面のヘラ刻み(B8658)　10.軒丸瓦 丸瓦端部内面のヘラ刻み(B8656)

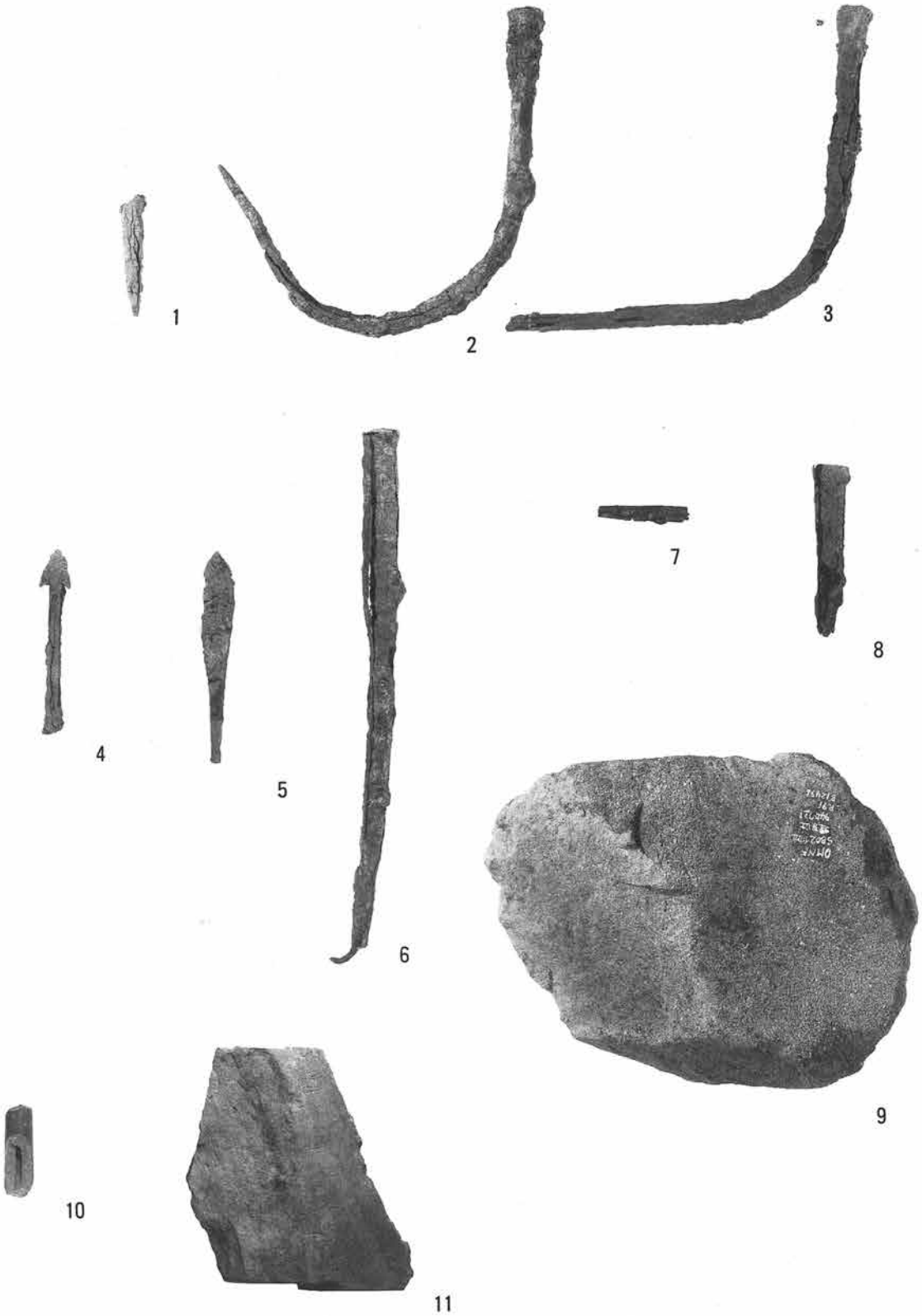


**図版13　出土遺物(6)　鉄製品・石製品**

1：SB16東脇殿跡　2･3：SD20東辺築地塀内側溝　4～6･10：SB17西脇殿跡 7･11：SX23土壙
8：表土　9：SB02後殿跡

1．鎹（第15図2, B8768）　2．角釘（第15図3, B8768）　3．角釘（第15図4, B8768）　4．鉄鏃（第23図8, B8767）
5．槍鉋（第23図9, B8767）　6．角釘（第23図10, B8767）　7．刀子（第26図11, B8769）　8．角釘（第30図5, B8770）　9．砥石（第11図4, B8734）　10．管玉（第23図7, B8736）　11．砥石（第26図9, B8735）

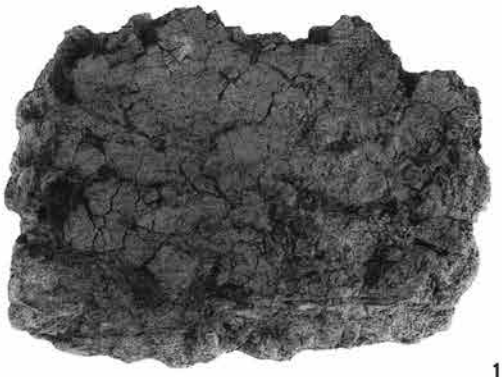

1a

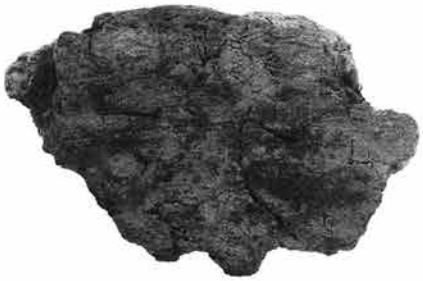

2a

1b

2b

1c

3a

3b

4a

4b

5a

5b

**図版14　出土遺物(7)　壁材**

1～5:SB16東脇殿跡

1･2.壁材aタイプ　1（第37図1, B8738･8740･8739）　2（第37図2, B8741･8742）

3～5.壁材bタイプ　3（第37図3, B8757･8758）　4（第37図5, B8753･8754）　5（第37図6, B8755･8756）

桃生城政庁跡出土の軒瓦

多賀城関連遺跡発掘調査報告書第20冊
桃 生 城 跡 III

平成７年３月25日印刷
平成７年３月31日発行

発行者　宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市浮島字宮前133
ＴＥＬ（022）368－0101
印刷所　東 杜 印 刷 株 式 会 社